

平成21年11月30日 開 会

平成21年12月15日 閉 会

平成21年第4回 山県市議会定例会会議録

山 県 市 議 会

目 次

11月30日（月曜日）第1号

議事日程.....	1
本日の会議に付した事件.....	2
出席議員.....	4
欠席議員.....	5
説明のため出席した者の職氏名.....	5
職務のため出席した事務局職員の職氏名.....	5
開 会（午前10時00分）.....	6
日程第1 会議録署名議員の指名について.....	6
日程第2 会期の決定について.....	6
日程第3 諸般の報告.....	6
日程第4 報第8号及び日程第5 報第9号.....	6
休 憩（午前10時04分）.....	7
再 開（午前10時05分）.....	7
追加日程 発議第5号 地方議会議員年金制度の廃止を求める意見書について.....	7
14番 小森英明議員提案説明.....	7
追加日程 討論.....	8
12番 寺町知正議員賛成討論.....	8
追加日程 採決.....	9
日程第6 承第4号から日程第10 議第67号まで.....	9
平野市長提案説明.....	10
日程第11 質 疑（承第4号から議第67号まで）.....	12
12番 寺町知正議員質疑.....	12
林総務部長答弁.....	12
12番 寺町知正議員質疑.....	13
林総務部長答弁.....	13
12番 寺町知正議員質疑.....	13
休 憩（午前10時28分）.....	13
再 開（午前10時29分）.....	13
林総務部長答弁.....	13

12番 寺町知正議員質疑.....	13
林総務部長答弁.....	13
12番 寺町知正議員質疑.....	14
林総務部長答弁.....	14
12番 寺町知正議員質疑.....	14
林総務部長答弁.....	14
日程第12 討 論（承第4号から議第67号まで）.....	14
日程第13 採 決（承第4号から議第67号まで）.....	15
日程第14 議第68号から日程第20 議第74号まで.....	16
平野市長提案説明.....	16
散 会（午前10時51分）.....	19

12月7日（月曜日）第2号

議事日程.....	21
本日の会議に付した事件.....	22
出席議員.....	23
欠席議員.....	23
説明のため出席した者の職氏名.....	23
職務のため出席した事務局職員の職氏名.....	23
開 議（午前10時00分）.....	24
日程第1 質 疑（議第68号から議第74号まで）.....	24
7番 田垣隆司議員質疑.....	24
恩田教育委員会事務局長答弁.....	24
7番 田垣隆司議員質疑.....	25
恩田教育委員会事務局長答弁.....	25
7番 田垣隆司議員質疑.....	25
松影市民環境部長答弁.....	26
1番 上野欣也議員質疑.....	27
恩田教育委員会事務局長答弁.....	27
13番 藤根圓六議員質疑.....	28
恩田教育委員会事務局長答弁.....	28
12番 寺町知正議員質疑.....	29

笠原保健福祉部長答弁.....	29
12番 寺町知正議員質疑.....	30
笠原保健福祉部長答弁.....	30
12番 寺町知正議員質疑.....	30
笠原保健福祉部長答弁.....	30
12番 寺町知正議員質疑.....	30
笠原保健福祉部長答弁.....	30
12番 寺町知正議員質疑.....	30
笠原保健福祉部長答弁.....	31
12番 寺町知正議員質疑.....	31
笠原保健福祉部長答弁.....	31
12番 寺町知正議員質疑.....	31
林総務部長答弁.....	31
12番 寺町知正議員質疑.....	32
林総務部長答弁.....	33
12番 寺町知正議員質疑.....	33
林総務部長答弁.....	34
12番 寺町知正議員質疑.....	35
恩田教育委員会事務局長答弁.....	35
12番 寺町知正議員質疑.....	35
恩田教育委員会事務局長答弁.....	36
12番 寺町知正議員質疑.....	36
恩田教育委員会事務局長答弁.....	36
12番 寺町知正議員質疑.....	36
恩田教育委員会事務局長答弁.....	37
12番 寺町知正議員質疑.....	37
恩田教育委員会事務局長答弁.....	37
12番 寺町知正議員質疑.....	37
恩田教育委員会事務局長答弁.....	38
12番 寺町知正議員質疑.....	38
休 憩（午前10時49分）.....	38
再 開（午前10時50分）.....	38

恩田教育委員会事務局長答弁.....	38
日程第2 議第75号及び日程第3 議第76号.....	39
平野市長提案説明.....	39
林総務部長詳細説明.....	40
恩田教育委員会事務局長詳細説明.....	41
日程第4 質 疑（議第75号及び議第76号）.....	42
12番 寺町知正議員質疑.....	42
林総務部長答弁.....	42
12番 寺町知正議員質疑.....	42
林総務部長答弁.....	42
12番 寺町知正議員質疑.....	43
林総務部長答弁.....	43
12番 寺町知正議員質疑.....	43
恩田教育委員会事務局長答弁.....	43
12番 寺町知正議員質疑.....	44
恩田教育委員会事務局長答弁.....	44
休 憩（午前11時11分）.....	44
再 開（午前11時11分）.....	44
休 憩（午前11時11分）.....	44
再 開（午前11時30分）.....	45
林総務部長答弁.....	45
13番 藤根圓六議員質疑.....	45
恩田教育委員会事務局長答弁.....	45
日程第5 委員会付託（議第68号から議第76号まで）.....	46
散 会（午前11時34分）.....	46
12月11日（金曜日）第3号	
議事日程.....	47
本日の会議に付した事件.....	47
出席議員.....	47
欠席議員.....	47
説明のため出席した者の職氏名.....	47

職務のため出席した事務局職員の職氏名.....	47
開 議（午前10時00分）.....	49
日程第1 一般質問.....	49
1. 2番 石神 真議員質問.....	49
(1) 新年度の事業計画と補助金等の予算配分は.....	49
林総務部長答弁.....	49
石神 真議員質問.....	52
林総務部長答弁.....	52
石神 真議員質問.....	54
嶋井副市長答弁.....	54
2. 14番 小森英明議員質問.....	55
(1) 企業誘致と工業団地造成について.....	55
嶋井副市長答弁.....	56
小森英明議員質問.....	57
嶋井副市長答弁.....	58
小森英明議員質問.....	59
嶋井副市長答弁.....	59
休 憩（午前10時47分）.....	60
再 開（午前11時00分）.....	60
3. 6番 宮田軍作議員質問.....	60
(1) 伊自良青少年の家の廃止に伴う、市の対応は.....	60
森田教育長答弁.....	60
宮田軍作議員質問.....	61
森田教育長答弁.....	61
(2) 伊自良湖周辺再整備計画について.....	62
船戸産業建設部長答弁.....	63
宮田軍作議員質問.....	63
平野市長答弁.....	65
宮田軍作議員発言.....	66
4. 5番 横山哲夫議員質問.....	66
(1) 第2次山県市行政改革大綱の進捗状況について.....	66
嶋井副市長答弁.....	66

横山哲夫議員質問.....	68
嶋井副市長答弁.....	68
(2) 平成22年度予算編成について.....	69
林総務部長答弁.....	69
横山哲夫議員質問.....	71
林総務部長答弁.....	71
横山哲夫議員発言.....	72
休 憩 (午前11時54分)	72
再 開 (午後 1 時00分)	72
5 . 13番 藤根圓六議員質問.....	72
(1) 過疎高齢化地域の今後の展望と支援対策について.....	72
林総務部長答弁.....	73
藤根圓六議員質問.....	75
林総務部長答弁.....	76
藤根圓六議員質問.....	76
嶋井副市長答弁.....	77
(2) 山県市の食育の現状について.....	77
森田教育長答弁.....	78
笠原保健福祉部長答弁.....	80
藤根圓六議員質問.....	81
森田教育長答弁.....	81
6 . 4 番 尾関律子議員質問.....	82
(1) 救急医療情報キットについて.....	82
笠原保健福祉部長答弁.....	82
尾関律子議員質問.....	83
笠原保健福祉部長答弁.....	84
(2) 公共施設の環境美化について.....	84
恩田教育委員会事務局長答弁.....	84
尾関律子議員質問.....	85
恩田教育委員会事務局長答弁.....	85
(3) 人口減少による今後のまちづくりについて.....	85
平野市長答弁.....	86

尾関律子議員質問.....	87
平野市長答弁.....	88
尾関律子議員発言.....	88
休 憩（午後 2 時06分）.....	88
再 開（午後 2 時20分）.....	88
7 . 1 番 上野欣也議員質問.....	88
（ 1 ）財政の健全化について.....	88
林総務部長答弁.....	89
上野欣也議員質問.....	91
林総務部長答弁.....	91
（ 2 ）伊自良支所の今後の一層の活用について.....	92
嶋井副市長答弁.....	92
（ 3 ）学校評議員の現状について.....	93
森田教育長答弁.....	94
上野欣也議員質問.....	95
森田教育長答弁.....	96
上野欣也議員発言.....	96
8 . 3 番 杉山正樹議員質問.....	97
（ 1 ）公共下水道について.....	97
松影市民環境部長答弁.....	98
杉山正樹議員質問.....	99
松影市民環境部長答弁.....	99
杉山正樹議員質問.....	100
松影市民環境部長答弁.....	100
9 . 12番 寺町知正議員質問.....	101
（ 1 ）地方議会議員年金は廃止すべきとの市長の意見表明を.....	101
平野市長答弁.....	102
寺町知正議員質問.....	103
平野市長答弁.....	104
（ 2 ）家庭排水処理としての下水道や合併浄化槽の現状と将来.....	104
嶋井副市長答弁.....	106
寺町知正議員質問.....	108

嶋井副市長答弁.....	109
寺町知正議員質問.....	110
嶋井副市長答弁.....	110
(3) インターネットの通信環境改善と多目的利用について.....	111
林総務部長答弁.....	113
散 会 (午後 4 時00分)	115

12月15日 (火曜日) 第 4 号

議事日程.....	117
本日の会議に付した事件.....	118
出席議員.....	120
欠席議員.....	120
説明のため出席した者の職氏名.....	121
職務のため出席した事務局職員の職氏名.....	121
開 議 (午前10時00分)	122
日程第 1 常任委員会委員長報告.....	122
日程第 2 委員長報告に対する質疑.....	124
日程第 3 討 論 (議第68号から議第76号まで)	124
日程第 4 採 決 (議第68号から議第76号まで)	125
日程第 5 発議第 6 号 子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書について.....	127
村瀬伊織厚生常任委員会委員長提案説明.....	127
日程第 6 質 疑.....	127
日程第 7 討 論.....	128
日程第 8 採 決.....	128
日程第 9 議員派遣の件.....	128
閉 会 (午前10時24分)	129
会議録署名者.....	129

平成21年11月30日

山口市議会定例会会議録

(第 1 号)

山県市議会定例会会議録

第1号 11月30日(月曜日)

-
- 議事日程 第1号 平成21年11月30日
- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報第8号 損害賠償の額を定めることについての専決処分について
- 日程第5 報第9号 損害賠償の額を定めることについての専決処分について
- 日程第6 承第4号 平成21年度山県市一般会計補正予算(第5号)の専決処分について
- 日程第7 議第64号 山県市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議第65号 山県市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議第66号 山県市教育長の給与その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議第67号 山県市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第11 質 疑
- 承第4号 平成21年度山県市一般会計補正予算(第5号)の専決処分について
- 議第64号 山県市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第65号 山県市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第66号 山県市教育長の給与その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第67号 山県市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第12 討 論

- 承第4号 平成21年度山県市一般会計補正予算（第5号）の専決処分について
- 議第64号 山県市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第65号 山県市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第66号 山県市教育長の給与その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第67号 山県市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第13 採 決
- 承第4号 平成21年度山県市一般会計補正予算（第5号）の専決処分について
- 議第64号 山県市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第65号 山県市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第66号 山県市教育長の給与その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第67号 山県市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第14 議第68号 山県市職員定数条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議第69号 山県市市営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議第70号 平成21年度山県市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第17 議第71号 平成21年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第18 議第72号 平成21年度山県市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第19 議第73号 平成21年度山県市水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第20 議第74号 岐阜地域広域市町村圏協議会の廃止に関する協議について

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報第8号 損害賠償の額を定めることについての専決処分について
- 日程第5 報第9号 損害賠償の額を定めることについての専決処分について
- 日程第6 承第4号 平成21年度山県市一般会計補正予算（第5号）の専決処分について
- 日程第7 議第64号 山県市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議第65号 山県市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議第66号 山県市教育長の給与その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議第67号 山県市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第11 質 疑
- 承第4号 平成21年度山県市一般会計補正予算（第5号）の専決処分について
- 議第64号 山県市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第65号 山県市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第66号 山県市教育長の給与その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第67号 山県市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第12 討 論
- 承第4号 平成21年度山県市一般会計補正予算（第5号）の専決処分について
- 議第64号 山県市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第65号 山県市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第66号 山県市教育長の給与その他の勤務条件に関する条例の一部を改

		正する条例について
	議第67号	山県市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
日程第13	採 決	
	承第4号	平成21年度山県市一般会計補正予算（第5号）の専決処分について
	議第64号	山県市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
	議第65号	山県市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
	議第66号	山県市教育長の給与その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
	議第67号	山県市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
日程第14	議第68号	山県市職員定数条例の一部を改正する条例について
日程第15	議第69号	山県市市営住宅管理条例の一部を改正する条例について
日程第16	議第70号	平成21年度山県市一般会計補正予算（第6号）
日程第17	議第71号	平成21年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
日程第18	議第72号	平成21年度山県市介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第19	議第73号	平成21年度山県市水道事業会計補正予算（第3号）
日程第20	議第74号	岐阜地域広域市町村圏協議会の廃止に関する協議について
追加日程	発議第5号	地方議会議員年金制度の廃止を求める意見書について
追加日程	討 論	
追加日程	採 決	

出席議員（15名）

1番	上野欣也君	2番	石神真君
3番	杉山正樹君	4番	尾関律子君
5番	横山哲夫君	6番	宮田軍作君
7番	田垣隆司君	8番	谷村松男君
9番	武藤孝成君	10番	影山春男君
11番	後藤利汎君	12番	寺町知正君

13番 藤根 圓六君 14番 小森 英明君
15番 村瀬 伊織君 16番 久保田 均君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	平野 元君	副市長	嶋井 勉君
教育長	森田 正男君	総務部長	林 宏優君
市民環境部長	松影 康司君	保健福祉部長	笠原 秀美君
産業建設部長	舩戸 時夫君	教育委員会事務局長	恩田 健君
会計管理者	山田 利朗君	消防長	土井 誠司君
総務部次長	城戸 脇研一君		

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	梅田 修一	書記	上野 達也
書記	林 強臣		

午前10時00分開会

議長（後藤利丸君） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、平成21年第4回山県市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

議長（後藤利丸君） 日程第1、会議録署名議員の指名については、会議規則第81条の規定により、議長において、7番 田垣隆司君、12番 寺町知正君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

議長（後藤利丸君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会は、本日から12月15日までの16日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤利丸君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日より12月15日までの16日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

議長（後藤利丸君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により、平成21年9月分及び10月分の例月出納検査を執行した結果の報告がありました。関係書類は事務局に保管してあります。

以上をもちまして、諸般の報告を終わります。

日程第4 報第8号及び日程第5 報第9号

議長（後藤利丸君） 日程第4、報第8号 損害賠償の額を定めることについての専決処分について及び日程第5 報第9号 損害賠償の額を定めることについての専決処分について。

報第8号及び報第9号については、地方自治法第180条第2項の規定による報告案件ですので、御承知おきを願います。

暫時休憩いたします。

午前10時04分休憩

午前10時05分再開

議長（後藤利彦君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

お諮りします。小森英明君ほか14人から、発議第5号 地方議会議員年金制度の廃止を求める意見書についてが提出されております。これを日程に追加し、追加日程として議題にしたいと思っております。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤利彦君） 異議なしと認めます。よって、発議第5号 地方議会議員年金制度の廃止を求める意見書についてを日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定しました。

追加日程 発議第5号 地方議会議員年金制度の廃止を求める意見書について

議長（後藤利彦君） 追加日程、発議第5号 地方議会議員年金制度の廃止を求める意見書についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

小森英明君。

14番（小森英明君） それでは、発議第5号 地方議会議員年金制度の廃止を求める意見書について、提案の趣旨説明を行います。

意見書の朗読をもって趣旨説明といたします。

地方議会議員年金制度の廃止を求める意見書。

地方議会議員の年金制度は、平成の大合併により議員年金の担い手である議員が大幅に減少し、受給者の急増によって年金財政が悪化し、このままの状態では平成23年度にはその破綻が見込まれている。この事態を解消するため、さきに総務省の地方議会議員年金制度検討会において、給付と負担の見直し案が示されたところである。

見直し案によると、議員年金制度の維持をするためには、公費負担の引き上げ、議員年金掛金の引き上げ、給付額の削減が必要となる。

現在、厳しい経済情勢の中、国及び地方の財政状況も極めて厳しいことから、年金制度を維持するための公費負担増加は困難な状況下にある。このような状況にかんがみ、当議会においては、政務調査費、市内支給の費用弁償、期末手当の20%加算の廃止及び選挙における自動車の使用、ポスターの作成に関する公費負担の廃止などの対応を進め

てきたところである。

また、平成14年以降、2度にわたる給付と負担の見直しによって議員年金掛金率の引き上げ及び給付の削減が行われていることから、さらなる議員の負担増及び給付の削減は受け入れ難い。このような事態に及んで、先人の議員関係者の御理解を願いつつ、制度の廃止を求めるしかない結論づけるものである。よって、国におかれては、地方議会議員年金制度の廃止に向けた特段の措置を講じられるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成21年11月30日、岐阜県山県市議会。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣様。

以上でございます。御賛同賜りますよう、よろしく申し上げます。

議長（後藤利彦君） 御苦労さまでした。

お諮りいたします。発議第5号の質疑を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤利彦君） 異議なしと認めます。よって、発議第5号は質疑を省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議第5号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤利彦君） 異議なしと認めます。よって、発議第5号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

追加日程 討論

議長（後藤利彦君） これより発議第5号に対する討論を行います。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤利彦君） 次に、賛成討論はありませんか。

寺町知正君。

12番（寺町知正君） 簡潔に賛成討論を述べさせていただきます。

先ほど説明がありましたように、総務省の検討会というところで、この破綻直前の議員年金を検討しています。11月2日には第4回の会議が開かれたということ、そして、12月4日に第5回、12月21日に第6回と検討が進められている状況です。そういったタ

イミングで市議会として意思表示をするというのは非常にいいことだというふうに思います。

それから、市議会議長会などは、総務省が現状を何とか改善したいという提案をしていることに対して、議員と公費負担の割合について、現状議員が6、公費負担が4のところを5対5にこなさいという要求をしている。それから、掛金は上げない、給付は下げないという議長会の要求は、到底今の時代、難しいことだと。そういった意味でも、山県市議会が独自に廃止を求めることはよいことだと思います。

それから、もう一点、既に議員を退職されて給付対象になっている方、あるいはその遺族の方はどうなのかという心配が当然あるわけですが、これについては憲法の財産権の侵害ということは許されないわけですので、最高裁の考え方でも、ある程度の変更はよいけれども、一気になくすことはできないよという趣旨が既に明らかにされています。そういった意味から、既に給付を受けている方については、何もかもなしということはすぐにはあり得ないわけで、十分な理解を得ていけると。そういったことを考えますと、やはり現在の私たちが廃止を求める、これは正統であろうというふうに考えます。よって賛成いたします。

議長（後藤利丸君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤利丸君） 討論はないものと認めます。これをもちまして、討論を終結します。

追加日程 採決

議長（後藤利丸君） ただいまから採決を行います。

発議第5号 地方議会議員年金制度の廃止を求める意見書について、本案を原案のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤利丸君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり採択されました。

日程第6 承第4号から日程第10 議第67号まで

議長（後藤利丸君） 日程第6、承第4号 平成21年度山県市一般会計補正予算（第5号）の専決処分について、日程第7、議第64号 山県市議会議員の議員報酬、地方弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、日程第8、議第65号 山県

市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、日程第9、議第66号 山県市教育長の給与その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について、日程第10、議第67号 山県市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、以上5議案を一括議題とし、平野市長に提案理由の説明を求めます。

平野市長。

市長（平野 元君） 皆さんおはようございます。

本日は、平成21年山県市議会第4回定例会を招集しましたところ、議員の皆様方には、師走も迫り、大変御多忙の中、御参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

国においては政権が交代し、新政権のもとで第1次補正予算の一部が執行停止されるほか、先ごろは行政刷新会議による事業仕分けが行われ、重要な幾つもの事業がわずか1時間程度で評価されたことについての賛否はございますが、これらを踏まえまして、12月中には平成22年度の国の予算案が示される予定でございます。その結果を見守ってまいりたいと考えております。

また、県においても、行財政改革の一環として市町村への補助金等を縮減する方向で検討されておられます。

本市といたしましては、こうした状況の中ではございますが、効率的な行政運営に努め、市民生活に直結する行政サービスの継続的な維持に向け、最善を尽くしてまいり所存でございます。

さて、新型インフルエンザにつきましては、本市におきましては感染の拡大が進行しておりまして、保育園、小中学校における学級閉鎖等が増加しております。これから本格的な冬の到来に向けまして、さらに患者数が増加することが予想されるところでございます。引き続き、手洗い、うがい、せきエチケットの徹底など、感染予防のため、市民の皆様のお協力をお願いするものでございます。他方で、感染による重症化を予防するための対策といたしまして、山県医師会や岐北厚生病院の御協力によりまして、診療時間の拡大など大流行時に備えた診療体制の確保とともに、ワクチン接種体制の充実や生活保護世帯及び市民税非課税世帯の方々へのワクチン接種費用の助成を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

一昨年から、山県市の当面の大型事業の集大成といたしまして、美山中学校、美山小学校及び新クリーンセンター等の整備を進めてまいりましたが、美山中学校の校舎につきましては、12月に完成をし、3学期からは新しい校舎で学んでいただけることとなりました。新たな環境の中で伸び伸びと勉学やスポーツに励んでいただきますことを期待しているところでございます。なお、12月18日には落成式をとり行いますので、議員の

皆様におかれましても、御臨席を賜りますようお願い申し上げます。

新クリーンセンター建設事業につきましては、議員の皆様の御理解によりまして、去る11月13日に日立造船株式会社と契約金額62億2,335万円にて運営管理委託契約を締結し、平成22年度からの本格稼働に向けて、12月から試運転を開始する予定でございます。

次に、自主運行バスにつきましては、11月2日から新たに乾線の運行を開始いたしました。当面は1年間ほどの試行期間として、その間の乗車状況などに応じまして、今後の継続的な運行を検討してまいりたいと考えております。市民の皆様により多くの御利用を期待しているところでございます。

さて、本日提案しております案件は、専決処分案件3件、条例案件6件、補正予算案件4件、その他の案件1件、計14案件でございます。

それでは、ただいま上程されました案件につきまして御説明を申し上げます。

資料ナンバー3、承第4号 平成21年度山県市一般会計補正予算（第5号）の専決処分につきましては、既定の歳入歳出の予算の総額に1,470万円を追加し、歳入歳出の予算の総額を170億1,202万2,000円とするものでございます。

新型インフルエンザ対策といたしまして、10月にはワクチンの優先的な接種対象者が決定され、11月から妊婦や基礎疾患を有する方の接種を始めることとなりました。同ワクチンの接種は、個人の重症化を防ぐ目的といたしましたことから原則実費負担となっておりますが、優先的接種対象者のうち生活保護世帯及び市民税非課税世帯に対しましては、経済的負担を軽減し、ワクチン接種を受けやすい環境を図る必要があることから、本市におきましても民生費の保健衛生費に新型インフルエンザワクチン接種費用助成金等を計上いたしましたところでございます。

財源といたしましては、県補助金と前年度繰越金を追加補正としております。

本助成につきましては、該当者からの申請によるものでございまして、11月の広報紙に掲載して周知を図るために、本年10月28日に専決処分をいたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定によりまして御報告し、承認を求めるものでございます。

次に、議第64号 山県市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例につきましては、市議会議員の期末手当について、本年8月の人事院の給与改定に関する勧告を踏まえ、本市一般職職員の改正に準じて引き下げのため改正をするものでございます。

次に、議第65号 山県市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、市長及び副市長の給料月額について、本年8月の人事院の給与改正に関する勧告を踏まえ、特別職の国家公務員の改正に準じて引き下げのため及び期末手当

及び本市の一般職職員の改正に準じて引き下げるため改正をするものでございます。

次に、議第66号 山県市教育長の給与及びその他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例につきましては、教育長の給料月額について、本年8月の人事院の給与改定に関する勧告を踏まえ、特別職の国家公務員の改正に準じて引き下げるため改正するものでございます。

次に、議第67号 山県市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、本年8月の人事院の給与改定に関する勧告に基づき、国に準じた措置を講ずるため改正するものでございます。

内容といたしましては、給料月額の平均0.2%引き下げ、自宅に係る住宅手当を廃止し、期末・勤勉手当を0.35カ月分引き下げるものでございます。

また、本年12月の期末手当において、本年4月から本条例施行日の属する前月までの給料改正分等の調整に関する特別措置を講じておるところでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

議長（後藤利丸君） 御苦労さまでした。

日程第11 質疑

議長（後藤利丸君） 日程第11、質疑。

これより承第4号から議第67号までの5議案の質疑を行います。

発言を許します。

寺町知正君。

12番（寺町知正君） それでは、まず議第64号ですけど、市議会議員の報酬、費用弁償に関する条例についてお尋ねします。

他の職員や市長らの議案も出ているわけですけども、議員に関しては期末手当の支給率を下げるということで、他方で報酬ですね、いわば職員の給与的なものについては下げないというふうになってはいますが、これはなぜでしょうかということですね。

それと、もう一点ですが、通常、議会、あるいは議員の特に報酬とか身分に関することは、議員提案、議会提案ということが通常ですけど、今回、市長提案になっているという理由なども御説明願いたい。

議長（後藤利丸君） 林総務部長。

総務部長（林 宏優君） 先ほどの寺町議員の御質問のまず第1点目でございますが、期末手当は今回の改正はございますけれども、報酬はなしということでございますが、これは人事院の勧告に基づきましての改正でございます。報酬につきましては人事院

の勧告の中には含まれていないと、準拠しての改正でございますので、こういった結果になりました。

また、2点目の、市長提案ではないということでございますか、どういうことなんでしょうか。

12番(寺町知正君) 議員の報酬とか、そういうのは通常は議会から出てくることが多いわけですけど、今、名古屋市なんかでも市長が勝手に提案してという、もめているのと一緒に、普通は余りしないんですが、なぜなんですかということですか。

総務部長(林 宏優君) 今回は、報酬につきましてはそういった改正は行っておりませんので、こういった結果になったと思います。

12番(寺町知正君) いや、期末手当もですよ。議員に関することは議会が出すのが普通でしょうということですか。

議長(後藤利丸君) 暫時休憩いたします。

午前10時28分休憩

午前10時29分再開

議長(後藤利丸君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

林総務部長。

総務部長(林 宏優君) 議員の皆様の報酬、費用弁償等につきましては、この条例の改正につきましては、従来からも、山県市議会につきましては慣例的に議会運営委員会に諮りまして、市長提案で提案させていただいておりますので、そういった慣例に基づきましてのということと、議会運営委員会の決定によるものでございます。

議長(後藤利丸君) 寺町知正君。

12番(寺町知正君) 堂々めぐりになりそうなので、次に行きますけれども、今回、議員のほか職員関係、いろいろとある中で、合計でどれくらい、あるいは対象の職員数が何人くらいということで資料をお願いしたところ、いただきました。

総括的には、今回の改正で減額になるのは4,869万円ほどという合計の数字をいただいています。これは、まず恒久的にこの削減、年間でという意味だと思えますけど、それがされていくのか、単年度限りなのかということをもっとお聞きしたいと思えます。

議長(後藤利丸君) 林総務部長。

総務部長(林 宏優君) 今回の改正につきましては、暫定ではございませんので、恒久的な引き下げ、変更でございます。

議長(後藤利丸君) 寺町知正君。

12番(寺町知正君) 恒久的と言いますと、私はこの議場で、ことしの3月の議会の一般質問だったと思いますが、市長に職員の給与を引き上げてはどうかということ提案したわけですね。それは、県職員も下げたんだからどうでしょうかという話でしたが、下げませんという答えをいただいています。

まだ半年そこそこなんですけれども、今回下げるということについて、非常に展望に欠けるのではないかと、質問した私としてはそう思わざるを得ないんですけど、どういうふうに説明されるのでしょうか。

議長(後藤利丸君) 林総務部長。

総務部長(林 宏優君) 従来、職員の給与等につきましては、人事院勧告に倣いまして引き下げたり引き上げたりを行っておりまして、あくまでも人事院勧告による引き下げでございます。前回の御質問のときにも、今後におきましては、勧告の趣旨に従いまして、準拠をしながら進めていきたいという答弁をさせていただいていると思います。

議長(後藤利丸君) 寺町知正君。

12番(寺町知正君) そういう趣旨の答弁はありましたけど、独自に判断してはどうかということをお願いするつもりですが、ともかく、今回、いろんな部分があるけれども、多分2%ぐらいの削減になるかと思うんですけれども、職員の反応、こういう見込み、あるいは事実を前にして、職員は一体どんな反応があるのか、そこをお聞かせ願いたい。

議長(後藤利丸君) 林総務部長。

総務部長(林 宏優君) 具体的に職員からの反応は聞いておりません。

議長(後藤利丸君) ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(後藤利丸君) 質疑はないものと認めます。これをもちまして、承第4号から議第67号までの質疑を終結します。

お諮りいたします。ただいま議題となっております承第4号から議第67号までは、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(後藤利丸君) 異議なしと認めます。よって、承第4号から議第67号までは委員会の付託を省略することに決定いたしました。

議長（後藤利丸君） 日程第12、討論。

これより承第4号から議第67号までの討論を行います。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤利丸君） 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤利丸君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤利丸君） 討論はないものと認めます。これをもちまして、承第4号から議第67号までの討論を終結します。

日程第13 採決

議長（後藤利丸君） 日程第13、採決。

ただいまから、採決を行います。

承第4号 平成21年度山県市一般会計補正予算（第5号）の専決処分について、本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤利丸君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決定しました。

議第64号 山県市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤利丸君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

議第65号 山県市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤利丸君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

議第66号 山県市教育長の給与その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について、本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤利丸君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

議第67号 山県市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤利丸君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第14 議第68号から日程第20 議第74号まで

議長（後藤利丸君） 日程第14、議第68号 山県市職員定数条例の一部を改正する条例について、日程第15、議第69号 山県市市営住宅管理条例の一部を改正する条例について、日程第16、議第70号 平成21年度山県市一般会計補正予算（第6号）、日程第17、議第71号 平成21年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、日程第18、議第72号 平成21年度山県市介護保険特別会計補正予算（第2号）、日程第19、議第73号 平成21年度山県市水道事業会計補正予算（第3号）、日程第20、議第74号 岐阜地域広域市町村圏協議会の廃止に関する協議について、以上7議案を一括議題とし、平野市長に提案理由の説明を求めます。

平野市長。

市長（平野 元君） ただいまは、専決案件、条例案件につきまして議決を賜りまして、まことにありがとうございました。

それでは、ただいま上程されました案件につきまして御説明を申し上げます。

初めに、議第68号 山県市職員定数条例の一部を改正する条例につきましては、平成22年4月1日から稼働いたします新クリーンセンターの運営管理を業者に委託することに伴いまして、既存のクリーンセンターに係る職員6人を定数から削減するため改正するものでございます。

次に、議第69号 山県市市営住宅管理条例の一部を改正する条例につきましては、寺洞市営住宅10戸のうち、老朽化した6戸を廃止するため改正するものでございます。

続きまして、資料ナンバー4、議第70号 平成21年度山県市一般会計補正予算（第6号）につきましては、既定の歳入歳出の予算の総額から3,686万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を169億7,516万円とするものでございます。

まず、議会費につきましては、議員の期末手当の減額補正をするものでございます。

次に、総務費につきましては、総務管理費では自治会集会施設建設事業補助金並びに

有線テレビ局のインターネットサービス加入者の増加等によりまして通信環境の悪化を改善するためのものございまして、委託料及び機器の購入費用を補正し、徴税费につきましては、確定申告により市民税の還付が発生しましたので、償還金、利子及び割引料等の追加補正をするものございまして。

次に、民生費につきましては、老人福祉費では、介護給付費の増加によりまして、介護保険特別会計への繰出金、児童福祉費では、インフルエンザ対策といたしまして、保育園等に空気清浄機を購入する費用、過年度の母子家庭等対策総合支援事業等の確定によります国、県の補助金の返還金、新高富児童館の備品を購入する費用、生活保護費では、景気低迷による生活保護世帯の増加に伴いまして不足が予想されます扶助費、生活保護関係のシステム機器購入及びデータ更新料を追加補正するものございまして。

次に、財源といたしまして、児童福祉費では安心子ども基金補助金、生活保護費では国庫支出金として生活保護費負担金及びセーフティネット支援対策等事業費補助金を計上いたしております。

次に、農業水産業費につきましては、野性鳥獣被害防止助成金の増及び間伐材利用促進事業補助金を追加補正するものございまして。財源といたしましては、県支出金の間伐材利用促進事業補助金を計上いたしております。

次に、商工費につきましては、住宅用太陽光発電システム設置事業の申請が当初の見込みよりも大幅に増加しましたので、15戸分の追加補正をするものございまして。

次に、土木費につきましては、民間建物のアスベスト含有調査につきまして、2件の補助金を追加補正するものございまして。財源といたしましては、国庫補助金を計上いたしております。

次に、消防費につきましては、平成20年度に整備をいたしましたJアラートを、衛星からの受信だけでなくL G W A N回線も使用し多重化することによりまして、事業費を追加補正するものございまして。財源といたしましては、防災情報通信設備整備事業交付金を計上いたしております。

次に、教育費につきましては、小学校費では、富岡・いわ桜小学校耐震補強の工事が今年度の国庫補助の対象外となったことから、実施年度を先送りするため減額補正するものございまして。また、このため、公立学校施設整備費補助金及び地域活性化・公共投資臨時交付金の減額をいたしております。

また、中学校費につきましては、高富中学校体育館耐震補強工事を行うため、追加補正をするものございまして。

また、社会教育費では、高富中央公民館の3階部分のアスベスト除去工事の実施設計

委託料を追加補正いたしております。

また、保健体育費では、総合体育館を国民体育大会のバレーボール会場として使用することから、バレーボールの支柱を購入する費用を追加補正するものでございます。財源といたしましては、県の地域づくり事業補助金を計上いたしております。

その他、今回条例の改正を上程いたしております職員の給与費等につきましては、合計2,960万7,000円を減額補正するものでございます。

その他の歳入につきましては、介護保険特別会計繰入金につきましては、平成20年度分の精算による繰入金を計上し、なお不足する額につきましては、前年度繰越金を計上いたしております。

次に、議第71号 平成21年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出の予算の総額に2億7,591万8,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を35億9,319万4,000円とするものでございます。国民健康保険の医療費が予想以上に増加しておりまして、それに伴い、一般被保険者療養給付費、一般被保険者療養費及び一般被保険者高額療養費を追加補正するものでございます。財源といたしましては、国庫支出金、県支出金を増額し、残りにつきましては財政調整基金から繰り入れるよう補正するものでございます。

次に、議第72号 平成21年度山県市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出の予算の総額に2,836万4,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を19億5,879万3,000円とするものでございます。

介護サービス利用の増加によりまして、各種の給付費、負担金等を追加補正し、給与費につきましては、給与費等を減額するものでございます。

また、歳入につきましては、国庫支出金、県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金を計上いたしております。

次に、議第73号 平成21年度山県市水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、収益的支出の55万6,000円を減額し、資本的支出の15万2,000円を減額し、建設改良事業の予定量及び補てん財源変更を行っております。

収益的支出につきましては、給与費の減額、修繕費の増額と、平成21年度に除去します固定資産確定による減価償却費及び資産減耗費の減額並びに臨時損失の増額を計上いたしております。

資本的支出につきましては、資本勘定支弁職員給与の減額と法定福利費の増額を計上いたしております。

続きまして、議第74号 岐阜地域広域市町村圏協議会の廃止に関する協議につきまし

ては、総務省の広域行政圏計画策定要綱が平成21年3月31日をもって廃止されたことに伴いまして、同協議会を廃止することにつきまして、地方自治法第252条の6の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、御説明を申し上げましたが、十分なる御審議を賜りまして、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

ありがとうございました。

議長（後藤利利君） 御苦労さまでした。

議長（後藤利利君） 以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。議案精読のため、あす12月1日より6日までの6日間、休会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤利利君） 異議なしと認めます。よって、あす12月1日より6日までの6日間、休会とすることに決定いたしました。

なお、7日は午前10時より会議を再開いたします。

本日はこれにて会議を閉じ、散会といたします。御苦労さまでした。

午前10時51分散会

平成21年12月7日

山口市議会定例会会議録

(第 2 号)

山県市議会定例会会議録

第2号 12月7日(月曜日)

議事日程 第2号 平成21年12月7日

日程第1 質 疑

- 議第68号 山県市職員定数条例の一部を改正する条例について
- 議第69号 山県市市営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 議第70号 平成21年度山県市一般会計補正予算(第6号)
- 議第71号 平成21年度山県市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 議第72号 平成21年度山県市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 議第73号 平成21年度山県市水道事業会計補正予算(第3号)
- 議第74号 岐阜地域広域市町村圏協議会の廃止に関する協議について

日程第2 議第75号 教育系パソコン購入(学校ICT環境整備事業)及び情報系パソコン更新事業の契約締結について

日程第3 議第76号 小・中学校ICT環境整備事業デジタルテレビ及び周辺機器備品購入契約の締結について

日程第4 質 疑

- 議第75号 教育系パソコン購入(学校ICT環境整備事業)及び情報系パソコン更新事業の契約締結について
- 議第76号 小・中学校ICT環境整備事業デジタルテレビ及び周辺機器備品購入契約の締結について

日程第5 委員会付託

- 議第68号 山県市職員定数条例の一部を改正する条例について
- 議第69号 山県市市営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 議第70号 平成21年度山県市一般会計補正予算(第6号)
- 議第71号 平成21年度山県市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 議第72号 平成21年度山県市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 議第73号 平成21年度山県市水道事業会計補正予算(第3号)
- 議第74号 岐阜地域広域市町村圏協議会の廃止に関する協議について
- 議第75号 教育系パソコン購入(学校ICT環境整備事業)及び情報系パソコン更新事業の契約締結について

議第76号 小・中学校 I C T 環境整備事業デジタルテレビ及び周辺機器備
品購入契約の締結について

本日の会議に付した事件

日程第 1 質 疑

議第68号 山県市職員定数条例の一部を改正する条例について
議第69号 山県市市営住宅管理条例の一部を改正する条例について
議第70号 平成21年度山県市一般会計補正予算（第6号）
議第71号 平成21年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
議第72号 平成21年度山県市介護保険特別会計補正予算（第2号）
議第73号 平成21年度山県市水道事業会計補正予算（第3号）
議第74号 岐阜地域広域市町村圏協議会の廃止に関する協議について

日程第 2 議第75号 教育系パソコン購入（学校 I C T 環境整備事業）及び情報系パ
ソコン更新事業の契約締結について

日程第 3 議第76号 小・中学校 I C T 環境整備事業デジタルテレビ及び周辺機器備
品購入契約の締結について

日程第 4 質 疑

議第75号 教育系パソコン購入（学校 I C T 環境整備事業）及び情報系パ
ソコン更新事業の契約締結について
議第76号 小・中学校 I C T 環境整備事業デジタルテレビ及び周辺機器備
品購入契約の締結について

日程第 5 委員会付託

議第68号 山県市職員定数条例の一部を改正する条例について
議第69号 山県市市営住宅管理条例の一部を改正する条例について
議第70号 平成21年度山県市一般会計補正予算（第6号）
議第71号 平成21年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
議第72号 平成21年度山県市介護保険特別会計補正予算（第2号）
議第73号 平成21年度山県市水道事業会計補正予算（第3号）
議第74号 岐阜地域広域市町村圏協議会の廃止に関する協議について
議第75号 教育系パソコン購入（学校 I C T 環境整備事業）及び情報系パ
ソコン更新事業の契約締結について
議第76号 小・中学校 I C T 環境整備事業デジタルテレビ及び周辺機器備

品購入契約の締結について

出席議員（16名）

1番	上野欣也君	2番	石神真君
3番	杉山正樹君	4番	尾関律子君
5番	横山哲夫君	6番	宮田軍作君
7番	田垣隆司君	8番	谷村松男君
9番	武藤孝成君	10番	影山春男君
11番	後藤利弘君	12番	寺町知正君
13番	藤根圓六君	14番	小森英明君
15番	村瀬伊織君	16番	久保田均君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	平野元君	副市長	嶋井勉君
教育長	森田正男君	総務部長	林宏優君
市民環境部長	松影康司君	保健福祉部長	笠原秀美君
産業建設部長	舩戸時夫君	教育委員会事務局長	恩田健君
会計管理者	山田利朗君	消防長	土井誠司君
総務部次長	城戸脇研一君		

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	梅田修一	書記	上野達也
書記	林強臣		

午前10時00分開議

議長（後藤利利君） ただいまの出席議員数は16名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 質疑

議長（後藤利利君） 日程第1、質疑。

質疑は、11月30日に議題となりました議第68号 山県市職員定数条例の一部を改正する条例についてから議第74号 岐阜地域広域市町村圏協議会の廃止に関する協議についてまでの7議案に対する質疑を行います。

質疑の通告がありますので、通告順により順次発言を許します。

通告順位第1番、田垣隆司君。

7番（田垣隆司君） それでは、議第70号、一般会計補正予算の、ページは22ページでございますが、富岡小学校といわ桜小学校の耐震補強工事が9,656万8,000円減額されております。大変重要な事業だと思っておりますが、この減額の理由をお聞かせ願いたいと思います。

また、次のページに中学校費で高中の耐震補強工事2,533万2,000円が補正で追加となっておりますが、これは小学校の減額と何か関連があるのかお尋ねいたします。

議長（後藤利利君） 恩田教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（恩田 健君） 耐震補強工事の減額について御説明させていただきます。

これは、国の緊急経済対策により第2回定例会に上程しました高富中学校体育館、富岡小学校、いわ桜小学校の耐震工事の補正予算は、その後、国の安全・安心な学校づくり交付金の内示を受けまして、検討の結果、今回、この2校を見送るということにしました。これは、緊急経済対策による国の補正予算の交付金に加えまして公共投資臨時交付金も充当されることから、全国的に国の想定を大きく超えた要望があったことから、当初の予定より安全・安心な学校づくり交付金は少ない額で割り当てがなされました。

山県市の場合ですと、当初3校で全体額1億9,019万9,000円の交付金に対しまして、6,816万4,000円の交付割り当てがございました。これは、事業に対する割合は約35.8%となりました。個別には、高富中学校体育館9,674万5,000円の事業費に対しまして、交付金が2,965万9,000円がございました。富岡小学校につきましては、7,381万9,000円の事業費に対しまして1,885万4,000円がございました。いわ桜小学校につきましては、1,963

万5,000円の事業費に対しまして交付金が1,965万1,000円ということになりました。いわ桜小学校につきましては、事業費に対して100.1%となりましたが、これは耐震補強のみの工事で、その他の改修は行わないということで、交付金算定の基礎となります配分基礎面積により補助割合が100%を超えたということになりました。

それで、この内示を受けまして、3校の合計内示額が6,816万4,000円をもとに、それぞれの改修を含めた実工事費の補助割合までを限度として調整ができるという国の指示がございましたので、工事内容を変更してもいいということがございましたので、3校の中で補助率が3分の2の高富中学校体育館ですと、3分の2がほぼこの金額で充当ができるということがありましたので、今回高富中学校1校に調整をしまして、他の2校については来年度へ見送るということにしました。22年度、改めて交付金の申請を行うということが、3分の2の高中をやるが一番いいということになりましたので、今回、2校の耐震工事を見送ったということでございます。

以上でございます。

議長（後藤利丸君） 田垣隆司君。

7番（田垣隆司君） そうしますと、来年度に見送るということでございますけど、来年の補助金の関係は大体つく予定なんですか。

議長（後藤利丸君） 恩田教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（恩田 健君） 来年度申請をしまして、この2校についてはI s値が0.3以上でございますので、2分の1の補助がつく予定でございます。

それから、先ほど高富中学校体育館の補正予算の関係でございますが、高富中学校の体育館は大分古いものですから、実施設計の段階でいろんな工事箇所が出てきましたので、その分を今回補正させていただきました。それで、その分の増加分の補助金の申請も今している段階で、これについてはまだ不確定なところがございます。

以上でございます。

議長（後藤利丸君） 田垣隆司君。

7番（田垣隆司君） 次に、議第71号、国民健康保険特別会計の補正予算ですが、ページが33ページです。

相当医療費が増加しているということでございますが、いつからこういった状況になったかということと、この増加した理由についてお尋ねいたします。

そして、こういった結果が来年度の保険税にどのように影響するかということもちょっとお尋ねいたします。

議長（後藤利丸君） 松影市民環境部長。

市民環境部長（松影康司君） お答えさせていただきます。

保険税の増加につきましてですけれども、保険税給付の中には一般被保険者に係る被扶養者と、それから医療給付費、それから高額療養費につきまして、当初の予算の前年対比としておおむね約5%を見込んでございましたが、今回、療養給付費につきましては11.4%、療養費につきましては10.6%、高額療養費につきましては16.45%と大きな伸びがございます。

中でも、一般被保険者に占める割合が32%ほどの65歳以上から74歳までの前期高齢者の方に限る給付が増加しております。そこで、療養給付費は前期高齢者が大体18.07%、前期高齢者以外が4.6%、療養費につきましては、前期高齢者が24.55%、前期高齢者以外につきましては1.16のマイナスでございます。

それから、高額療養費につきましては、前期高齢者が58.67%、それから前期高齢者以外につきましては、7.63%の伸びがございます。

それから、前期高齢者の全体に占める給付費の割合につきましては、療養給付費が53.32%、それから療養費につきましては51.51%、高額療養費につきましては49.4%となっております。

それで、4月から8月までの診療に係る療養給付をちょっと調べてみますと、前年度対比につきまして、入院されている方につきましては、前期高齢者は33.04%、それから、前期高齢者以外につきましてはマイナスの4.7%、それから通院につきましては前期高齢者が14.14%、前期高齢者以外につきましては2.18%、その中でも歯医者、歯科につきましては前期高齢者が23.36%、それから前期高齢者以外につきましてはマイナスの1.58%。それから薬につきましては前期高齢者が18.41%、それから前期高齢者以外につきましては13.16%となっております。

それから、1人当たりにつきまして試算していきますと、給付費につきましては、入院患者につきましては前期高齢者が28.29%、それから前期高齢者以外につきましてはマイナスの3.9%、それから通院につきましては前期高齢者が10.07%、それから前期高齢者以外につきましては3%。それから、その中でも歯科につきましては前期高齢者が18.96%、前期高齢者以外につきましては0.7%のマイナスでございます。

それから、調剤、薬につきましては前期高齢者が14.19%、前期高齢者以外が14.08%。

以上のことから、被保険者に係る療養給付につきましては、主な原因といたしましては、前期高齢者の方の給付によるものでございます。

それから、全県下の状況を見ますと、全県下42市町村ございまして、36市町村が前年度を上回っているようでございます。中でも、10%を上回っている市町村が10市町村ご

ざいます。その中で大きなものは白川村が35.4、それからお隣の本巢市が15.1です。それから富加町が14.9、本市山県市につきましては11.2と、県下でも8番目に位置づけられています。

それから、2点目の、来年度への影響でございますが、議員御存じのように、国民健康保険会計につきましては、国民保険税が50%、それから国の負担交付金につきましては43%、県の交付金につきましては7%というのが原則でございます。本市におきましても、被保険者の負担を避けるべく、合併以来、税率を改正しておりませんが、今お話ししましたように、繰越金とか基金繰入金などを行っています。

しかし、先ほどお話ししましたように、保険給付の伸びが多く伸びておりますもので、その中でも保険給付のウエートが高い給付金につきまして、ことしを含め、来年2月診療分までの給付が義務づけられております。中でも、新型インフルエンザとか季節型インフルエンザの流行が増大をしておりますので、さらなる給付が懸念されているような状況でございます。

新年度におきましても、保険給付の伸びは少なくとも10%を見込まなければなりません。そういうようなことから、社会の経済情勢も大変厳しいような状況でございますが、新年度におきましても、税率改正を視野に入れて検討していかなければならないような状況でございますので、以上、よろしく申し上げます。

議長（後藤利丸君） 田垣隆司君の質疑を終わります。

通告順位2番、上野欣也君。

1番（上野欣也君） 補正予算の資料ナンバー4の25ページ、国民体育大会の関係でお尋ねをいたします。

ここに上がってきておりますのは、バレー支柱費用ということでございますが、当初予算でなくて補正で上げられた理由があれば教えてほしい。それから、市の持ち出し分というのはどれだけの費用になりますかということをお尋ねいたします。

それから、バレーに関して、今後想定される必要な見込み額というのはわかりましたら教えていただきたいと思えます。

議長（後藤利丸君） 恩田教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（恩田 健君） お答えをします。

国体のバレーボール競技会場の選定に伴いまして、中央競技団体が平成18年度に視察を行いました。その中でバレーボールの支柱が老朽化しており、新しいものに交換をするという改善の指摘を受けました。さらに、日ごろの使用度も考え、当初は国体予算として購入するよう計画をしておりました。

なお、国体必要経費のうち、バレーボール支柱の備品購入費につきましては補助対象外であり、全額市の負担となります。

ところが、本年7月に、国体への支援等を対象とした岐阜県地域づくり事業補助金という制度が今年度限りで制定されました。補助率は2分の1以内でございます。備品購入費も対象となっていたため、今回補助申請をしたものでございます。

バレーボール支柱の必要数ですが、競技会場総合体育館が4面分及び練習会場として2面分の6組として、金額176万4,000円を申請しました。県支出金につきましては、2分の1以内ということで、80万円でございます。市の持ち出しにつきましては96万4,000円でございます。

次に、今後想定される国体バレーボールに関する必要見込み額についてでございますが、バレーボール競技の整備工事費と競技会運営経費に係る総経費は5,771万8,000円を見込んでおります。整備工事費は、総合体育館床面研磨工事等として平成23年度に1,043万2,000円、県負担は2分の1でございます。競技会運営経費は、平成23年度リハーサル大会に1,156万5,000円、県負担は2分の1です。平成24年度本大会に3,572万1,000円、県負担は3分の2です。このうち市の持ち出し額は県負担割合から換算しますと2,290万6,000円の見込みとなりますが、本年度の段階では、県負担の詳細基準がまだ示されておりませんので、参考金額として受けていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（後藤利邦君） 上野欣也君の質疑を終わります。

通告順位3番、藤根圓六君。

13番（藤根圓六君） それでは、先ほどの田垣議員と質疑が重複しておりますので、その中でちょっと確認したいことだけ教育委員会事務局長にお願いしたいと思います。

当市の達成した耐震化率ですね。耐震化率の達成度といいますか、それはこれでどのくらいになるのかということと、これは県、国に比べて標準であるかどうかということと、そして、ついでにそれぞれのIs値がわかったら教えてほしいということと、今後廃校ができるわけですけれども、国で言う再生化した場合の耐震のIs値の許容範囲の数値がわかったら、幾つ以上だったら大体という、そこら辺がわかったら、今わからなければ後でもいいんですけれども、それだけ3点お願いします。

議長（後藤利邦君） 恩田教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（恩田 健君） お答えをします。

御質問の当市の耐震化レベルにつきましては、平成21年4月1日現在の文部科学省の資料による小中学校の耐震化率は、全国平均で67.0%、岐阜県平均では72.1%、山県市

は73.1%となっており、わずかに平均を上回っている状況でございます。

次に、耐震化が必要となる学校は、I s 値につきましては、富岡小学校が0.45、いわ桜小学校が0.49、梅原小学校が0.52、大桑小学校が0.61となっております。

しかし、富岡小学校の場合で申し上げますと、南舎は耐震化が必要であるが、北舎や体育館は耐震化が必要でないというように、各校すべての棟において耐震化を要するものではございません。今後は、児童・生徒が1日の大半を過ごす学習生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の避難場所となる役割も担うことから、できる限り早期の耐震化を図るように努めていきたいと考えております。

それから、I s の許容範囲ということでございますが、文部科学省では0.7以上を目安として整備しようということになっておりますので、この基準に従って今後やっていきたいということを思います。

以上でございます。

議長（後藤利利君） 藤根圓六君の質疑を終わります。

以上で発言通告書による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

寺町知正君。

12番（寺町知正君） それでは、資料の4の一般会計の補正予算6号のほうから伺います。議第70号ですね。

まず、予算書の16ページ。

生活保護費というところで、生活保護の扶助費1,793万7,000円というのが計上されています。これを増額する明細や内訳ということと、どういう事情で増額するのかというところをお聞きしたいと思います。

議長（後藤利利君） 笠原保健福祉部長。

保健福祉部長（笠原秀美君） お答えいたします。

まず、当初、生活保護の対象者としては23名ほど組んでおりましたが、最近の経済事情等で就職につけない方々がふえてまいりまして、そういう人を保護するという意味で、今回は35名ほどを対象に積算させていただきました。

それと同時に、医療費が急増しておりまして、入院患者がふえたり、手術を要する方がふえてきておりますので、今回の明細、内訳に関しましては医療扶助に関してが最も多く、大体1,000万近く補正をしておりますし、あとは先ほど言いました生活全般にかかわるものという形で考えております。

議長（後藤利利君） 寺町知正君。

12番（寺町知正君） 今のお話だと、当初23人の方を予定していて、それが35人にふえた、12ふえたという部分ということの理解でいいのかということと、それから、最後の医療費の関係がふえたということで、それが1,000万円ほどということですが、それは35、あるいは当初の予定した方なのか、それ以外の方の医療費なのか、そのあたりの関係を示してください。

議長（後藤利利君） 笠原保健福祉部長。

保健福祉部長（笠原秀美君） 医療費に関しましては、現在、今まで生活保護の対象者となっていた方々が医療の対象になったことです。それから、23名から35名に関しましては……。もう一度質問をお願いします。

12番（寺町知正君） ふえたのが35なのか、ふえたのが23を引くと12なのかということとです。

保健福祉部長（笠原秀美君） ふえたのが12です。

議長（後藤利利君） 寺町知正君。

12番（寺町知正君） 再々質問になりますので、12人ふえたということ、それから医療費の関係も含めて、今12月ですが、経済情勢って必ずしも楽観的に見られないんですが、3月にまたこうなっていく可能性があるのかということと、来年度の当初をどのように見込んでいくつもりなのか、そのあたりはいかがですか。

議長（後藤利利君） 笠原保健福祉部長。

保健福祉部長（笠原秀美君） お答えします。

3月までの見込みに関しましては、現在の11月の段階、10月の支出状況に合わせて、その累計加算で計算させていただいております。

来年度の予想に関しましては、3月の大体の予想とほぼ同じぐらいの数値で算出させていただき予定でございます。

議長（後藤利利君） 寺町知正君。

12番（寺町知正君） では、次に行きますけど、その同じ16ページの臨時の生活保護というところに出てくるんですけど、委託料のデータ更新料61万4,000円ですね。それから、備品購入費の事務用の備品ということですね。569万4,000円ということですけど、この補正予算の財源の7ページなども見てみましたが、国庫補助金が700万9,000円という形でセーフティーネットの支援対策事業補助金というふうにあるんですが、この関連というふうに見ていいのかということと、それから、データ更新というのは何を指すのか。それから、備品購入って非常に大きな額なんですけど、これを補正するのはなぜかなという疑問が出るんですけど、どういった内容なんでしょうか。

議長（後藤利丸君） 笠原保健福祉部長。

保健福祉部長（笠原秀美君） 主に、今回、国庫補助で全額セーフティーネットの関係で、機器が大体5年がめどなんですけれど、合併当時に購入したパソコンとソフトにしましてはもう耐用年数を過ぎているということで、今回この補助金がつきましたので、それに基づいて購入したいというふうに考えております。

内容的には、生活保護の基本ユニットというんですけれども、それが540万ほどと、あとハードウェアというような内容になっております。

議長（後藤利丸君） 寺町知正君。

12番（寺町知正君） じゃ、全額国庫補助という前提ということで、今のお答えは、要するに5年以上の古いパソコンをソフトも含めてかえるということ、それから生活保護という特殊な基本ユニットのセットで高いんだという理解をするべきなんではないでしょうか。

それから、その台数はということですね。それと、今回、国がこういう単年度限りでつけたというふうに受けとめをするんですが、それでいいんでしょうか。

議長（後藤利丸君） 笠原保健福祉部長。

保健福祉部長（笠原秀美君） すべてが国庫補助ということと、台数に関してはすべて一式という内容になっております。それと、単年度補助でございます。

議長（後藤利丸君） 寺町知正君。

12番（寺町知正君） では、次に行きますけど、21ページですけど、消防費のところの防災費ですね。防災対策というところで、工事請負費ですね。444万3,000円というのがあります。これがJアラートの整備工事ということでしたし、説明ではL G W A Nというネットワークとの接続を図ると、対応するようにするということでしたけれども、もう少し業務の内容、この工事をするによって付加される業務の内容というところですね。その説明をお願いしたいということですね。

それから、これは全国のネットワークが前提だろうというふうに理解していますが、じゃ、全国の自治体の整備状況はどうなの、それから県内の整備状況はどうなのというところが当然問われると思うんですけれども、そのあたりはいかがですか。

それから、このシステムは同報系の無線というところが出発だと思いたしますが、これは同時に国民保護計画の一環としても位置づけられているというふうに考えられるんですが、そういう認識でいいんでしょうか。

議長（後藤利丸君） 林総務部長。

総務部長（林 宏優君） Jアラートの全国瞬時警報システムについて御説明をさせていただきます。

まず、このシステムと申しますのは、21年の3月末に完成をいたしまして、ちょうど金額は同じぐらいの450万円ぐらいで完成しておるものでございますが、現在の状況を申し上げますと、今のシステムにつきましては、消防庁から配信されますデータを市が整備いたしましたこちらの受信機での解析を行いまして、市の広報部をもって自動的にそれぞれ同報無線を起動しまして屋外と屋内に放送するシステムでございますけれども、今回の改修によりまして、市の受信機で解析をしなくても国のほうから直接広報できるというシステムになるわけでございます。

それが1点と、もう一つは、L G W A Nと申しまして、各行政の自治体の専門のネットワークを通じましてから、同報無線等を使いまして、流すことができるようになったということで、衛星からの受信とL G W A Nの回線を使いました多重化を行ったものでございます。

また、これにつきましては、国民保護法に基づきます国からのいろんな情報がそれぞれの自治体に直接国から広報することができることとなります。

また、全国の状況と県内の状況は、正確な数字は把握しておりませんので、また把握できましたらお知らせをさせていただきたいと思えます。

議長（後藤利利君） 寺町知正君。

12番（寺町知正君） それでは、今のことで再質問をしますけど、同報系の無線をずっと整備してきて、21年3月に一応完成して、そこにさらに追加ということですが、じゃ、これでほぼシステム、受ける側のシステム、あるいは市から市民に発信する側としてはでき上がったというふうに理解していいのかどうかということですね。

それから、L G W A Nということで、それから先ほどの屋外、屋内に市が直接関与せずに、ダイレクトに国のほうから流れていくよと、いわば市民のほうに直接来るわけですけど、そういうシステムということですけど、じゃ、L G W A Nとか今回のシステム、国民保護計画の中で一体何が流される可能性があるのか。今までは市が、何々課の何々ですがとかという通常の行政情報がほとんどだったと思うんですけど、今回、これが整備されると一体どういう情報が市民にダイレクトに、いわば市が知らないところで流れるのか、そこについてのわかる範囲でどういったものが流れますかということの説明していただきたい。

それから、新聞報道、つい11月でしたけど、朝日新聞がすごく大きく載せていて、私はとっているんですけど、そこで、整備状況が非常に悪いということもありますけど、このシステムの1つは、緊急地震情報が流れるわけですね。特に事前に流すことができるようなシステムが今できていて、そういうふうになっているのに、実際の自治体では

それはほとんど機能していないという問題が指摘されていましたが、山口市は大丈夫なんでしょうかね。たまたまこのシステムができてから大きな地震はなかったけれども、大きな地震があるときに、事前の予告も含めてできるというふうにうたい文句になっているんですが、山口市は対応するように今動かしているんでしょうか。

それから、もう一つ、誤作動があるという具体的な過去の例もインターネットでは出されていますが、その誤作動についての市の考え方、あるいは対処はどういうふうになっているんでしょうか、ということ、いかがでしょうか。

議長（後藤利彦君） 林総務部長。

総務部長（林 宏優君） ただいまの御質問の、このシステムの完成についてでございますが、現在のところ、これでシステム的には完成するものと考えております。

次に、2点目の広報される内容でございますが、これにつきましては、どんな内容なのかはよく把握しておりませんが、それぞれ各省等によります緊急、どうしても流さなければならないような事態が発生した場合に、それぞれの緊急度をもちまして国のほうが決定されて、流されるものと考えております。

次に、3点目の地震のシステムについてでございますが、これも全国的に同じように、この警報システムによりまして、地震につきましても、例えばあと何秒でどのくらいの揺れが来ますということが同報無線を使って流されるものでございます。

次に、4点目の誤作動ということでございますが、ちょうど1年ぐらいの間に新聞紙上にも二、三載っておりますけれども、そういった場合には誤作動であるということで、またそれぞれの無線を使いまして、市民の皆様にお知らせをするということでございます。

議長（後藤利彦君） 寺町知正君。

12番（寺町知正君） まず1点は、今の答えで再質問というか、確認しますけれども、地震のことです。朝日新聞の例を出しましたけれども、そのときの報道では、どうも末端で運営している自治体が、流すように設定しているところと、していないところがあったという趣旨も読み取れるんですけども、お聞きしたかったのは、山口市はそのあたり、ちゃんと来たら即システムの能力としてフルに流せるように設定しているのか、ちょっとこれは先の地震の予告というのはまずいからということで、特別にセーブをかけているのか。実際そういう自治体があるということですから、そのあたり、どちらなんでしょうねということ。

それから、もう一つ、これは国民保護法との関連もあるんでしょうけど、ことしの4月でしたね。日本海から弾道ミサイルが来るよという話で、当時のテレビなどの報道で

は、岐阜県の中でたしか6つの自治体が、県からぱっと流れたものがすぐ受信できない体制にあると。それが山県市も該当していたという記憶があるんですが、そのあたりは今解決しているのか、それが事実かどうかも含めてということですね。

それから、3つ目ですけど、今回、この議案が出て私も調べたんですけど、当時、山県市は防災系のために十数億使ったような覚えがあるんですけど、全国知事会が今PRしているのは、福岡で開発された方法で、3分の1の費用でできると、同質のシステムがね。そういったことを知事会が今PRしているんですが、そのあたりって早くつくった。しかし、先ほどの朝日新聞でも、それから総務省、各消防庁などのデータでもそうですが、整備率が1割から15%ぐらいしかないというんだね、これは。という状況の中で、先走ってと言ってもいいぐらい早い時期につくったことの意味、今は3分の1で済みますよという時代なのに、そのあたりについてどのように財政的にとらえるんでしょうか。

そのあたりについてお聞きしたいし、もう一点、今インターネットで市のほうを見ましたら、17年10月ということで市長の言葉として、今の防災系地震の予知などもきちっと流れますよというのがインターネットに、もう17年ですから約4年ぐらいずっと出ているわけですね。そういったことも含めて、非常に実態と市がPRしていることとのずれがあるような心配をするんですが、そのあたり、いかがでしょうか。

議長（後藤利彦君） 林総務部長。

総務部長（林 宏優君） 地震の警報のシステムにつきましては、瞬時に流れるように、セーブをしているというようなことはございません。

次に、前回の国民保護法のと看に、山県市につきましては、E mネットというのがございまして、そのシステムがまだあのときは申請中でございまして、あその後、1カ月ぐらい経過してからそのシステムを設置いたしております。整備済みでございます。

次に、3点目の、この当初の費用と比較すると、現在では先ほどの全国知事会で推薦してみえるという3分の1の費用でできるということにつきましては、今回初めてお聞きしましたけれども、当初、10億ほどの費用で設置をいたしておりますが、当然、合併特例債を利用させていただいておるといこともございまして、そうした、たまたま大きな災害がそれ以来発生していないからということもございまして、そういったことも勘案いたしまして、適切な時期に整備されたものと思っております。

そして、費用等につきましては、それぞれ日進月歩で技術は進みますので、そうした費用につきましては、今後につきましても、どんなシステムにつきましてもそういったことは言えるのではないかとすることを思っております。

議長（後藤利邦君） 寺町知正君。

12番（寺町知正君） では、次に行きますけど、補正予算の25ページですけど、先ほど他の議員からありましたけど、国体の関係ということで、備品購入ということですね。財源が県のほう、単年度分で80万円というのがあるということから、それを動機として市の一般財源96万4,000円を使って備品を整備するというふうな受けとめましたけれども、県のほうがその80万円という、使っていいよという内容、それから趣旨は一体どういうものなのかですね。山県市は、その80万円をもらうということになったから96万円をつけて整備をするのか。裏返せば、県の80万円がなかったらことはやらないのかということですね。そのあたり、いかがでしょうか。

議長（後藤利邦君） 恩田教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（恩田 健君） お答えします。

県の補助の80万円がなかったらやらなかったということにつきましては、当初は大会のリハーサル大会に間に合うように整備をするという計画でしたので、つかなかった場合は、今回の補正には上げなかったということでございます。

それから、この岐阜県地域づくり事業補助金というのはことしの7月23日に県のほうから通知がございました。この内容につきましては、ぎふ清流国体と全国豊かな海づくり大会における他の補助事業に属さない補助が受けられるということで交付要綱が来ましたので、これによって国体で認められないものが認められるということもございましたので、今回補正に上げさせていただきました。今年度限りの事業でございますので上げさせていただきました。

以上です。

議長（後藤利邦君） 寺町知正君。

12番（寺町知正君） 今年度限りという念押しがありましたけど、通常、今の趣旨からいうと、何年か先の事業ですよ、国体にしても海づくりにしてもね。そうすると、ことしあって来年はないよというんじゃないかと、来年は増額しますよと、近づくほどに。普通はそれが行政の仕事だと思うんですが、そのあたりの展望は、来年はないよなんですか。逆にもっと近づけば整備費も含めて、あるいはそのための関連、何かに使っていいよというのがふえるのが普通だと思うんですけど、そのこのそういう視点の展望はいかがなんでしょうかというところですね。

それと、もう一点ですけど、県と市の関係はともかく、よく会計検査院が一昨年からの問題にしている、国の補助事業を各県が他の部分に流用しちゃうよと、人件費とかいろんな備品にしてもね。そういうことの問題が特に指摘されているのはこの2年なんです

けれども、じゃ、このあたり、別に教育委員会だけという意味じゃないけど、たまたまこの関係なので、県が、じゃ、補助しますので何かはどうぞというときに、そこに市が使う部分で何となく流用的に思われる部分は絶対ないと見ていいんでしょうか。実際に会計検査院が指摘した国と県の構造はそういう部分が随分あったわけなので、一応そこだけ確認したいと思います。

議長（後藤利丸君） 恩田教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（恩田 健君） 流用云々に関しては、そういうことはないと考えております。

国体が近づくとつれて、順次いろんな補助制度ということでございますけれども、恐らくこの事業につきましては、海づくりが来年でございますので、今年度限りということの事業でございますので、私のほう、申請をさせていただきました。

以上です。

議長（後藤利丸君） 寺町知正君。

12番（寺町知正君） では、次の質問に行きますけれども、予算書の22ページ、23ページですけど、先ほど何人かの方が学校の耐震関係のことを質問されました。そこで議論されていない部分について確認しますけれども、今回、小学校について耐震としての全国からの応募が多かったと、想定外にね。そういう中で削られたよという趣旨に受けとめていますが、それは通常の国と自治体の予算の関係で、たまたま応募が多かったので予定どおりいかないということなのか、それとも政権交代が、9月以降、随分いろんなところに影響をしているわけですけど、そういうところの部分が加味された見直しがあったのかどうかということはいかがなんでしょうか。

議長（後藤利丸君） 恩田教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（恩田 健君） これは先ほど御説明申し上げましたように、全国的に申請が大変多かったということで、全体の各町村の交付額が下がったということでございます。

それで、政権交代云々に関しては、この県に関しては関係はなかったと思っております。

以上です。

議長（後藤利丸君） 寺町知正君。

12番（寺町知正君） 政権交代の影響はないということでした。

それでは、一応これは補助金ですよ。11月に事業仕分けというのを政府がやって、随分いろんな国から出ているお金の見直しをしました。そういう中で、多分、この耐震

は入っていなかったと私は受けとめるんですが、入っているなら入っていた、入っていないということはちょっと確認をしたいということと、入っていないとしても、政府の方針として11月に事業仕分けに上がった項目、たしか1割か2割でしたっけね。それを横断的にすべての事業について適用しますということを終了後に発表していますので、仮に入っていなかったとしても、いずれ見直しがかかる可能性があるわけですよ、この補助金についても。そのあたりについてはどんな展望を持っているのかということ、いかがでしょうか。

議長（後藤利利君） 恩田教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（恩田 健君） お答えします。

事業仕分けの中には、耐震関係については入っていなかったと思っております。それから、今後の見通し等につきましては、今までの、今後の計画どおりに本市としては進めていきたいということを思っております。

以上です。

議長（後藤利利君） 寺町知正君。

12番（寺町知正君） 非常に不安定な補助金じゃないかという心配をしています。今回外れた学校があって、逆にちゃんと進んでいく学校があるというところが、来年の今ごろどんな議論になるのかなという心配をちょっとしています。

それはいいとして、次ですけど、これも教育委員会ですかね。24ページの公民館費ですね。ここでアスベストの除去の工事、実施設計の委託料ということですね。226万8,000円が出ていますけど、これは確認ですが、来年、実際の工事に入るための設計をするという予算、いわば来年のためにどうしても必要な予算なのかということをお聞きしたいです。

議長（後藤利利君） 恩田教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（恩田 健君） お答えします。

高富中央公民館のアスベスト工事の実施設計ですが、来年度工事を予定しておりますので、今年度、実施設計を上げたものでございます。

以上です。

議長（後藤利利君） 寺町知正君。

12番（寺町知正君） 公民館のアスベスト除去は、いつから、じゃ、予定をしていたのかということ。多分、突然この秋にやろうというふうな意思が固まったんじゃないだろうと思うんですね。秋にやることになったから、12月で急遽設計をして、来年ということなら流れはわかるんですけど、たしかここは前から計画されていましたよね。そう

考えると、なぜ12月に、普通12月に予算を通して設計の委託をするというのは明らかに遅いと言われているわけでしょう。今までいろんなことで9月にはやらなきゃいけないとか、そういう話は他のことで聞いてきました。そのあたりの時間的な関係はどうなっているのでしょうか。

議長（後藤利丸君） 恩田教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（恩田 健君） お答えをします。

実は高富中央公民館の耐震補強工事を来年度予定しておりますので、主に3階の天井、壁等にアスベストがあるということで、飛散のおそれは全く今ございませんけれども、来年耐震補強工事をやる関係で、天井、壁もさわらなければならないということで、耐震補強工事の前にアスベスト除去工事をやって耐震工事を進めるという順番になりますので、今回、実施設計の補正予算を上げさせていただきました。

以上でございます。

議長（後藤利丸君） 寺町知正君。

12番（寺町知正君） アスベストがあそこにあるということは前からわかっていたわけですね。そういうことも加味したときに、なぜ今かというところをもうちょっと。今になった、12月になった理由。じゃ、通常12月でいいんだったら、いろんな事業がそんな早く設計をしなくてもいいじゃんということにもなってくるので、そのあたりのスケジュールと必要性、必然性をもうちょっと説明してほしいです。

議長（後藤利丸君） 暫時休憩いたします。

午前10時49分休憩

午前10時50分再開

議長（後藤利丸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

恩田教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（恩田 健君） お答えします。

耐震につきまして、当初は高富中央公民館の1階、2階の耐震が悪いということでありましたけれども、工事をやる段階で2次診断を行った結果、3階、4階も耐震工事をやらなければならないという診断になりましたので、来年度3、4階の耐震工事をやる前にアスベスト除去をやらなければならないということになりましたので、今回上げさせていただきました。

以上です。

議長（後藤利丸君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤利丸君） 質疑はないものと認めます。よって、これをもちまして、議第68号から議第74号までの質疑を終結いたします。

日程第2 議第75号及び日程第3 議第76号

議長（後藤利丸君） 日程第2、議第75号 教育系パソコン購入（学校ICT環境整備事業）及び情報系パソコン更新事業の契約締結について、日程第3、議第76号 小・中学校ICT環境整備事業デジタルテレビ及び周辺機器備品購入契約の締結について、以上2議案を一括議題とし、平野市長に提案理由の説明を求めます。

平野市長。

市長（平野 元君） それでは、ただいま上程されました議案につきまして御説明を申し上げます。

初めに、議第75号 教育系パソコン購入（学校ICT環境整備事業）及び情報系パソコン更新事業の契約締結につきましては、地方自治法第96条第1項第8号及び山県市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議決を求めるものでございます。

内容につきましては、小中学校の教育用パソコン及び校務用パソコンの新規分並びに老朽化した市職員用パソコンの更新分を一括して購入するものでございます。

入札方法は指名競争入札とし、12月3日に11社の参加により入札を執行しました結果、最低価格入札者である中央電子光学株式会社と契約金額5,880万円で契約を締結しようとするものでございます。なお、予定価格は8,043万円、設計金額は8,295万1,050円でしたので、落札率は73.1%、請負率は70.9%でございます。

次に、議第76号 小・中学校ICT環境整備事業デジタルテレビ及び周辺機器備品購入契約の締結につきましては、地方自治法第96条第1項第8号及び山県市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議決を求めるものでございます。

内容につきましては、小中学校の学習用デジタルテレビ及び電子黒板ユニット等を購入するものでございます。

入札方法は指名競争入札とし、12月3日に15社の参加により入札を執行しました結果、最低価格入札者である株式会社美濃電工社と契約金額3,558万9,500円で契約を締結しようとするものでございます。なお、予定価格は3,874万5,000円、設計金額は4,004万5,950円でしたので、落札率は92.1%、請負率は89.1%でございます。

また、各案件の詳細につきましては、総務部長及び教育委員会事務局長から御説明をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、よろしく御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

議長（後藤利丸君） 御苦労さまでした。

林総務部長。

総務部長（林 宏優君） それでは、議第75号 教育系パソコン購入（学校ICT環境整備事業）及び情報系パソコン更新事業の契約締結につきまして、内容の御説明をさせていただきます。

これは、小中学校の校務用パソコン及び教育用パソコンの新規分と、市職員用パソコンの更新分及び各ソフトウェア等を一括発注するものでございます。

内容でございますが、まず、教育系パソコンの購入について御説明させていただきます。

国の経済危機対策に盛り込まれましたスクール・ニューディール構想に関する補正予算によりまして、学校の耐震化、学校のエコ化、学校のICT情報通信技術化の3つの推進が掲げられ、21世紀の学校にふさわしい教育環境の充実を図ることとなりました。今回購入するパソコンは、校務用のパソコン183台と、教育用パソコン26台の合計209台でございます。

校務用パソコンとは、職員室で使用する教職員の1人1台パソコンのことでございます。また、教育用パソコンは、授業用のタブレットパソコンでございまして、直接ディスプレイに書き込みができ、それをプロジェクターを通じてスクリーンに透写したり、また、デジタルテレビに直接映すことが可能でございます。そのため、教育ソフトや各種器材などとともに使用することで、よりわかりやすい授業の実現が可能となるものでございます。

次に、情報系パソコンの更新についてでございますが、これは市役所職員の1人1台パソコンのことでございまして、平成13年度から15年度に配置いたしました300台のパソコンを更新するものでございますが、最も古いものでは、既に8年を経過しております。機械の経年劣化による事務効率の低下及び老朽化による故障の多発、さらに、故障が発生いたしましてもメーカーでの修理が不可能な状況となってまいりましたので、職員の事務の効率の向上と最新機器の省電力構造によるグリーンIT化を図るため、更新を行うものでございます。

この更新につきましては、当初、平成21年度と22年度の2カ年により更新をする計画

でしたが、地域活性化・経済危機対策臨時交付金の対象となりましたことから、22年度分を前倒しして、今年度一括して全台を更新するものでございます。

購入台数は、デスクトップパソコン280台、ノートパソコン6台の、合計286台でございます。その他に、機器の搬入・設定費といたしまして、購入したパソコンの設定・搬入・設置作業と旧パソコンの撤去搬出、データの消去、廃棄処分等の作業費用も含まれたものとなっております。これらの内容につきましては、参考資料として記載をさせていただいておりますので、御確認をいただきたいと思います。

以上でございます。

議長（後藤利丸君） 恩田教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（恩田 健君） それでは、議第76号 小・中学校ICT環境整備事業デジタルテレビ及び周辺機器備品購入契約の締結につきまして、内容の御説明をさせていただきます。

こちら、議第75号で総務部長より御説明申し上げましたように、国のスクール・ニューディール構想に沿った整備により、小中学校のICT、情報通信技術化の推進を図るものでございます。

内容でございますが、最先端のICT機器を駆使してわかりやすい授業を実施するために、50インチの地上デジタルテレビを学校に配置し、テレビ台は移動式として、各教室で使用できるようにいたします。また、移動式テレビ台にはレコーダー、書画カメラ、電子黒板ユニット等をセットとして整備し、各教室で使用しやすい環境とするものでございます。

今回購入する備品につきましては、参考資料の購入内訳一覧表のとおりでございますが、購入台数は、50インチ地上デジタルテレビ56台、移動式テレビ台56台、ブルーレイレコーダー56台、電子黒板ユニット56台、書画カメラ56台、短焦点プロジェクター13台、64型マグネットスクリーン13台でございます。また、既設テレビの撤去及び処分費も含まれた契約となっております。

現在、各学校の各教室に設置してありますアナログテレビの使用状況を調査したところ、非常に使用率が低いことがわかりました。そこで、市においては、本事業により、2011年のアナログ放送終了に対応するだけでなく、電子黒板を使用した授業や、書画カメラを使用して教科書や資料をテレビに映し出して使用することにより、わかりやすく、児童・生徒に興味を持ってもらえる授業を行い、未来を担う子供たちへの情報教育の充実を図ってまいります。

以上、説明とさせていただきます。御審議のほどよろしく申し上げます。

議長（後藤利丸君） 御苦労さまでした。

日程第4 質疑

議長（後藤利丸君） 日程第4、質疑。

これより、議第75号及び議第76号の質疑を行います。

発言を許します。

寺町知正君。

12番（寺町知正君） まず、議第75号ですね。パソコンなどの関係ですけれども、ウィンドウズが前提なのかなと思いますけど、OSと言いますね。いわゆる基本ソフトはビスタなのか、ウィンドウズ7という新しい、最近出ましたけど、どちらなのでしょうかとこのところですね。

議長（後藤利丸君） 林総務部長。

総務部長（林 宏優君） OSにつきましては、最新のウィンドウズ7でございます。

議長（後藤利丸君） 寺町知正君。

12番（寺町知正君） ビスタのときにもよく言われたんですけど、非常にソフトが重いので、メモリーですね、短期記憶をして動かすメモリーといいんですけど、これが非常に容量の大きなものじゃいけない。具体的には、1ギガではだめだよと言われたのがビスタだったんですけど、そのあたりの対応は当然されていると思うんですが、今回のウィンドウズ7で入れたということで、メモリーはどれぐらいそろえてあるのかですね。要は、パソコンが入ったけれども、メモリーの容量が少なければ本当にスピードが遅い、仕事がじれったいわけですね。そのあたり、幾つのメモリーが入っていますかというところですね。

それから、先ほどの説明では一番古いパソコンが平成18年からということで、じゃ、古いマシンは当然入れかえるということはわかりましたけど、逆に今回の更新になっていない、古いとは言いながらも最近のものもあるんじゃないかと想像するんですが、例えば去年とかおととしとか、そういったものの状況ですね。そういった、割と新しい過去に入れたものについてはどういうふうに扱っていかれるのかというところ、いかがでしょう。

議長（後藤利丸君） 林総務部長。

総務部長（林 宏優君） メモリーの大きさにつきましては、2ギガバイトでございます。

次に、2点目の、300台の更新をするということで、この300台につきましては、あく

までも13年から15年までに購入しました台数でございます、新しい最近のにつきましては、こういったパソコンにつきましては、具体的には購入しておりませんので、一部選挙関係のパソコンを購入いたしておりますけれども、それは別に選挙関係で買ってありますけれども、事務用のパソコンにつきましては、今回買いかえるものがすべてでございます。

議長（後藤利利君） 寺町知正君。

12番（寺町知正君） じゃ、パソコンは全部古いものは入れかえる、最近の新しいものはないよということで受けとめます。

その前のメモリーのことですけど、ギガバイトという答えだったですね、聞こえたのは。さっき申し上げたけど、ビスタの場合、1ギガバイトでは動きが非常に遅いんだということも言われていたんですよ。メモリーを上げるためには、1台当たり1万円、2万円かかる。1.5とか2にするために。そういったことが言われていたんですね。そのあたりの対策が当初からきちっと見込まれているのかなという意味でお聞きしました。

1ギガバイトのメモリーで十分なんですかね。

総務部長（林 宏優君） 2ギガバイトです。

議長（後藤利利君） 寺町知正君。

12番（寺町知正君） 2ね、ごめんなさい。聞き間違えました。1と思った。2ならいいです。

じゃ、次に行きますけど、議第76号、こちらはテレビなどということですけど、これはメーカー指定をしたのか、それとも大きさ50インチとか、そういう型式だけでメーカー指定していないのかどうかということですね。それから、政権交代の特に9月ですけど、旧政権が行った補正予算を削減するというところで、その中で電子黒板も削減対象という報道が随分あったというふうに認識しているんですが、そこは電子黒板、これ、ちゃんとしているんですけど、どうなんでしょうね。そのあたりをお聞きしたいと思います。

議長（後藤利利君） 恩田教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（恩田 健君） お答えします。

メーカー指定につきましては、同等品可ということで仕様を出してございます。それから、電子黒板の事業仕分けの関係につきましては、その話は出ておりましたけれども、当初の予定どおり内示が来ております。

以上です。

議長（後藤利利君） 寺町知正君。

12番(寺町知正君) メーカー指定はしていなくてということでね、それはわかりました。それで、今の電子黒板についてですけど、これ、事業仕分けは11月なんですね。10月には事業仕分けという話は別になかった。9月ごろ政権がかわって、まず補正は見直しますという新しい方針が出た。そういう中でいろんなものが具体的に示されましたけど、電子黒板は9月に廃止ということで、実際9月に議会に上程したところ、しようと思っていたところはあきらめたということが随分あると聞くんですが、一応山県の場合は内示を受けていますということなので、それはここは6月か、そのあたりで早く通したということがあったからなのか、9月はもう間に合わなかった自治体があるということをお考えたときに、そのあたりの背景を、早く議会を通して予算化したからよかったのか、9月はだめというところとの比較、何か情報は持ってみえませんかというところですね。

もう一点ですけど、古いテレビも当然あるわけですが、その扱いはどうされるんでしょうか。

議長(後藤利汎君) 恩田教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長(恩田 健君) お答えします。

テレビの補正予算につきましては、6月の定例会に上程をさせていただきました。その後、国において内定が来まして、内定によって各市町村の予算をカットするとか、そういうことはございませんでした。

それから、現在のアナログテレビにつきましては、一応、全部撤去処分するというところで、高富小学校につきましては、まだ新しいテレビでございますので、高富小学校については現在テレビは残して、ビデオ等で活用していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長(後藤利汎君) 暫時休憩いたします。

午前11時11分休憩

午前11時11分再開

議長(後藤利汎君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

〔「もう少し」と呼ぶ者あり〕

議長(後藤利汎君) 暫時休憩いたします。

午前11時11分休憩

午前11時30分再開

議長（後藤利丸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

恩田教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（恩田 健君） 電子黑板につきまして、当初、1次募集と2次募集というのがございまして、山県市のように1次募集に計画書を上げまして平成21年7月30日付で内定通知が来ている市町村については、すべてオーケーということでございました。

それから、2次募集がありまして、2次募集で平成21年8月21日締め切りで計画書を出して9月補正に上げようとしていた市町村については、電子黑板については認めないという通知が来ております。

以上でございます。

それから、先ほどの質問の中で、古いテレビで、高富小学校のは新しいのでそのままにしておくというのは、高富中学校の間違いでしたので、訂正をさせていただきます。

以上です。

議長（後藤利丸君） 林総務部長。

総務部長（林 宏優君） 先ほどのJアラートの普及率でございますけれども、全国の整備率につきましては、市町村合計で332団体で、15.2%でございます。県内は42団体中21でございますので、ちょうど50%でございます。

以上でございます。

議長（後藤利丸君） ほかに質疑はありませんか。

藤根圓六君。

13番（藤根圓六君） デジタルテレビの配置なんですけれども、各学校、これは高学年だけというふうになっているのか、どういう配置になっているんでしょうかね。

お願いします。それだけ。

議長（後藤利丸君） 恩田教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（恩田 健君） お答えします。

テレビの配置につきましては、各教室には入れずに、各フロアに置いて、テレビ台がございまして、要るときに持って行って使用するということで、全学年が使用するということですね。各フロアに設置しておいて全学年がそれを使用するという、持って行って使用するということでございます。

以上です。

議長（後藤利丸君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤利元君） 質疑はないものと認めます。よって、これをもちまして議第75号及び議第76号の質疑を終結いたします。

日程第5 委員会付託

議長（後藤利元君） 日程第5、委員会付託。

議第68号から議第76号は、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤利元君） 異議なしと認めます。よって、議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

議長（後藤利元君） 以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

8日は総務文教委員会、9日は産業建設委員会、10日は厚生委員会がそれぞれ午前10時より開催されます。

なお、11日は午前10時より会議を再開いたします。

本日はこれにて会議を閉じ、散会いたします。御苦労さまでした。

午前11時34分散会

平成21年12月11日

山口市議会定例会会議録

(第 3 号)

平成21年第4回

山県市議会定例会会議録

第3号 12月11日(金曜日)

議事日程 第3号 平成21年12月11日

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(16名)

1番	上野欣也君	2番	石神真君
3番	杉山正樹君	4番	尾関律子君
5番	横山哲夫君	6番	宮田軍作君
7番	田垣隆司君	8番	谷村松男君
9番	武藤孝成君	10番	影山春男君
11番	後藤利弘君	12番	寺町知正君
13番	藤根圓六君	14番	小森英明君
15番	村瀬伊織君	16番	久保田均君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長	平野元君	副市長	嶋井勉君
教育長	森田正男君	総務部長	林宏優君
市民環境部長	松影康司君	保健福祉部長	笠原秀美君
産業建設部長	船戸時夫君	教育委員会事務局長	恩田健君
会計管理者	山田利朗君	消防長	土井誠司君
総務部次長	城戸脇研一君		

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 梅 田 修 一 書 記 上 野 達 也
書 記 林 強 臣

午前10時00分開議

議長（後藤利丸君） ただいまの出席議員数は16名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

議長（後藤利丸君） 日程第1、一般質問。

ただいまより、通告順位に従いまして、一般質問を行います。

通告順位1番 石神 真君。

2番（石神 真君） 通告に従い、一般質問を行わせていただきます。

新年度の事業計画と補助金等の予算配分はということで、総務部長のほうにお伺いいたしますが、山県市も税収が減少し、償還金などの返済も多くある中、新年度の事業計画と補助金等の予算配分をどのように考えられておられるのか。また、山県市が都市計画事業を基本とし、市長のもと着々と事業が進められてきました。昨年12月にも行政改革大綱をテーマにし、質問をいたしました。その第2弾ではありませんが、いま一度お尋ねします。

昨年の答弁では、市長を本部長とし、市の幹部職員で組織する山県市行政改革推進本部を、素案を策定し、市民の代表により構成される山県市行政改革推進委員会に調査、審議を依頼して、助言を得るものとしております。その中で、私たち議員としまして、各常任委員会での付託案件を任されておりますので、ぜひ事前に参加をし、職員の方との事業内容や補助金等の取り組みをしておけば、本会議に入ってから審議もしやすく、また、内容をしっかり踏まえての協議ができると思いますので、どのようにお考えかお尋ねします。

また、先日以来、報道番組の中で、皆さんも御存じとは思いますが、埼玉県和光市の取り組みが放送されておりました。また、国会でも事業見直しなどが取り扱われております。市民も関心を持ち、参加する方向へと向かっていますが、山県市としては今までどおりに行うのか、また、だれもが参加できるように、公開型の事業仕分けをするようにしていくのかお尋ねいたします。

議長（後藤利丸君） 林総務部長。

総務部長（林 宏優君） 御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の新年度の事業計画と補助金の予算配分につきましては、新年度の当初予算を編成する場合は、中期財政計画を見直し、歳入歳出の予測を行い、各部課は中期

財政計画を踏まえた予算編成に当たるものとしたしております。

また、平成22年度当初予算編成方針も枠配分方式による予算編成を行うこととしており、経常的経費について、人件費、扶助費及び公債費を除いた経費については前年度当初予算額を3%カットした97%の枠配分としたしております。

補助金は、この経常的経費に含まれております。しかし、一律に3%をカットすることではなく、公費支出の必要性、過去の実績などを勘案し、廃止や予算づけをすることとしたしております。こうしたことを踏まえた上で提出されましたそれぞれ各部課の新年度予算案を、現在事務方で精査をいたしているところでございます。

また、山県市行政改革につきましては、平成21年8月5日に山県市行政改革推進委員会に諮問いたしまして、8月21日に答申をいただいております。審議結果には、第2次山県市行政改革大綱実施計画はおおむね予定どおり執行されていると思われ、今般の改定内容についてはいずれも必要な事項であり、おおむね妥当であると委員の合意を得たと記され、附帯事項といたしましては、国、地方を問わず財政状況の悪化は、山県市にとっても例外ではなく、国の三位一体改革に伴う地方交付税等の大幅な削減、急速な少子高齢化、環境問題、地方分権の進展等々、山県市の行財政運営は今後ますます厳しくなるものと予想される。これまでの行政改革には一定の成果があるものの、山県市が将来にわたって安心して住むことのできるまちであるためには、さらに一層の簡素で効率的な行財政運営を確立することが喫緊の今日的課題である。なお、限られた財源の中で、市は従前の仕組みにとらわれない効率的で効果的な自治体運営が強く求められている。また、従来の行政依存型から、市と市民が情報を共有化し、協働のまちづくりに努め、市民も積極的に行政に参画する意識改革も重要であるとされております。こうした答申も踏まえまして、新年度の予算編成に現在取り組んでおるところでございます。

次に、2点目の御質問は、議員の方々と事業内容や補助金等のあり方につきまして予算編成前に議論、事業の仕分けをする考えはあるかとの御質疑かと存じます。

現在、議会におかれましては、行財政改革推進特別委員会で第2次山県市行政改革大綱実施計画の進捗状況について御審議をいただいております。この中で数々の事務事業について御意見をいただいております。また、決算時における定例会では、執行済みのものではございますが、さまざまな御意見をいただいております。各担当部課がそれぞれにそうした御意見を参考に事務事業の精査を行っているものと考えております。

そうしたことから、現時点では、改めて議会の皆様方と事業査定の場を設けることは考えておりませんが、今後議会の皆様方と御協議をしながら、検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目につきましては、いわゆる事業仕分けの導入についての御質問と思えます。この事業仕分けの導入につきましては、平成20年第3回定例会に尾関議員の一般質問の折に、副市長から、本市においても厳しい財政状況であることから、各種事業の実施に当たっては、最小の経費で最大の効果を上げるために全職員が一団となって全庁的に危機意識を共有し、相当なコスト意識をもって事務事業を行う必要があり、平成19年度においては事務事業の総点検を実施し、事業の廃止、手段の見直し、縮小、検討、現状維持、この5つの方向づけを行い、原則としてこの結果を平成20年度の当初予算に反映した旨の答弁をさせていただいたところでございます。

事業仕分けとは、国や自治体を実施している事業を予算、項目ごとにそもそも必要な事業なのか、必要ならばどこがやるのか、官がやるのか、民がやるのか、国ですとか県ですとか市が行うのかということにつきまして、担当職員と外部の評定者が議論して最終的に不要、民間か県で実施、市で実施などに仕分けしていくものと考えており、平成19年度に本市が行いました総点検の項目は、事業仕分けの項目とほぼ同様なものであったと考えております。

さて、議員御発言のとおり、和光市や他の自治体においても取り入れられていることは承知をいたしております。現在、本市では、平成19年度の事務事業総点検の理念を念頭に、予算査定時に各事業ごとに担当者より内容や必要性を聞き取り、そこで必要か否か、また、事業費の妥当性などを判断いたしております。事業見直しや事業仕分けの手法としては、事業の進捗と達成度、また、費用対効果を図る事務事業評価といったものもございます。和光市の場合は、この事務事業評価を平成13年度より実施してはりましたが、事務事業評価が行政内部評価であることから、外部の第三者や市民の新たな視点での事務事業のチェックのため、公開の事業仕分けを導入されたと聞いております。この外部の第三者、外部評価者は、和光市以外の議会議員や市職員、大学教授などの方々でございます。また、すべての事業を仕分けするのではなく、行政内部において対象事業を選定し、1つ目といたしまして、受益者負担の観点から適正か否か、2つ目といたしまして、必要な事業だがコストの削減の余地があるのではないかと、3つ目といたしまして、民間サービスと重なり、行政の責任や役割がはっきりしなくなっていないか、4つ目といたしまして、現在の社会環境や時代背景から見てそぐわないのではないかなどの観点から仕分けを行われたとのことでございます。当然本市におきましても、こうした観点からも予算査定を行っておるところでございます。

さて、本市において、公開型の事業仕分けを行うのかとのことではございますが、現在のところ、公開型の事業仕分けを行う考えはございません。この公開型の事業仕分けに

は、行政分野に係る学識経験者や民間企業等経営分野に係る経験者など、仕分け人と言われる外部委員を起用することが通例となっております。このことにつきましても、平成20年第3回定例会一般質問に対し、外部委員にも入っていただく事業仕分けにつきましては、より客観的な視点から検討できるというメリットもある半面、委員の皆様の出身団体などの利害関係の問題等が考えられるものでございますので、これらを総合的に勘案しながら検討してまいりたいとの答弁をさせていただいたところでございまして、引き続き本市の行財政運営のあり方とともに、検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（後藤利丸君） 石神 真君。

2番（石神 真君） それでは、再質問を行います。

今の答弁で、事業計画と補助金の予算配分は、中期財政計画を踏まえ、予算編成に当たるといってまいりましたが、具体的に事業予算、特に公共施設整備やインフラ整備にかかわる予算配分をどのように考えておられるのかお尋ねします。

それと、もう一点、公開型の事業仕分けは行わないと答弁されるのではないかと私なりに予想いたしておりました。そのために、私なりにインターネットでこのような事業仕分けなどの関連を含んだ情報収集をしてまいりましたところ、行政改革推進法に目がとまりまして、平成18年5月に成立した行政改革推進法では、基本理念に、政治及び地方公共団体の事務及び事業の透明性の確保を図り、その必要性の有無及び実施主体のあり方について事務及び事業の内容及び性質に応じた分類、それと整理などの仕分けを踏まえた検討を行った上で、国民生活の安全に配慮しつつ、政府または地方公共団体が実施する必要性の減少した事務及び事業を民間にゆだねて民間活動の領域を拡大すること並びに行政機構の整理及び合理化その他の措置を講ずることにより、行政に要する経費を抑制して、国民負担の上昇を抑えることを主として行わなければならないとし、事業仕分けを進めていくことと言っていると思いますが、これについてはどう考えているのか。

もう一つ、また、国では行政刷新会議による事業仕分けが行われております。細かい部分ではいろいろ問題もあるようですが、国民からは一定の評価を得ております。こうしたことから、山県市も公開型の事業仕分けをやはり行うべきではないのか、再度お尋ねします。

議長（後藤利丸君） 林総務部長。

総務部長（林 宏優君） 再質問にお答えをいたします。

初めに、1点目の事業予算の予算配分についてでございますが、新年度の予算編成方針では、臨時的経費につきましては、緊急性や重点事業を除きまして、前年度当初予算額の10%カットの90%を目標に予算原案を作成することといたしております。こうした中で、小学校の耐震補強のように緊急性が高いものにつきましては、施設整備の年次計画などによりまして、優先的に進めるように努めているところでございます。

次に、2点目の行政改革推進法との兼ね合いについてでございますが、行政改革推進法は平成18年5月26日に成立した法律で、5つの重点分野があり、1つが政策金融改革、2つ目が独立行政法人の見直し、3つ目が特別会計改革、4つ目が総人件費改革、5つ目が資産及び債務に関する改革となっております。

議員御発言の基本理念は、第2条に記されていることは承知をいたしているところでございます。事業仕分けは、政策シンクタンク構想日本が平成14年2月に国と地方の税制を考える会のプロジェクトとして開始されたものでございまして、当初は国からの税源の移譲を検討するためには、そもそも事業が必要なのか、国の関与は必要なのか、どこが事業主体になるべきかを明らかにしなければならないというこの問題意識から始まり、それが次第に自治体のニーズに対応して、予算編成の活用にシフトしてきたものと考えております。

さて、行政改革推進法の基本理念で事業仕分けを進めていくとしているとのことでございますが、確かに基本理念の中には、必要性の有無及び実施主体のあり方について事務及び事業の内容及び性質に応じた分類、整理等の仕分けを踏まえた検討との文言はございます。しかし、これは公開型の仕分けをなさいとといったことではないと思っております。最初の答弁でも申し上げましたように、平成19年度におきまして事務事業の総点検を実施し、事業の廃止、手段の見直し、縮小、検討、現状維持のこの5つ方向づけを行いました。こうしたことも法律の基本理念の中にある仕分けであると考えておりますし、新年度予算編成においても、この19年度の事務事業の総点検の理念を念頭にいたしまして予算編成に取り組んでいますことは、先ほども申し述べたとおりでございます。

次に、国における事業仕分けの評価からも、公開型の事業仕分けを行うべきではないかとの御質問でございますが、一般的に地方自治体の場合は、団塊の世代の職員の一斉退職や職員の削減の中で財政の健全化を図り、少ない職員で現状のサービスを維持するためには、行政の事業を適切に縮減し、地域社会への権限移譲と民間化を推進する必要があります。こうしたことから、これまで行政が当たり前のように守備範囲としてきた事業を再度外部からの目から見直し、必要なのか、どこがやるのかなどを考える作業が事業仕分けということでございます。

しかし、今般、国において行われた事業仕分けについて、マスコミの報道などでは、目先の予算削減の目標ありきとも言われておりますし、また、執行権を持つ官僚の皆さんがつくった概算要求予算を、民間の仕分け人はいるものの、議決権を持つ国会議員の皆様が予算を削減するという特異なものではないかと考えられるものでもございます。

国の事業仕分けは、外部の視点で事業の必要性を考えるのは有効であるとのことから国民からも一定の評価を得ていることは事実であります。また、その一方で、事業絞り込みや仕分けの助言などにおいて財務省主計局に依存しており、他省庁からは財務省主導といった意見もあり、さまざまな課題を抱えていることも事実であります。

こうしたことから、最初に答弁させていただきましたとおり、本市の行財政のあり方とともに今後検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきますよう答弁とさせていただきます。

議長（後藤利利君） 石神 真君。

2番（石神 真君） やはり、なかなか事業仕分けのほうは難しいというお答えでしたね。

この厳しい財政状況の中で、やはり新年度の予算編成方針では、経営的経費は前年度の97%に、臨時的経費では前年度の90%を目標として予算原案をつくるとお聞きしました。こうした厳しい財政状況だからこそ、また、負託者である市民の信頼を得ての円滑な運営ができるのではないかと思います。そもそも必要な事業か、必要ならばどこがやるのかについて、その事業仕分けをするべきだと思いますが、先ほども言いましたように、答弁の中でもありましたが、国会議員がその事業仕分けに入るのはいかがなものかというような意見でもございましたが、私個人としましては、議員が事業仕分けをするのではなく、先ほども一番最初に質問しましたように、委員会などで審議がしやすいように事前のお話し合いをしたいということでございますので、そのところは勘違いしていただかないようにと思いますのでよろしく願いいたします。そのことで総括的に副市長のほうにお尋ねして、私の一般質問を終わります。

議長（後藤利利君） 嶋井副市長。

副市長（嶋井 勉君） 再々質問にお答えしたいと思います。

先ほど総務部長からお答えさせていただきましたとおり、平成19年度に行いました事務事業の総点検が、イコール事業仕分けであったと思っております。国よりも先行して行ったというような感じでございます。この総点検の理念を念頭に置きながら、これまた総務部長が申しあげましたけれども、毎年度予算編成に当たっているところでございます。

そこで、議員の御質問の趣旨でございます、各議会常任委員会の所管事業の予算編成事務に参画されまして事前に御審議いただくことにつきまして、また、あるいは第三者機関につきましては、大変恐縮でございますが、もう少し時間をかけて議論していただく必要があるのではないかといった考えを持っているところでございます。今後とも御指導を賜りたいと思います。ありがとうございました。

議長（後藤利彦君） 以上で石神 真君の一般質問を終わります。

通告順位 2 番 小森英明君。

1 4 番（小森英明君） それでは、通告順位に従いまして、企業誘致と工業団地造成について、嶋井副市長にお尋ねいたします。

昨年 9 月にアメリカ大手証券会社リーマン・ブラザーズが破綻し、世界経済に与えた衝撃をリーマン・ショックと言っておりますが、全世界でいまだに不況が続いており、日本でも 100 年に一度の大不況だと言われております。

そんな中、山県市議会で、昨年は福岡県八女市、ことしは宮城県東松島市へ企業誘致の取り組みについて視察に行きました。どちらも工業団地は造成されていて、既に数社稼働していました。山県市では、企業等の誘致を積極的に推進するため、山県市企業誘致推進本部が平成 20 年 4 月に設置され、本部長は副市長となっております。山県市議会では今までも企業誘致について質問がされておりますが、合併前には高富、伊自良へ一流の企業の進出話があったと聞きます。高富出身の方が役員をされていた T H K という超一流企業だそうですが、なぜ誘致できなかったのか、本当にそのような話があったのかお聞きします。

私の聞くとところによると、山県市が誕生する前に、高富では大桑の椿野苑周辺や東深瀬の昭和コンクリート周辺、そして伊自良南部地域が候補に上がったと聞いています。最終的には、J R 関ヶ原駅前へすばらしい工場を建設されました。また、美山には、御所野へ連絡道路を町で建設すれば、県営の産業団地を造成することになっていました。そのため約 13 億円で建設しましたが、岐阜県の財政状況の悪化で計画が中止になりました。真意はどうかお聞きします。

御所野には、道路や山林を除外すれば、約 20 ヘクタールの土地があります。隣接地には、スポーツ公園構想のあった上野平に市有地を含む約 23 ヘクタールの平地があります。市有地は野菜畑として貸してありますが、今後このような広い土地を利用する計画はあるのかお聞きします。

また、山県市内には、10カ所近く工業団地の候補地があると聞きます。それらの土地に、平成 19 年夏、日本トムソンという大企業を案内されたと聞きましたが、山県市へ来

るという話は聞きませんでした。なぜ山口市はだめだったのか。私はその会社は工場用地が造成されていた場所へすぐにでも進出したかったのではないかと思います、どのように思われますか、お聞きいたします。

次に、平成20年11月の市政座談会で、嶋井副市長は、企業誘致についてはインター開通を待たずに行っていきますと言っておられましたが、私も全くそのとおりだと思います。今もその気持ちは変わりませんか、お聞きをいたします。

議長（後藤利利君） 嶋井副市長。

副市長（嶋井 勉君） お答えします。

最初に、合併前の高富町、伊自良村への企業の進出の件でございますけれども、確かに議員お尋ねのとおり、そのようなお話がございました。結局実現には至らなかったと聞いておりますし、その詳しい内容につきましても不明でございます。よろしくお願ひします。

次に、御所野の産業団地につきましては、平成5年に美山町、県及び県の土地開発公社の3者が県営工業団地開発調査に関する覚書書を締結し、県及び県土地開発公社が工業団地基本構想調査を実施されました。その後、農村地域工業等導入基本計画を策定いたしまして、産業団地の実現に取り組んでこられました。

しかしながら、平成10年に厳しい経済環境と低調な立地動向から、県は工業団地の実現には経済環境、道路整備等の立地条件、企業へアピールする団地の特色、採算性の4点につきまして総合的に判断を行い、企業立地の可能性が見込めなければ基本設計に着手しないということと、県独自での団地造成は実施せずに、町が造成した産業団地の仲介等による後方支援を主とすることに方向転換されたと聞いております。

このため、美山町では、企業立地の可能性を高めるために、地権者の皆様方の開発同意を取得して、約13億円を投じてアクセス道路の整備などに取り組んでこられました。その後、東海環状自動車道の東回りルートの完成によりまして、一時的に企業の進出がブームになりました。本市におきましても数社からお話ございましたが、具体的な企業進出までは進展することなく今日に至っております。

次に、今後の企業誘致の進め方と造成計画につきましてお答えをいたします。

企業誘致は新たな就業の場の確保、所得の増加など、市の経済社会の発展に大きな役割を果たすもので、重要な課題であると認識しております。しかし、昨年のリーマン・ショックや企業の金融不安など、昨今の厳しい経済情勢の中、本市による大規模工業団地の造成は、本市にとって大きなリスクを伴うことが予想されまして、また、困難な状況でございまして、現在のところ御所野の造成計画はございません。

こうした中、本市といたしましては、平成20年度に山県市企業立地促進条例や、企業立地用地活用台帳登録要綱を策定いたしました。市独自の企業誘致や市内企業の投資拡大に取り組んでまいりました。また、山県市企業等誘致推進本部を設置しまして、ワンストップサービスで企業要望に対応できるよう、全庁体制で取り組んでいるところでございます。

以前にも一般質問でお答えさせていただきましたとおり、企業誘致の方法といたしましては、先に工業団地を造成して企業の新設を促す方法と、企業の立地計画に合わせて場所や規模、形状を決定するオーダーメイド方式がございますが、本市といたしましては、誘致に無理無駄が少ないと思われまますオーダーメイド方式による用地に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、企業が立地先を決定する重要な要因は、開発経費も含めた安価な土地、利便性が高いこと、労働力の調達が容易であることの3点が挙げられると思います。今後、東海環状自動車道の西回りルートの整備が進み、本市内にインターチェンジを開設することにより、交通条件、地理的条件が飛躍的に向上し、企業誘致にとって大きなメリットになるものと考えておりますが、現下の大変厳しい経済情勢の中では、企業の投資意欲があるとは言えない状況でございますので、個々の企業情報を積極的に収集して、また、市内全域を視野に入れた土地利用について検討しながら、市外の企業の誘致、市内の企業の投資拡大に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、日本トムソンの御質問でございますが、議員御指摘のとおりでございます。平成19年の7月ごろ、そうした事実がございました。希望されておりました3ヘクタールから5ヘクタールぐらいの候補地を案内いたしました。その中で数回折衝を重ねてまいりましたが、相手様はどうしても2年以内をめどに工場を完成させなければならないということでございまして、結局、山県市内では断念されまして、東濃地域で取得されたと聞いております。もう少し相手様に時間の余裕がございましたら、進出していただけたものと思っております。大変、非常に残念に思った次第でございます。

次に、企業誘致に対する私の気持ちの持ち方でございますが、今も変わりなく、意欲は十分でございます。今後とも御指導賜りますようよろしくお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（後藤利彦君） 小森英明君。

14番（小森英明君） 再質問をいたします。

以前、工業団地を山県市で単独で開発するのは財政上の困難を伴うということで、今もそのようなふうでございますが、県の土地開発公社等との連携を図りながら、資金計

画とか雇用対策等に専門的な指導を受けたり、助言を求めながら対応すると以前も答えられておりましたが、どのような指導や助言を受けられたのかお聞かせください。

また、最近、山県市企業誘致推進本部では、いつ、どのような活動をされたのかということもあわせてお聞かせください。

それと、立地計画については、山県市についてはオーダーメイドというような話がありました。また、やっぱり大きな費用をかけると、そういう土地へ企業が来てもらえないとリスクもあるかと思いますが、やはり、現在のスピード時代に、企業誘致に応じていただけるなら工業団地をつくれますよと言っているのは、なかなか来てもらえることはできないと思います。本気で企業誘致をしようとするなら、まず工業団地をつくってここへ来てくださいと言わないことには、誘致はできないと私は思っております。

東海環状自動車道東回りルート of 自治体を初め、西回りルート of 自治体でも、まだ環状道は走っておりませんが、ほとんどの自治体で工業団地は存在していると思います。山県市以外はできているのかなと思っておりますが、どのように思っておられるかお聞きをいたします。

議長（後藤利丸君） 嶋井副市長。

副市長（嶋井 勉君） お答えします。

まず、県の土地開発公社の指導、助言の内容でございます。それは2点でございますが、まず、岩佐地内と藤倉地内の2カ所の候補地を工業用地として開発した場合の概算費用、また、分譲単価等について試算をしていただきました。今後、仮に県の土地開発公社と協定を結び、事業を進めることになった場合、技術面、あるいは資金面などについて助言を受けております。

次に、推進本部の活動内容でございますけれども、平成20年4月から誘致の可能性がある候補地の選定を行いました。関係資料を作成いたしまして、県及び県の関係機関、また、金融機関、そして県内、県外もございましたが、企業を数社訪問いたしました。候補地の情報提供、PRなどを行ってまいりました。また、山県市内の多くの企業の訪問、あるいは法人会等、会議の折に出席いたしまして、企業立地促進条例の説明など、情報提供を行ってきております。

その後、数社からお話をいただき、候補地の現地確認などをしていただくなど活動してまいりましたけれども、結局実現には至っておらないということでございます。

次に、工業団地の造成についてでございますけれども、議員御指摘のとおり、企業誘致はスピードが勝負ということは私も認識しております。しかしながら、昨今の財政状況からして少しばかり厳しい状況であると思っております。今後、経済環境の変化、

企業の投資拡大の状況を注視しながらタイミングをはかる必要があると考えておりました、当分の間は、再度申し上げますけれども、リスクが低いオーダーメイド型で当分は進めてまいりたいと考えているところでございますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（後藤利利君） 小森英明君。

14番（小森英明君） やはり、私は、工業団地というのはまずもってつくっておいて、そこへ入居してくださいと言わないと、なかなか企業というのは待ってくれないと思っております。例えば、これからアパートをつくるから入居していただけますかと言って聞いて回ることはないと思います。やっぱり建物を建ててから入ってくださいと言って募集しておるのと同じではないかなと、そういうふうに思っており、なかなか話には乗ってもらえないと私は思っております。

それで、企業誘致は非常に大事ですが、山口市から他市へ本社や工場を移された企業があります。現在山口市内で頑張っておられる企業に、いつまでも市内にとどまってもらえる努力が必要ですが、どのようにされておられますか、お聞きをいたします。

議長（後藤利利君） 嶋井副市長。

副市長（嶋井 勉君） まず1点目でございますが、先ほど申し上げましたとおり、日本トムソンは山口市から断念されまして、結局は可児市ということ聞いておりますが、東回りルートが完成した折、東濃、中濃の工業団地が完売して大盛況だったということも報道されておりますけれども、今、見てみますと、用地は確保したけれども工場の立地はまだ凍結という状態が続いております、したがって、そういう面で私は投資状況を見ようという考えでございますので、御理解を賜りたいと思っておりますし、そこで先行造成した場合、今の状態ですと結局塩漬け土地になりかねないというリスクがございますので、その辺のことも、皆様方の目から見ても、いつがいいかというタイミングをはかっていただきたいと、かように思う次第でございます。

2点目の、市内の企業についてでございますけれども、先ほども申し上げましたとおり、美山地区、高富地区、伊自良地区全部を含めまして企業の訪問を行いまして、いろんなPRをしてまいりまして、どうしても事業拡大されるならば、市内での用地を確保または隣接の土地の確保に努めていただくようにしていただきたいと。その折、条例に適用される固定資産税相当額を援助するというお話しましたので、その条例を適用された企業がもう既に3社ございまして、今、申請中が1社ございまして、そういうことを理解していただいて、市内にとどまっていたことが現実的に起こっておりますので、御理解賜りたいと思っております。

以上でございます。

議長（後藤利彦君） 以上で小森英明君の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。議場の時計で11時までといたします。

午前10時47分休憩

午前11時00分再開

議長（後藤利彦君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告順位 3番 宮田軍作君。

6番（宮田軍作君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、最初に伊自良青少年の家の廃止に伴う市の対応についてお尋ねをいたします。

県の施設であります伊自良青少年の家は、恵まれた自然環境の中で昭和58年5月9日にオープンをいたしました。それ以来、市内はもちろん、岐阜地域から大勢の青少年が参加をしてくれまして、集団生活をする中で日常生活では得がたい多様な体験学習ができ、さらには交流などを通じて豊かな心とたくましい心、そして体をつくるためのさまざまな研修機会を提供し続けてきた伊自良青少年の家が、今年度限りで廃止されるということであります。利用者からは、適度な釜ヶ谷山の登山とか、伊自良湖におけるボート体験などが特に好評であっただけに、まことに残念なことだと思っております。

そこで、今後、市内の学校の野外学習について、市の考えをお尋ねいたします。

1点目、今年度モデル実施をされたその結果について。2点目、今後どういう計画をされていくのかを教育長にお尋ねいたします。

議長（後藤利彦君） 森田教育長。

教育長（森田正男君） 御質問にお答えいたします。

本年度まで、市内の小中学校の多くの学校が伊自良青少年の家を利用して、宿泊体験活動を行ってまいりました。本年度は小学校が9校、中学校が1校、それぞれ利用をしております。この体験活動を通して、児童・生徒が山県市の豊かな自然、そうしたものと触れ合いながら、集団生活の中で道徳性、集団規律、協調性などを培ってほしいと、そう願って進めてまいりました。

伊自良青少年の家は、岐阜県行政改革推進本部案によりまして、平成21年度末をもって現在の機能を停止するとされております。そこで、この意義ある体験活動を22年度以降も継続するため、場所をグリーンプラザみやまに移して行いたいと考えております。本年度は、県の事業であるふるさと大好き体験モデル事業を活用して、いわ桜小学校の5年生がグリーンプラザみやまのコテージを利用して、舟伏山登山、野外炊事、キャンドルサービス、そば打ち体験、化石探し等の宿泊体験活動を行いました。

また、それと同時に、教務主任会を中心とした山県市ふるさと体験実行委員会を立ち上げ、このモデル事業の活動内容や学校支援地域本部事業と連携した地域のボランティア講師との協働の仕方などを評価、検討してまいりました。

モデル事業の結果としましては、参加児童が豊かな自然に触れながら、そして地域講師を招いて体験活動をすることで、ふるさと山県のよさをさらに深く感じることができた、そういうよい機会であったと評価していただいております。

今後の宿泊体験学習の計画は、本年度のモデル事業の結果をもとに、市内全小学校がグリーンプラザみやまを利用する活動計画を進めているところでございます。教育委員会としても、この活動を学校と一緒に進めていきたいというふうに予定をしているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（後藤利丸君） 宮田軍作君。

6番（宮田軍作君） コテージを利用することで、新年度からはそこを利用されるということでございますが、そのコテージを使用する場合の問題点として、規模的に収容人員に限られてくるのではないかと。例えば、高富とか富岡などの利用に支障が出ないのか。2点目として、雨天の場合の研修はどうされるのか。3点目、研修費用といたしますか、負担が高額となってくるのではないかと。それから、4点目ですが、コテージの場合は場所提供のみで、伊自良の青少年の家のように、専門の指導者が駐在しているわけではないわけでございますが、そういうようなことで研修に支障が出ないのか、教育長に改めてお尋ねをいたします。

議長（後藤利丸君） 森田教育長。

教育長（森田正男君） 再質問にお答えをいたします。

コテージを使用する場合の問題点についてということでございますが、1点目の、収容人員が多い学校において利用に支障がないかについてでございますけれども、コテージ1棟の最大宿泊人数は12人でございます。8棟ありますので、宿泊人数は96人となります。また、高富、富岡小学校の1学年の児童数、最大のところですが、96人以下ということになりますので、市内の学校すべてが宿泊は可能であるというふうに考えております。

2点目の、雨天時の研修についてでございますが、コテージ村の研修室がございますので、それを利用していくという予定にしております。

3点目の、宿泊研修費、費用が高額とならないかということだったと思いますが、コテージの宿泊費の減免等により、伊自良青少年の家の使用時と変わらないようにという

ふうにご考えて進めておるところでございます。

4点目の、研修指導体制がなく、研修内容に支障が出ないかについてでございますけれども、先ほど答弁をさせていただきましたように、本年度、いわ桜小学校がモデル校として宿泊体験学習を行った結果、学校支援地域本部に登録をいただいている地域ボランティア講師、学校コラボレーターと申しますけれども、この方々の御支援と事前の教職員の研修で実施できるものと現在考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（後藤利丸君） 宮田軍作君。

6番（宮田軍作君） 心配しておりましたが、すべてクリアできるというお話でございました。特に学校コラボレーターという登録、聞きますと、市内に230人ほどの登録がされておるといふ、学校を支援してやろうという人たちの登録だと思っておりますが、そういう人たちが地域の子供を大切に面倒を見てやろうというようなことでカバーできるのかなと思っておりますし、もう一つ、伊自良の青少年の家で特に人気になっておりました、穏やかな湖面でボート体験というのが非常に利用者には好評だったというふう聞いております。幸い平井坂トンネルが開通をしておりますので、コテージから伊自良湖までですと20分も見ておけば移動が可能だと思いますね。そんなこともメニュー化を検討していただいて、できれば市内だけでなく、今まで伊自良青少年の家を利用してくれた各学校に波及をしてコテージの利用率も上がれば、こんないいことはないかなと思っておりますので、よろしく御検討いただきまして、次の質問に入らせていただきます。

伊自良湖周辺再整備計画についてでございますが、山口市において、伊自良湖周辺は、湖を起点として重要な観光の名所の1つと位置づけられております。かつてはいろいろな施設が点在をしておりますし、利用者も多く、常ににぎわっていたのでありますが、4年前に県の施設であります森林学習展示館とあぜくらの家が廃止となり、解体をし、今は更地化になったままでありますし、さらには今年度限りで伊自良青少年の家が廃止されるということ、残るは市営のバンガローのみとなります。しかし、伊自良湖周辺は、恵まれた自然環境の中に遊歩道とか名刹寺院、名峰釜ヶ谷山、都市近郊の観光地としては十分魅力があると思っております。

そこで、次の3点についてお尋ねをいたします。

県の相次ぐ撤退によって、市として重要な観光地であるその拠点の衰退と地域の過疎化を招くことは明々白々であります。よって、伊自良湖周辺の総合的な再整備を検討することが必要と思っておりますが、市の考えを聞かせてください。

2点目、伊自良湖周辺再整備を実施するとした場合、民間のアイデアや知恵、活力を

積極的に取り入れる考えがございますか。

3点目、伊自良キャンプ場の今後の計画について、産業建設部長に質問をいたします。

議長（後藤利丸君） 船戸産業建設部長。

産業建設部長（船戸時夫君） 御質問にお答えいたします。

1点目の伊自良湖周辺再整備につきましては、今年度をもって伊自良青少年の家の活動が停止されることは、非常に残念なことと思っております。平成18年3月にあぜくらの家及び森林学習展示館の廃止に伴い、平成18年度に伊自良湖周辺整備検討委員会を開催し、伊自良湖から釜ヶ谷山を結ぶ観光施設の整備などの貴重な御意見をいただきました。これに基づきまして、平成19年度にはポート12そう、20年度にはポート10そうの更新や、釜ヶ谷山登山道の整備に取り組んでまいりました。現在、伊自良湖周辺には、四季折々の風物、また、釜ヶ谷山登山に訪れていただけるリピーターの観光客も多いと思っておりますが、多くの観光客に訪れていただき、地域が活性化することが重要なことであると考えております。

しかし、新たな施設等のハード面の整備は難しい状況でございます。昨年、主要地方道岐阜・美山線が開通し、市内循環の交通網整備もでき、点ではなく、面からの観光をとらえていく必要があります、そのためには、ソフト面で何らかの観光振興を講じなければならないと考えております。

2点目の民間のアイデアや知恵、活力の取り入れにつきましては、平成18年度に設けました伊自良湖周辺整備検討委員会に民間の方にも委員として参画していただき、伊自良湖のポート更新、釜ヶ谷山登山道の整備などの13件の提案をいただいておりますので、再度検討委員会を設ける予定はございません。しかし、個々に活用アイデアをいただければ、可否などにつきまして検討させていただきたいと考えております。

3点目の伊自良キャンプ場は、当面は存続の方針でございますが、バンガローハウスの老朽化が激しいことや、ハウスの環境面での問題等、また、近隣市町に類似施設が整備されたこともあり、利用者も減少傾向にあります。そのため、このまま利用者の減少状態が続く場合は廃止もやむを得ないものと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

議長（後藤利丸君） 宮田軍作君。

6番（宮田軍作君） 即ハード面をと言っているわけではございません。答弁では、平成18年に検討委員会を立ち上げ、そこで13項目、いろいろ提案をしていただいたと。新たに検討する考えはないということと、個々にいただきます活用アイデアの提案にはお受けし、検討させていただきますということですが、大変消極的な考えだと思っております。

ね。なぜなら、前回の検討委員会というのは自治会長だとか森林組合長、地主、あるいは施設の代表者、議員などもおりましたけれども、役職当然者の集まりが主体であったわけですね。役職当然者というのは、役職をかわると継続しないわけです。だから、そうではなくて、民間の活力アイデア。それで、民間公募をしたとおっしゃいますが、このときは2名しか参加されておりませんでした。そういう状況であったというのと、その当時、3年前は、青少年の家が廃止をするなんていうようなことは想定外であったわけですね。

青少年の家は、毎年、2万人近くの方が延べで利用されていると聞いております。各地域から青少年が集って、登山やハイキング、そして森林浴や林業体験、昆虫、野鳥の、あるいは地層の観察ですね。マスカミとかボート体験とか伊自良の文化をめぐるウォーキングなどが毎回実施をされてきておるわけです。いかにこの伊自良青少年の家が本市に貴重な施設であったかということが、よく理解されていないのではないのかなと思っております。

毎年延べで2万人ずつ27年間、元気な子供が山に響いて、あるいは元気な子供たちが生き生きと活動している、そういう様子は常にあの地域にあったわけです。訪れた人もそういうのを見て、ああ、穏やかでしかも安全ないいところだな、来てよかった、そう思って話をされる方もよく見受けられるわけでありまして。それがなくなる。あと3カ月でなくなる。ここで危機感を持って政策をしていくのが行政の仕事ではないかと考えます。

世界を含めて、日本もそうですが、社会は大きく変革をしているわけです。これで委員会の役目が果たされたという考え自体が閉塞感から脱却していないのではないかと大変心配をするところであります。

そこで、市長に再質問をいたします。

こうしたことから、本市は財政難がゆえに、知恵と工夫をみんなが出し合って、将来の山県市の魅力ある貴重な観光資源の整備充実に向けて、いろんな角度からアイデア、そういう施策も含めて、発想の転換も求めながら、他市との競争の中で生き抜く、生き残りを図る、真剣に考える会、あるいはそういう人を募って検討することが必要ではないかと思えます。

担当部の答弁の中に、残るバンガローも老朽化をしていることから、利用率も低下してくればという話がありました。これも期待できる内容の話ではございませんが、これではますます将来性はありませぬ。今こそ、市として重要な観光拠点の一部空白を補うためにも早急にそういう対応をされる必要があるのではないかと考えますが、市長の所見

をお尋ねいたします。

議長（後藤利利君） 平野市長。

市長（平野 元君） 御質問にお答えします。

議員が伊自良湖周辺といいますか、あの地域の観光拠点というのは非常に貴重なものだという御発言でございますし、私もそれは同感でございます。

かつて、検討委員会の中で伊自良青少年の家が平成19年6月ごろまでに直営、閉鎖、指定管理制度というのを含めて方向性を検討されたということになっておるとは聞いておりますが、転換期に来ているということは、当時の青少年の家の所長さんもそういうことを申しておられました。年間2万人程度の大半は小中学生の体験学習の生徒・児童だったというふうに思っております。

今回、県のそういった行政改革でそれも廃止になるということでございますので、その点についてはいたし方ないということでございますし、先ほど教育長から答弁をされましたように、それにかわる児童・生徒の体験学習を美山のほうで開催する計画をしておるということでございますが、観光の問題につきましては、山県市も岐阜・美山線も開通しまして一帯的に循環道路もできたわけでございますし、非常に時間距離も短くなりましたので、グリーンプラザのコテージのほうでそういった拠点を設けて研修をするわけでございますが、先ほど議員からも御提案がございましたように、スクールバス、バス等で利用すれば、伊自良湖周辺に来る時間というのは極めて短いわけでございますので、そういったことを十分検討しながら、今までどおりそういったボートの体験学習だとか、あるいは釜ヶ谷山の登山等々、いろいろあの地域は非常にそういった環境が恵まれておりますので、そういった面につきましては十分活用していけるというふうに思っております。

観光が点から線につながっていくということで、これは時代の流れでございますが、そんなことでこれからも対応していくことでございますが、いずれにしましても、かつての検討委員会での御提案等もございまして、そんな中のものも十分取り上げながら、また、新しく方策を検討していくということも大変大切かと思っております。

キャンプ場につきましても、現在のキャンプ場は確かに見劣りがしてきておるということは事実でございますので、先ほど担当部長が答弁したとおりではございますが、今後、検討委員会で提案いただきました案件や、さらに個々の事業等を吸収しながら、アイデアを持ち合って、その内容を検討して、できる限り伊自良湖周辺の観光といいますか、拠点の活性化も図っていく必要があるかと思っておりますが、いずれにしましても、そういった意味で今後十分に検討し、知恵を出し合って整備振興を図っていくよう

検討してまいりたいということでございますので、よろしく御理解願いたいと思います。

以上でございます。

議長（後藤利丸君） 宮田軍作君。

6番（宮田軍作君） 今に山県市は3万人を切るという小規模自治体のその強みというものは、小回りがきくということだと思っんですね。それで、決断、行動が早いということをお皆さん期待するわけでございますが、行政の1年のおくれは末端で5年おくれると言われることから、地域住民が夢と希望を持って頑張れるような布石を打っていただきたい。そして、それがまた将来の効き石になるように地域住民が切望していることを代弁させていただきます、私の質問を終わります。

議長（後藤利丸君） 以上で宮田軍作君の一般質問を終わります。

通告順位4番 横山哲夫君。

5番（横山哲夫君） 議長からお許しをいただきましたので、通告に従いまして、2問質問をさせていただきます。

まず最初に、第2次山県市行政改革大綱の進捗状況について、副市長にお伺いをいたします。

11月11日の山県市のホームページに、平成20年度第2次山県市行政改革大綱実施計画の進捗状況が発表されました。その内容を見ますと、進捗度では、94件中予定どおり進んだものが全体の50%で47件、完了したものが35%で33件、予定よりおこなっているものが8.5%で8件、検討の結果、実施しないものが4件、そして未着手と予定より早く進んだものがそれぞれ1件という内容でありました。また、これらの改革による平成20年度の効果額は1億2,724万円。平成17年度からの累計額が6億1,863万円となっております。この4年間は私も順調に進んだものと思っすし、各部署の努力の成果が見られると感じております。

平成20年度までのこの4年間の進捗状況の総括、それから最終年度、本年も残りわずかですが、その見通しについてお伺いをいたします。

議長（後藤利丸君） 嶋井副市長。

副市長（嶋井 勉君） お答えします。

山県市では、平成17年度に山県市行政改革大綱を策定いたしまして、事務事業の見直し、民間委託等の推進、定員管理の適正化など、実施計画に基づきまして、より効果的な行財政運営に努めてきたところでございます。しかしながら、長期化している景気低迷の中で本市の財政状況は一層厳しくなることが予測されますことから、これまで以上に簡素で効率的な行財政運営が必要となっております。

これまでの具体的な行政改革の取り組みといたしましては、地域情報化、防災基盤強化を図る一方、公共施設のスリム化、組織機構や各種イベントの実施方法の見直し、また、民間活力の導入による施設の活性化と効率的な運営管理を目的とした高富地域の社会体育施設青波福祉プラザ及び香り会館などの指定管理者制度の導入や、自主運行バスの見直しによる市民のサービスの向上、市民と協働による地域福祉のまちづくりの積極的支援などを行ってきております。

特に平成19年度には総事業の総点検を行いまして、大幅な事業の見直しを行うとともに、その後につきましても、随時総点検を実施した際の視点をもって事業の見直しに取り組んでまいりました。

また、定員管理の適正化による職員数の削減を積極的に行いまして、これに伴う4年間の人件費削減の累計は3億4,380万円でございます。平成20年度には、市議会議員の皆様方の期末手当の加算措置、費用弁償及び政務調査費の廃止により710万円を減額されておりますし、また、市長及び副市長の期末手当の役職加算も廃止しまして、133万円を減額しております。議員の皆様方の御理解をいただきながら努力しているところでございます。

また、各種団体の補助金の見直しにつきましては、平成17年度から平成20年度の4年間で9,406万円の削減をお願いしてまいりました。

こうした取り組みによる全体の経費削減額は、9億6,243万円となっております。

一方、歳入につきましては、本市のような小規模な自治体が財政的に自主性、自立性を確保することは容易ではないため、安定した自主財源の確保も重要な課題であると考えておりまして、特に自主財源の大部分を占めます市税の滞納整理に積極的に取り組んだことによる効果額は、平成19年度が2,690万円、平成20年度は2,137万円でございます。

このような実績をかんがみますと、平成17年度から平成20年までの4年間は計画がおおむね予定どおりに遂行され、所定の効果が得られたものと判断しておりますし、山県市行政改革推進委員会からの答申においても同様な評価をいただいているところでございます。

平成21年度につきましては、実施計画に新たに新型インフルエンザ対策行動計画や、市民と協働による安心・安全なまちづくりの一環として家具転倒防止機具の助成事業などをさらに追加いたしまして、引き続き行政改革の推進に取り組んでいるところでございます。今年度で第2次の山県市行政改革大綱は終了いたしますが、先ほど議員御発言のように、目標が達成できていない項目につきましては次期計画に引き継ぎまして、事業の見直しなどを図ってまいり所存でございます。

今後も職員の意識改革と資質向上を図り、新たな行政課題や多様化する市民ニーズに的確に、迅速に対応できる組織や健全な行財政基盤確立を目指しまして、積極的な行財政改革を推進しながら、市民の皆様とともにまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、議員の引き続きの御理解、御支援、御指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（後藤利彦君） 横山哲夫君。

5番（横山哲夫君） 今のお答えで、積み残したものについては次期計画、引き続いて事業を見直し、行っていくというお答えでありましたが、第3次山県市行政改革大綱の策定をされて進めていかれるのか、そのことと、それから、11月11日に発表された大綱の中で94件中1件が未着手ということであります。この未着手に関しては、ISO認証取得ということであります。環境のISOだと思いますけれども、私も民間企業に在籍した当時には、品質のISOとか環境のISOに携わってきたこともあります。市役所で環境ISOをやられるということは大変結構なことだと思いますが、しかしながら、このISOの審査を受けて取得するということには、大変私は疑問を感じるところであります。と言いますのも、審査機関に審査をゆだねて認証取得を受けるまでに、相当な人員と、それから経費がかかってきます。ましてや、認証取得を受けても毎年認証継続の審査を受けるに何百万ということもあります。であるならば、このISOの認証取得を自前でもしやるならば、自前でやればいいと。環境のISOの内容は紙の削減だとか、電気の節約だとかいっていても、今も庁舎内でいろいろやっておられます。それを市役所なりにマニュアルを策定して、削減していけばいいと私なりに思っております。その辺のことをもう一度副市長にお考えをお伺いいたします。

議長（後藤利彦君） 嶋井副市長。

副市長（嶋井 勉君） 再質問にお答えします。

未着手のISOの取得についての件でございますが、既に取得されました企業の皆様方には大変失礼な言い方になるかも知れませんが、実はこういう時代でとるべきものではございますけれども、議員御発言のとおり、大変経費が多額になるということでございます。私なりに考えておりますことは、この庁舎、平成8年に完成いたしました。その折に庁舎管理マニュアルというのをつくりましたけれども、当然、コピーの用紙、あるいは電気、水、あらゆるそういうものに対して職員が認識を持って削減に努めるというマニュアルをつくっておりますが、ISOの中身を見てみますと、大体それを取らなくても自分たちでできる項目が多くございますので、そういうことも考えて

おりまして、できれば自分たちでつくるのがベストかも知れませんが、当時からそういうことを推進している感じでございます、今度の第3次大綱について、このISOの取得については十分検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（後藤利丸君） 横山哲夫君。

5番（横山哲夫君） 第3次の大綱には、私個人ではこのISOの取得、認証取得は削除していいというふうに考えておりますので、またその辺も考慮して大綱の作成をお願いしたいというふうに思います。

2番目の質問に移らせていただきます。

平成22年度予算編成につきましてであります、来年度の予算編成方針が10月下旬に、これも市のホームページに発表されておりますので、市民の皆様方もホームページでござらんになった方もあろうかと思えます。山県市の財政状況は、乏しい自主財源と地方交付税の減少で年々厳しさを増しております。21年度末の一般会計市債残高は約250億円と見込まれております。また、さきの衆議院総選挙で政権交代があり、国の予算編成でも財源が40兆円を下回り、それから50兆円以上、最近五十三、四兆円になるというような国債発行が予測される中、事業仕分けにより多くの事業予算が廃止や縮小をされております。

こんな先行き不透明な状況での山県市の予算編成であります、基本方針は中期財政計画に基づき、枠配分方式により、創意工夫のある予算編成を行うということであり、私は市民の皆様方に理解を得ることも大切であるという観点からも、この基本方針を市民の目線でわかりやすく総務部長にお答えしていただきたいというふうに思います。

議長（後藤利丸君） 林総務部長。

総務部長（林 宏優君） 御質問にお答えをいたします。

予算編成の方針に関する御質問でございますが、予算編成方針は、山県市予算の編成及び執行に関する規則第3条に基づき、総務部長が市長の命を受け、部長、消防長、議会事務局長及び委員会または委員の事務局の長または上席の書記に、前年度の10月10日までに通知することとなっております。

平成20年度からは、市民の皆様にも予算編成方針に関する情報をお知らせするため山県市のホームページに公開しておりますし、補正予算も議決後に公開をしておりますので、一度ござらんいただきたいと存じます。

今年度の予算編成方針の基本方針は、中期財政計画に基づいた予算編成、枠配分方式による予算編成方針、創意工夫のある予算編成の3本の柱で構成をしております。

最初の中期財政計画に基づいた予算編成につきましては、平成22年度から26年度までを期間とした山県市中期財政計画が策定してございますので、この計画を踏まえた予算編成を各部長、課長の責任におきまして原案を取りまとめるものでございます。このほかに、山県市の総合計画を初めとして各種計画がございまして、こういった整合性を図りながら予算を編成しておるところでございます。

次に、枠配分方式による予算編成方針につきましては、予算を経常的経費と臨時的経費に分けて編成しております。毎年度継続的に発生する経常的経費は、人件費、扶助費、公債費を除いた一般財源を、前年度当初予算の3%カットの97%を枠といたしまして、その範囲内で予算の原案を作成するもので、各課で予算がオーバーした場合には、各部門内で調整をすることといたしております。臨時的経費につきましては、緊急性のあるものや重点事業を除いて、前年度当初予算額の10%カットの90%を目標に予算原案を作成するものでございます。

次に、創意工夫のある予算編成につきましては、集中改革プランや事務事業の総点検の実施により行財政改革に取り組んできており、その成果もあらわれてきていますが、今後の財政需要を考慮に入れ、財源に見合った事業の推進に努めるよう創意工夫することを職員に再認識してもらい、予算編成に当たるよう求めたものでございます。

次に、予算編成留意事項でございますが、一般的事項と重点施策及び行財政改革に関する事項で構成されており、一般的事項では、国、県の動向と財政状況を記述しております。

国、県の動向につきましては、政権政党が交代したことにより、国の平成22年度当初予算自体が不透明な状況となっており、新政権のマニフェストによれば、国の総予算の全面組み替え、自動車関連諸税、暫定税率の廃止等の政策が掲げられており、これによる影響は非常に大きく、国庫補助金及び負担金の廃止や縮小、普通交付税の削減などが予想されること、また、県におきましては、財源不足額を圧縮し、構造的歳出対策を進めるため、県単独補助金の見直しなどを進めておられます。このため、自主財源が乏しく国などへの財源依存度が高い本市にありましては、極めて厳しい財政状況になるものと予想をいたしております。

財政状況につきましては、合併補助金や合併特例債などを財源として、積極的に重点事業を進めてまいりました。平成21年度には、クリーンセンター整備事業、美山中学校整備事業等の重点事業の大部分を完了することができました。現時点での財政予測では、今後少子高齢化に伴う扶助費の増加、公債費や維持管理費の増加等、歳出が増加する半面、普通交付税の減少等歳入が減少し、財源不足を補うため、毎年度基金の繰り入れを

行わなければならないところでございます。参考といたしまして、平成21年度末の一般会計市債現在高は約250億円で、基金の残高は約63億円となる見込みを記載しております。

以上のように、大変厳しい状況でございますので、今後の財政状況が悪化するであろう要因を5点示しております。

まず1点目は市税と乏しい自主財源でございます。2点目は地方交付税の削減、3点目は公債費の増加、4点目は基金繰入額の増加、5点目は全体経費に対し高い割合を示している人件費、扶助費、公債費の義務的経費でございますが、平成20年度の決算で見ますと、この義務的経費は約45%を占めております。こうしたものの5つの項目を掲げております。

特に2点目と3点目の地方交付税の削減、公債費の増加につきましては本市の財政悪化の大きな原因でございます。普通交付税は平成25年度で合併算定がえの期間が終了するため、この合併算定がえによる普通交付税の増額分が平成26年度から5年間で段階的に縮減されます。本年度、平成21年度の合併算定がえによる普通交付税の増額分は約8億円でございますが、これが31年度にはこの増額分が全額縮減されることとなります。公債費の増加についても、平成25年度までは毎年6,000万円程度増加し、平成25年度がピークでございます。償還額は27億6,000万円となる見込みでございます。

重点施策及び行財政改革に関する事項につきましては、予算要求の中で重点事業及び行財政改革の取り組みについてそれぞれ各課、おのおの1つずつの案件を検討して、提出させているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（後藤利彦君） 横山哲夫君。

5番（横山哲夫君） 今お答えの中にも、償還のピークが25年度で、27億6,000万円ということであります。乏しい自主財源とも将来が大変心配されるところであると思っております。

今年度、21年度予算の156億7,000万円のうち自主財源は48億6,000万円ということですが、22年度の予算で10%カットすれば、単純に156億7,000万円を10%カットして、140億前後の計算が成り立つわけでありますが、22年度の自主財源がどのくらいになるのか、それから、地方交付税もまだ全部はわからないと思っておりますが、その辺の方向性がわかれば教えていただきたいと思っておりますし、今の140億前後に一般会計予算がなるのか、その辺をお聞かせ願いたいと思っております。

議長（後藤利彦君） 林総務部長。

総務部長（林 宏優君） 再質問にお答えいたします。

来年度、22年度の新年度の予算の査定でございますが、現在査定中でございます。

全体の事業費がどのくらいになるのかということはまだお話しできる段階ではございませんが、特に21年度の156億7,000万円、補正予算を入れますと一時170億を超えておりましたけれども、これは、クリーンセンターですとか、美山の中学校の建設、特に大きな事業がございまして、大きく増額をいたしたという点もございます。

また、特に22年度からは大型事業がなくなるということで、先ほどお話にありました、単純に156億からの10%ではなくて、私どもが今現在進めております予算編成は臨時的経費の分に対します10%カットでございますので、この全体の経費からの10%のカットといった比較には全くならないものでございますので、お願いをしたいと思います。

全体の予算の枠といたしましては、120億円前後ということを考えておりますけれども、もう少しこれから予算編成の中で詰めていくものと考えておりますので、お願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（後藤利彦君） 横山哲夫君。

5番（横山哲夫君） 今、査定中で総額はまだ言えるところじゃないということでありましたが、とにかく自主財源が乏しい中、大変な新年度予算編成になると思いますが、効率的で効果的な新年度予算編成をお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。

御清聴ありがとうございました。

議長（後藤利彦君） 以上で横山哲夫君の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。議場の時計で午後1時までといたします。1時から再開いたします。

午前11時54分休憩

午後1時00分再開

議長（後藤利彦君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告順位5番 藤根圓六君。

13番（藤根圓六君） 議長の許可をいただきましたので、今回の質問、2問お願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

最初に、過疎高齢化地域の今後の展望と支援対策についてお尋ねをします。

かつて、当市の北部地域は、その多くが伝統慣習的に長男が跡継ぎとなり、農地を耕し、森林を管理しながら生計を立て、生産機能や集落機能の維持管理も適切に行われてきました。行政も旧町以来、昭和45年を初めとして、4次にわたって過疎対策のための

特別措置法が制定され、社会生活基盤等の整備に力を注いできました。例えば道路改良、農業基盤整備、複式学級解消の学校統合、幼児医療の無料化など、限られた財源の中で過疎地域の振興を図ってきました。それなりの効果はあったと思います。

しかし、最近この地域は、さらなる人口の減少や高齢化の進展により、いわゆる限界集落と呼ばれるなど、新たな問題が生じています。一般的生活機能までが困難に陥っています。合併後も当市は過疎地域の活力維持向上を図っています。

そこで、合併後における次の事業項目について総務部長の所見を伺います。

1点目は、成果効果について、北部地域活性化事業、基盤整備事業、住民の生活安定と向上のための整備事業、統合を含む文教事業。

2つ目に、支援対策としては、今後継続すべきものも、また、新たに考える支援対策として有害鳥獣駆除対策及び新規就農者の支援、あっせん、公共施設、廃校等の有効利用、生活交通の確保、空き家、遊休地の活用促進等が考えられます。

以上の点についてお願いします。

議長（後藤利丸君） 林総務部長。

総務部長（林 宏優君） 御質問にお答えをいたします。

山県市の北部に位置します美山地域は、過疎地域自立特別措置法に基づく過疎地域に指定されており、合併後においても本市の過疎計画や総合計画等に基づき、道路等のインフラ整備、学校の施設整備などを進めてまいりました。

さて、合併後における諸事業についての所見ということでございますが、成果、結果という観点から、4点ほどの御質問をいただきました。

まず、第1点目の北部地域活性化事業についてでございますが、この事業は美山北部地域の活力維持を図るため、平成17年度より商工会に補助金を交付させていただき、実施をしていただいております。事業内容といたしましては、商工会を事務局とし、美山北部地域の商工会員を中心に自治会の代表者、森林組合、公民館長、市の職員などで組織をいたしました北部地域まちづくり委員会により、8月に行われます竹灯籠と明かりフェスタと、年末から新年にかけてのイルミネーション事業を展開しております。

効果につきましては、目に見えにくいところでもございますが、地域の活性化にとって必須である地域市民のやる気ですとか活力の維持、あるいは地域の連帯感の醸成などに成果があったものと考えております。

次に、2点目の市道、林道の基盤整備についてでございます。

平成15年度から平成18年度にかけての出戸線の整備や、平成16年度の御所野線整備などの市道の整備、また、平成17年度から継続している日永林道整備などの林道整備を、

過疎債など有利な起債を活用し、進めてまいりました。

次に、美山地域の舗装率についてでございますが、平成21年3月末現在では、市道が84.1%でございます。これを山県市全体と比較いたしますと、山県市全体では81.8%となっており、美山地域は高い舗装率となっております。林道では61.2%、山県市全体の率が64.5%となっておりますが、総延長では山県市全体で7万4,872メートルに対しまして美山地域が5万8,005メートルと、77.5%を占めております。

次に、3点目の住民の生活の安定と向上という視点での上水道と情報整備についてでございますが、美山地域には美山上水道と5つの簡易水道がございました。平成15年10月に上水道と北武芸簡易水道を統合し、順次統合を進め、平成19年7月の谷合簡易水道との統合により、4つの簡易水道が上水道と統合し、施設整備を進めてまいりました。こうしたことにより、安心・安全な給水環境が構築されたものと考えております。

また、情報設備につきましては、有線テレビ網の拡充により、難視聴区域の解消、インターネット環境の充実が図られました。

次に、4点目の文教事業につきましては、美山中学校の改築事業により、より一層教育環境の充実を図るとともに、富波小学校と乾小学校の統合を踏まえ、西武芸小学校の耐震大規模改修事業を進め、美山小学校としての新たな門出のための施設整備を行ってまいりました。美山小学校の開校に伴い、遠隔より登校する児童のためのスクールバスを購入し、安心して登校できる環境の整備も整えてまいりました。

次に、支援対策ということで、4点御質問をいただいております。

1点目の有害鳥獣駆除対策及び新規就農者の支援、あっせんについてでございますが、まず、有害鳥獣駆除対策につきましては、美山地域に限らず、高富、伊自良地域におきましても大きな被害をもたらしているところでございます。合併以来、山県市猟友会への補助とともに、有害鳥獣捕獲に対する助成金を交付いたしているところでございます。

なお、被害の拡大によりまして補助金の不足が見込まれることから、今回の議会に助成金の補正予算を計上させていただいているところでもございます。

次に、新規就農者の支援、あっせんにつきましては、現時点では特に支援、あっせんの施策は実施いたしておりません。

2点目の公共施設、廃校等の有効利用についてでございますが、学校、公民館といった公共施設につきましては、有効に利用されているものと思っております。しかし、過去に学校から転用されました施設につきましては、それなりの役割は果たしているものの、利用頻度が高いとは言えない状況でもございます。こうしたことから、今年度をもって閉校となります富波小学校につきましては、教育センターとして有効利用を図っ

てまいりたいと考えております。また、乾小学校につきましては、民間移譲も含めた有効な活用方法を検討してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、3点目の生活交通の確保についてでございますが、平成20年の8月には平井坂トンネルを抜ける市内循環線を、平成21年10月には美山、乾地区を走行する乾線を開通し、自主運行バスの充実を図ってまいりました。また、11月には市内循環線のダイヤ改正を行い、美山地域や伊自良地域の皆様が市内中心部の医療機関や買い物に出かけられる朝の時間帯に利用できるよう、市役所発着を美山支所を発着点に改めるとともに、用事を済ませてから帰られる時間帯を見込んだダイヤ編成とし、皆様の利便性を図っているところでございます。

次に、4点目の空き家、空き地等の活用促進についてでございますが、本市においては、現在、空き家情報や空き地情報といったものは持っておりません。しかしながら、旧美山町時代に空き家情報を収集し、所有者の方に貸し出し等について確認をとったことがございますが、夏の時期など一時的な利用はされるということで、移住者用の使用はできなかったという経緯がございました。こうしたことから、空き家などの活用促進は難しいものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（後藤利丸君） 藤根圓六君。

13番（藤根圓六君） 成果、効果については今後とも継続するものがありますので、見守っていきたいと思っております。

次に、支援対策については再度お尋ねをします。

乾を含む北部地域の人口は、平成21年1月現在、3,960人、老年人口は1,534人、高齢化率は38.7%。ちなみに、5年前の平成16年は4,575人で615人の減、高齢化率も33%から5%アップしています。この地域に住む人たちは、戦後の混乱期より農地と森林を守り、中・下流の都市住民の財産と暮らしを守ってきょうに至っている人たちです。そして、今もここに住み続けたい人たちなのです。近年は、地球温暖化対策の中で、二酸化炭素の吸収源と言われている森林の価値が見直されています。最近の団塊の世代の中には、老後は60%ぐらいが田舎暮らしをしたいという調査結果も聞いております。新規就農者は、そこへ入れば、その地域の過疎サポーターになれる人たちです。空き家、遊休地等、活用促進に過疎地域自立促進特別措置法に基づく施策として取り上げられないか、また、廃校活用については、地域の新しいコミュニティーの場所として都市と田舎の交流施設、または企業誘致等に転用して再生が図られないか、再度総務部長にお尋ねをします。

議長（後藤利彦君） 林総務部長。

総務部長（林 宏優君） 再質問にお答えをいたします。

2点の御質問だったと思いますが、1点目は、この過疎地域の自立促進法の継続と申しますか、延長に伴います議員の御発言では、過疎地域サポーターといった制度を取り入れないかということでございましたけれども、過疎地域自立促進法が10年間継続してこられまして、国の状況などを聞いておりますと、大体この10年間で1兆円の過疎地域自立措置法として費用が投入されたということでございます。そして、結果的に、この10年間を見ますと過疎地域はますます過疎化したということが国の中で議論されておりますが、そうした観点から、今回の新しい過疎地域自立促進法につきましては、従来のようなハード事業、建物をつくったり道路を整備したりという、そうしたハード事業のほかに、議員、今の御発言のような、いろんな地域をサポートする人材の費用も新しい特別措置法の中に盛り込まれるのではないかとということが議論されております。

そういったことから、まだ全く詳細な内容につきましては明示いただいておりますけれども、そうした新しい法律ができて、そういったソフト事業にも積極的に参加をさせていただきながら、タイムリーな政策としてそういった事業を取り入れながら、空き家ですとか遊休地の利活用を図ってまいりたいということを考えております。

次に、廃校の利用についてでございますが、これは乾小と富波小でございますが、きょうの他の議員からの御質問にもございましたように、富波小学校につきましては、教育センターとしての活用を今進めておるところでございますし、また、乾小学校につきましては、民間の力の活用ということで、特に地域で一番の活性化は、やはり働ける場所がそこにあるということがいろいろな相乗効果をもたらしまして、一番の地域の活性化の材料ではないかと考えております。

そういったことから、近年、特にここ一、二年の産業状況といえますのは、大手の企業では国内から国外へというようなこともございますし、そういった中で誘致するということは非常に難しい面もあろうかと思いますが、市といたしましても最大の誘致条件を、そういった誘致条件を示すような方向で乾小学校の活用が図れないかということを考えております。そういった考え方で進んでいきたいと思っておりますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

以上でございます。

議長（後藤利彦君） 藤根圓六君。

13番（藤根圓六君） 総務部長の答弁にも少し期待をしまして、再々質問を副市長にお尋ねしたいと思います。

過疎地域の人口流出を抑止するには、産業振興と雇用の確保、生活基盤の整備と教育、子育て環境の整備が不可欠です。前述のとおり、今日まで自主財源の少ない当市においても、怠ってきたわけではないと思いますが、今日的な不況の中ではどうしようもないというのも現実なのだと思います。ただ、森林整備や産業廃棄物対策等、小さなまちとしては環境整備に最大限の努力をしているということも、自他とも認めるところでございます。

豊かな水資源、二酸化炭素吸収源の緑資源を持ち、間もなく東海環状インターの開通も期待できます。この地域の住民に夢のある将来展望はないのか、最後に副市長に所見を伺いまして、この質問は終わりたいと思います。

議長（後藤利丸君） 嶋井副市長。

副市長（嶋井 勉君） お答えさせていただきます。

議員御発言のとおり、大変厳しい財政状況でございますが、ただいま総務部長がお答えいたしましたとおり、有利な起債や補助金を活用いたしまして、林道整備または森林整備などなど、多くの事業を議員並びに市民の皆様の御協力をいただきながら積極的に進めることができました。こうした投資効果は必ず将来につながるものでございますし、また、東海環状自動車道西回りルートの整備が着々と進められており、山県インターチェンジをきっかけとしたまちづくりを積極的に推進することにより、美しい山々、そして清流を持ち合わせ、豊かな自然をはぐくんだ美山地域への人の流れ、交流人口の増加などが予想されまして、そういうことがありまして、必ず今後発展するものと期待しているところでございます。

議員の一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます、答弁とします。

以上でございます。

議長（後藤利丸君） 藤根圓六君。

13番（藤根圓六君） 2点目の質問は、山県市の食育の現状について、教育長と福祉部長にお尋ねしたいと思います。

食べることは、人間が生きていく上で欠かせないものであり、食育は特に子供たちにとって健全な心身を養い、豊かな人間性をはぐくむために不可欠なものです。したがって、食育は教育の3本柱である知育、徳育、体育と並ぶものでなく、それらの基礎となるものと位置づけられています。

しかし、今日、食物、食べ方が非常に乱れています。既に国は平成17年に食育基本法を制定し、それを受けて、都道府県、市町村に通達施行されています。山県市の現状はいかがなものか、次の点についてお尋ねします。

1点目、保育園、小中学生の状況について、全国、県と比べて当市のレベルは。各校の給食の献立はどのようにしているか。栄養職員と栄養教諭職員の人数構成はどのようになっているか。

2点目、最近の体力測定について、小中学生の体力測定の10年間の推移は。朝食の欠食率は調査したことがあるか、あればデータを教えてほしい。欠食児は各校に差はあるのか、あれば是正策はどのようにしているのか。欠食児の体力、能力、学力との相関関係はどのようになっているか。

3点目として、地産地消について、地産地消率は年間何%か。また、購入方法、購入先について。地産地消の今後の方針を。

以上の点について、教育長の所見を伺いたいと思います。

議長（後藤利丸君） 森田教育長。

教育長（森田正男君） 御質問にお答えをいたします。

1点目の食育に関する小中学生の現状について、3点の御質問がございますので、順次お答えをしていきたいと思っております。

最初に、全国、県と比べてどうかということですが、平成17年度の食育基本法の制定と同時に伊自良地域に栄養教諭1名が配置され、また、同地域は文部科学省の食育推進地域に指定されました。そのことによりまして、県内他市に比べましても先進的な取り組みが行われてきました。これは、本市が全小中学校にランチルームを持ち、全校児童・生徒や教職員が一堂に会して給食をとることができるすばらしい環境を備えている、このこととも密接に関連をしております。このランチルームにおいて、専門的な知識と指導技術を持った栄養職員から一斉に、かつ日常的に食に関する指導が受けられる利点があり、本市における食育指導を一層充実したものにしております。

次に、各校の給食献立はどのようにしているかということですが、毎月すべての栄養職員と保護者代表及び教育委員会担当者、担当校長、教頭を含めた献立検討会議を開催して、メニューを決定しております。児童・生徒の健全な発育に欠かせない栄養素やカロリーを、安全面などの基本的な事項はもちろん、地域の特産物や地域のしゅんの野菜の利用、季節感等も考慮しております。また、毎月19日を食育の日としたり、歯の健康を考えて毎月8日をいい歯の日とするなど、献立については工夫、改善を加えております。

最後に、栄養職員と栄養教諭の構成につきましては、平成21年度、本年度でございますが、栄養職員3名、栄養教諭2名、計5名ということで構成をしております。

2点目の最近の体力測定についてでございますが、4点の御質問がございますので、

これも順次答えさせていただきます。

最初に、最近10年間の小中学生の体力、運動能力の推移についてでございますが、山形市学校保健会がまとめた調査結果を、平成12年度と本年度を比較して概略を申し上げます。小学校6年生の男子については、握力、反復横跳び、持久走、ハンドボール投げなど、8種目についてこれは全種目でございますが8種目すべて向上しております。また、女子については、8種目中6種目について向上しております。中学校男子、女子については、どちらも8種目中6種目において向上が認められました。向上が認められない種目は学年や男女で異なりますが、各学校で指導の工夫をしているところです。また、教育委員会といたしましても、昨年より山形市児童陸上記録会を実施し、体力、運動能力の向上を支援しているところでございます。

次に、本市児童・生徒の朝食の欠食率については、平成21年度に行われました全国学力・学習状況調査を見ますと、小学校6年生の場合は、朝食を全く食べない児童は、全国平均0.7%に対して、本市はゼロ%。食べないこともある児童が、全国平均3.2%のところ、本市では0.4%でございます。全国平均と比較して、欠食児童が少ないことがわかるかと思えます。中学生の場合は、朝食を全く食べない生徒は、全国平均、本市平均とも2.1%、食べないこともある生徒が、全国平均5.3%のところ、本市は5.2%でございます。小学校時代は欠食児童は少ないのですが、中学になると全国平均並みに欠食率が増加することが本市の傾向でございます。

次に、学校による児童・生徒の欠食率の差は、小中学校とも児童・生徒数が多い学校ほど欠食率が高いという傾向が認められました。これは、人口の集中傾向や生活様式の微妙な違いが数値に反映していると思われれます。これを是正していくために、欠食率が高い学校につきましては、児童・生徒への学校での継続的で日常的な食育指導を強化しております。また、学校での食育学習の成果を家族と共有できるよう情報を提供していくことも大切にしております。さらに、家庭教育学級等の講座に食育を積極的に取り上げ、啓発活動を充実していきたいと考えております。

最後に、欠食児童・生徒と体力、学力との相関はどうかということでございますが、本市の欠食児童・生徒の体力、学力との相関関係を追跡調査した事例はございません。しかし、一般的に、集中力や記憶力などにおいては、欠食が体力、学力に及ぼす影響は少なからずあるというふうに認識しております。

今後も、欠食児童・生徒が少なくなるよう、家庭とも連携した啓発活動や食育指導を継続していく必要を強く今、感じているところでございます。

3点目の地産地消について、2点の御質問がありますので、これも順次答えさせてい

ただきたいと思います。

最初に、地産地消率についてでございますが、岐阜県では、地産地消率、すなわち岐阜県内産物の使用割合を30%とする、こうした目標値として指針を持って示しております。季節にもよりますが、本市においては、今年度6月段階で約34%を達成しております。そのうち74%は山県市産物を使用しております。

購入方法としましては、各学校が地域の農産物直売所に発注しておりますが、本市内で生産されない産物や、市内産では不足する産物につきましては、市内業者に均等に発注し、できる限り県内産を納入するよう働きかけております。

次に、地産地消に関する今後の方針として、季節にかかわらず30%の地場産物使用率を目安として達成できるよう、各方面に働きかけながら、安定的な納入が可能となるよう協議を重ねていきたいと、こんなふうに今思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（後藤利丸君） 笠原保健福祉部長。

保健福祉部長（笠原秀美君） 御質問にお答えします。

本市における保育園の取り組みにつきましては、県下でもいち早くゼロ歳から18歳までの子供を中心とした食育推進プログラムを平成17年に策定し、このプログラムに基づき事業を推進しているところでございます。こうした取り組みにつきましては、県下でも高い評価を受けております。また、この評価見直し機関として、子供を取り巻く関係機関や生産者団体、企業の代表者からなる食育推進プログラム連絡会議を開催し、各機関の食育の取り組みや課題について共有を図る中で、各種の関係団体の活用や連携が図れるようになり、食育活動に広がりを見せてまいりました。

本市では、平成20年度山県市立保育園食育基本計画年齢別年間指導計画を作成し、保育園と家庭、地域、職員間の連携を図り、保育課程の指導計画の中に食育の観点を盛り込み、さまざまな領域との関連を持って展開できるよう体制を進めております。中でも、年長児に対して、地域で活躍する食育ボランティアの協力を得て、保育カリキュラムにクッキング教室体験を盛り込み、調理体験を通して五感への発達を促すような取り組みや、全園児に対して給食を単に栄養量を満たすだけのものではなく、給食を生きた媒体として、食事の色分けや野菜への興味、関心を持つような食教育を保育士が行っております。また、保護者への支援としましては、家庭教育学級等で食育や給食の講話、家庭における調理メニューを広げていただくために、毎日のお迎え時間に合わせてその日の給食サンプルを展示したり、卒園式に保育園の人気となっているメニューの調理方法をまとめたレシピなどの配布を行っています。

保育園給食につきましては、和食推進、地産地消、節分や冬至等の行事食、食生活改善連絡協議会が発掘された郷土食を盛り込み、献立を作成しております。また、しゅんの野菜や季節の特産物を、生産者の御協力をいただきながら給食に取り入れています。

山口市の子供たちが、保育園給食を通して季節折々の地域の食材に触れ合いながら、心豊かな子供に育ってくれることを願っております。

以上で答弁とさせていただきます。

議長（後藤利汎君） 藤根圓六君。

13番（藤根圓六君） 保育園、小学校、中学生の状況について、他市に比べて先進的に取り組まれているということで、安堵しております。今月、いよいよ美山中学校のランチルームも完成。名実ともに山口市の小中学校はすべてランチルームで昼食がとれるということで、食育にとって公平な環境が整ったことを喜んでおります。

最近の体力測定についても、大体おおむね小学校ではほとんど12年前より向上しているということ。中学校の生徒も8種目中6種目が向上しているということ、安心しました。

地産地消についても県の目標値を上回っているということですが、今後とも使用率向上に努めていただきたいと思います。

それでは、再々質問でございますが、遺伝子組み換え食物について、所見と今後の取り組みについて教育長に答弁をいただき、この質問は終わりたいと思います。

議長（後藤利汎君） 森田教育長。

教育長（森田正男君） 再々質問にお答えをいたします。

遺伝子組み換え食物については、全世界的な問題であり、児童・生徒を預かる教育委員会、学校としても見過ごせない問題であるというふうに思っております。教育委員会としましては、遺伝子組み換え食品の安全性はまだ実証されていないというふうに認識をしておりますので、現段階においては、児童・生徒の安全確保の面から、遺伝子組み換え食品は使用しないということを前提として進んでまいりたいと思います。

今後も、市の開催する物資選定委員会において、検討対象となるすべての食品、品目、食材等について、契約業者から詳細な成分表の提出を義務づけ、栄養職員や保護者、学校関係者等の複数の目で確認するなど、チェック機能を充実してまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（後藤利汎君） 以上で藤根圓六君の一般質問を終わります。

通告順位6番 尾関律子君。

4番（尾関律子君） 議長より発言のお許しをいただきましたので、通告しております3点について質問をいたします。

初めに、救急医療情報キットについてお伺いをいたします。

救急医療情報キットとは、自宅でぐあいが悪くなり、救急車を呼ぶなど、もしものときの安全と安心を守る取り組みです。これは、高齢者や障害者、健康に不安のある方などが、かかりつけのお医者さんや緊急連絡先、また、持病や常時服用している薬、そして保険証のコピーや診察券のコピーといった医療情報を筒状のプラスチックの容器に入れて、冷蔵庫に保管しておくものです。そして、この医療情報キットがあることを示すステッカー、スター・オブ・ライフマーク、これは救急車のドアについているマークです。このマークを玄関の内側の扉と冷蔵庫に張り、いち早く駆けつけた救急隊員に、まず冷蔵庫をあけて医療情報キットから本人の状況を素早く知り、救命に役立ててもらうものです。冷蔵庫に保管する理由は、ほとんどの家庭にあり、台所にあるからわかりやすいからです。救急隊員の手間を省き、迅速かつ適切に救命活動ができます。また、情報も管理しやすく、随時更新できるメリットもあります。

この取り組みは、アメリカのポートランド市の実践事例を参考にしたもので、日常1人で生活してみえる方や、災害時要援護者の方などへ配付するものです。東京都の港区が昨年5月から導入し、夕張市では、昨年の11月から救急医療情報キット「命のバトン」と名づけ、また、亀岡市ではことしの10月から「命のカプセル」と命名し、配付事業が始まっています。簡単にでき、経費も安く、万が一の備えとしての取り組みです。他の自治体にも広がってきています。本市にも取り入れていただきたいと思います。いかがでしょうか。保健福祉部長にお伺いいたします。

議長（後藤利丸君） 笠原保健福祉部長。

保健福祉部長（笠原秀美君） 御質問にお答えします。

高齢者や障害者のみの世帯に対する緊急時の対応方法としていろいろな方法があり、議員御提案の救急医療情報キットも、安全・安心を確保するための有効な方法の1つであると思います。

現在、本市におきましては、65歳以上のひとり暮らしの方、寝たきりの高齢者を抱える65歳以上の方及びひとり暮らしの身体に障害のある方を対象とした緊急通報システム事業を実施しております。これは、急病、事故、災害等の避難事態が発生した場合に、緊急通報装置の緊急ボタン、ペンダントまたは火災センサーなどから消防本部に通報されることにより迅速な救助を行うためのもので、現時点では311世帯に装置の貸与を行っております。このシステムの利用は、身体の状況やかかりつけ医の病院名、医療保険の

種類、緊急連絡先などの情報を登録し、市役所健康課と消防本部がこれらの情報を共有して、緊急時に対応しております。また、緊急搬送時に情報がなく、支障を来したこともなかったと聞いております。

本市といたしましては、現在行っている緊急通報システムが必要時に円滑に活用されるよう働きかけるなど、事業の充実を図っていきたいと考えております。

今回御提案の緊急医療情報キットにつきましては、緊急通報システム装置が設置されていない、または対象となっていない世帯を中心に、緊急時の自衛手段の1つとして各世帯や地域で取り組まれることは望ましいことと考えております。そのため、今後は市民主体による普及活動などの取り組み事例を把握しながら、こうした地域福祉のまちづくり活動が円滑に行われるよう、消防署、消防団、自治会、民生委員、地域まちづくり推進員など、関係機関との連携や市内の活動事例の情報共有を図ってまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

議長（後藤利利君） 尾関律子君。

4番（尾関律子君） 本市では緊急通報システム装置を311世帯に設置されており、支障はないということ。けれども、設置対象者が65歳以上のひとり暮らしの方、寝たきりの高齢者を抱える65歳以上の方、ひとり暮らしの身体に障害のある方となっており、限られていることで、緊急通報システムを利用できない方には、救急医療情報キットは自衛手段として有効な取り組みとのことでした。そして、各種関係団体との連携で、市民主体の普及活動に後方支援していききたいとのことのお答えであったと思います。家族と一緒に住んでいても、家族の帰りが遅いと日中はひとり暮らしとなってしまう方もありますので、とても大切な取り組みだと思います。

岐阜市の金華地区では、救急情報を記入した用紙を牛乳瓶に入れて冷蔵庫で保管する取り組みが10月から始まり、冷蔵庫に、救急隊の皆さんへ、冷蔵庫の中を見てくださいと書いたシールを張り、実施されています。また、本日の新聞記事に、土岐市では18日より社会福祉協議会の支部が命のバトン事業として始めますとあります。キットそのものでなくても、緊急情報は取り出しやすい容器がよいと思いますので、コーヒーの空き瓶のような広口瓶を利用するのもよいと思います。また、ペットボトルを切って作成したところもあるようです。容器はさまざまでもよいのですが、冷蔵庫に救急情報が入っていることを知らせるには、共通のシールやステッカーが必要と思います。そこで、共通のステッカーやシールの配付をしていくことについてはどのようにお考えでしょうか。保健福祉部長に再質問いたします。

議長（後藤利汎君） 笠原保健福祉部長。

保健福祉部長（笠原秀美君） 再質問にお答えします。

救急隊員に医療情報などの情報が専用の容器の中に入れ保管してあることを表示するためには、共通のステッカーやシールがなくてはならないものと認識しております。配付につきましては、今後地域福祉活動において活動に広がりを見せてきた場合は、その広がり程度や事業主体がどこなのかを考えながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

議長（後藤利汎君） 尾関律子君。

4番（尾関律子君） 市民の皆さんへの周知も大切かと思っております。周知もしていただいて、こういった活動が進む折に、早急にこの情報キットのステッカー、シールなどの配付をお願いしたいと思います。

続きまして、2点目の質問に移ります。

公共施設の環境美化についてお伺いをいたします。

農林水産省が進めている農地・水・環境保全向上対策に取り組んでおられる羽島市の沖環境保全委員会の活動を視察させていただきました。沖環境保全委員会では、中島中学校との協働活動により、学校の運動場周辺にヒメイワダレソウを植栽され、学校周辺の雑草対策と景観形成をされています。ヒメイワダレソウを植える前は、背丈ほどに草が生え、草刈りが大変でしたと話されていました。ヒメイワダレソウは、多年草植物で、成長しても5センチから7センチほどの草丈で、雑草対策にとっても効果があり、長期にわたり一面にシロツメクサのような小さな可憐な花が咲きますので、とても美しい景観です。また、ヒメイワダレソウは、植栽単価が1平方メートル当たり約120円程度と割安で、植栽すれば今後10年間は草刈り作業をしなくてもよいとの話もあり、芝とは違って植栽後の管理費用もかからず、環境美化や景観形成の面から見てもすばらしいものです。

山県市においても、公共施設の周辺の雑草対策として、また、環境美化や景観形成にもつながるヒメイワダレソウの植栽の推進をしてはいかがでしょうか。教育委員会事務局にお伺いいたします。

議長（後藤利汎君） 恩田教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（恩田 健君） 御質問にお答えをいたします。

ヒメイワダレソウの植栽につきましては、羽島市の中島中学校の校庭の周辺や、近くの河川や、農地の畦畔のり面等への植栽の状況を視察させていただきました。羽島市では、3年弱の実績であります。多年草で強い繁殖性があり、雑草抑制力が大きく、美

しい景観を保ち、経済的にも安価である。また、植栽の際の防除シートが約10年後には土に返るといふ植栽エコシートであるといふ多くの説明をいただき、研修をさせていただきました。

本市の小中学校、公民館、文化施設、体育施設等の公共施設における植栽につきましては、ヒメイワダレソウが日当たりのよい場所に適している植物であり、日照時間や植栽の場所、土壌の問題や冬季の耐寒性の問題などを検討する必要があるとございます。こうしたことを他市町村の実施状況等を含め、総合的に検証し、今後検討してまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

議長（後藤利丸君） 尾関律子君。

4番（尾関律子君） 今の答弁では、今後検討していきたいとのことでした。

教育委員会の所管する施設では、グラウンドの周辺や公民館、文化施設、体育施設の駐車場の周辺など、草刈りに苦慮してみえるところがあります。そのようなところから始められるのがよいのではないのでしょうか。そして、教育施設以外の市内の公園や児童館、保育園などの公共施設への植栽について、また、個人の農地や庭先の雑草対策にもヒメイワダレソウの植栽を推進してはいかがでしょうか。所管部署が分かれるかもわかりませんが、教育委員会事務局長に再質問をいたします。

議長（後藤利丸君） 恩田教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（恩田 健君） 再質問にお答えいたします。

教育施設以外への植栽につきましては、今年7月28日に産業建設部が羽島市のヒメイワダレソウの植栽状況を視察し、現在、公園等の植栽につきまして検討しているところでございます。また、児童館や保育園等、福祉施設への植栽につきましては、保健福祉部等関係部署のほうへ紹介をし、教育委員会所管の施設とともに今後検討してまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

議長（後藤利丸君） 尾関律子君。

4番（尾関律子君） ぜひ前向きに検討していただいて、実施できますように要望しておきます。

それでは、3点目の質問に移らせていただきます。

3点目ですが、人口減少による今後のまちづくりについてお伺いをいたします。

山県市が誕生し、7年になります。この間に本市の人口は減少し続けています。平成15年の合併当初に3万1,694人だった人口が、先月11月には3万73人となり、1,600人以

上減少しています。平均すると、毎年230人ほどの減少となっています。まだ今後も減少していくと予想されます。本市は、人口3万人を維持し、まちづくりを進めていく計画が立てられていたと思います。この人口減少で3万人を割り込むことで、さまざまな分野において影響が出るのではないのでしょうか。そこで、本市の人口減少に対する課題と今後のまちづくりについて、市長にお伺いいたします。

議長（後藤利丸君） 平野市長。

市長（平野 元君） 御質問にお答えします。

人口の減少の問題につきましては、全国的な問題でもあり、また、山口市においても例外ではございません。大変、ある面では憂慮すべき問題かとも思っております。

本市におきましては、第1次山口市総合計画の中で、当時の住民基本台帳上の人口推移を勘案し、緩やかな人口減少を見込み、2014年、平成26年でございますが、推計人口を3万200人と見込みました。その後、少子化が比較的進度が速く、合併当初の4月には3万1,694人であった人口が、今年12月には3万37人へと減少いたしました次第でございます。

また、山口市の場合、人口問題研究所公表のデータによりますと、2035年、平成47年には2万2,500人ほどに減少するものと見込まれております。これは山口市だけの問題ではございませんが、岐阜県全体の人口も2035年には160万人まで減少するものと見込まれておるところでございます。これに伴いまして、さまざまな問題や課題が生じてまいります。最も大きな問題は、若者、現役世代の減少でございます。労働人口、あるいは消費の主体の税を納める方々が減少することによりまして、企業規模の縮小、地域消費の減退、税収の減少につながっていくこととなります。また、65歳以上の高齢者は引き続き増加していくものと予測されますので、これに伴う医療、介護などにかかります現役世代の負担増なども考えられるわけでございます。

さて、合併以来、本市では新市まちづくり計画、第1次山口市総合計画に基づき、上下水道の整備、有線テレビ、インターネット環境の整備、新クリーンセンターの建設、小中学校施設の整備などを積極的に進めてきたところでございます。さらに、市単独の乳幼児医療費助成や児童館事業などの子育て支援や高齢者福祉などにも力を注ぎ、人口減少を食い止めるあらゆる施策に取り組んできたところでもございます。今後におきましても、総合計画を基本としながら少子高齢化の諸課題に取り組むと同時に、優良企業の誘致などを通じて人口流出や減少を抑制するよう努めていかなければならないと思っておるところでもございます。

さて、現在、東海環状自動車道西回りルート of 整備が着々と進められておりますが、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社の試算によりますと、このルートの完

成により、岐阜県の所帯が受ける便益は年間830億円になると試算されております。また、生産額では、岐阜県全体で4,830億円の増額効果があるとされております。特に岐阜地域では、岐阜県内でも増価額は大きく、生産額の増加額は約3,000億円が見込まれております。山県市だけに特化した試算はございませんが、さきの定例会で副市長からも御答弁申し上げましたように、仮に岐阜県統計課による市町村民経済計算を用いて岐阜地域における山県市の生産額が占める割合から算出しますと、約79億円ということになります。こうしたことから、本市といたしましては、中長期的な展望に立ち、岐阜市への北玄関である東海環状自動車道山県インターチェンジをきっかけとしたまちづくりを進め、十分に研究、検討しながら定住人口の増加や人口交流を拡大し、市域外からの消費の拡大を目指して施策を講ずる必要があると、そういった面も検討していただきたいと思っております。

山県市の山県インターチェンジにつきましては、山県市の中心地でございますので、そういった例はこの西回りの中にはないようでございますので、せんだっての優位性についてもいろいろ御意見がありました。そういった意味で、インター周辺の開発を積極的に、効果的になるような検討を進めながら、人口減少も食いとめていく必要があるかと思っておりますが、今後そういった施策について十分検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（後藤利利君） 尾関律子君。

4番（尾関律子君） 今後の課題の最も大きい問題というのは、若者の労働人口の減少が納税者の減少につながっていくということ、また、高齢者の増加に伴う医療、介護の費用負担増があるということでした。この点については、今回の議会においても国民健康保険の療養給付費と療養費の増加補正の議案があり、心配されるところです。新市まちづくり計画のハード事業は着実に整備されてきた、そして子育て支援や高齢者福祉などの施策で人口減少を食いとめる、市独自の乳幼児医療費の助成も実施してきたとのことでしたけれども、人口減少はより進んでいる現状だと思います。

これからは、すべてを行政に頼らないNPO法人の活動など、自立した市民活動が特色となっていくと思います。そうした横のつながりが多くなっていくことで、より元気な市民が増加していくものと思います。

また、人口増加は、若い世代の方たちに山県市に定住してもらえるような思い切った施策が必要ではないかと思えます。いずれにしても、今後は東海環状自動車道山県インターチェンジを見据えたまちづくりを十分に研究、検討し、定住人口の増加や人の交流

拡大を見据えた施策を検討されるとのことでしたが、山県インターチェンジの周辺の構想や過疎となっていく限界集落などの計画は目の前のことのように思います。市長はいつごろまでに検討されようとしてみえるのでしょうか。再質問いたします。

議長（後藤利利君） 平野市長。

市長（平野 元君） 再質問にお答えします。

いつごろまでかということになりますと、現在、東海環状自動車道の西回りルート、今月間もなく用地交渉に入るということを聞いております。この用地交渉等が順調にいけば、引き続いてインターの工事、あるいは東海環状自動車道の建設に入っていくということでございます。やっと建設が目に見えてきたところまで来たという感じを受けております。そんなことで、東海環状西回り、特に山県インターの早期建設ができれば、岐阜市等からも、また周囲の市町村からも山県市へ入って来ていただけるような環境に整えていければ、人口もある程度確保していけるのではないかと考えておりますので、そういった面、もろもろについて十分今後検討していきたいと思っておりますが、何といたしましてもやっぱり山県インターの早期建設というか、早期実現が最も肝要かと思っておりますので、その辺も含めて積極的な展開をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（後藤利利君） 尾関律子君。

4番（尾関律子君） 市長のそういった思いが本当に市民の皆さんに直接伝わるのが一番いいのかなというふうに思っております。より市長の思い、そしてまた、市の状況が市民の皆さんに直接伝わるような、そういったことも考えて今後行動していただけたらということをお願いして、終わりたいと思います。

議長（後藤利利君） 以上で尾関律子君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。議場の時計で2時20分まで休憩いたします。

午後2時06分休憩

午後2時20分再開

議長（後藤利利君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告順位7番 上野欣也君。

1番（上野欣也君） 議長より許可をいただきましたので、通告書に沿って質問をいたします。

まず第1に、財政の健全化についてお尋ねをいたします。

岐阜県の市町村課が、この11月13日に、2008年度の県内42市町村の会計決算の概要をまとめて、発表をしております。それによりますと、財政の弾力化を示す経常収支比率の平均値が87.9%と過去最悪になったというふうに報道をしております。経常収支比率は、皆さん御案内のとおり、一般財源に占める人件費と、それから借金の返済に当たります公債費、これの義務的な経費の割合ということでございまして、一般的には80%を超えますと、財政にゆとりがなく、硬直化が進展するというふうに言われております。

日経の全国の市の経常収支比率が載っておりましたが、92.0%ということで、前年度の92.5%よりも若干改善したという報道がなされております。

一方で、岐阜県のデータの中に山県市のデータもあわせて載っておりまして、山県市は92.5%、前年比1.8ポイント増ということで、県内42市町村のうちのワースト5、うれしくない報道がされておりました。

そこで、次の3点についてお伺いをいたします。

1点目は、前年比1.8ポイント増になった主な要因というのは何でございましょうかということ。

2点目は、財政の弾力的な運用という視点からいって、具体的な対策というものがあれば教えていただきたいと思えます。

3点目は、人件費の縮減ということは避けて通れない問題だというふうに思います。そうなりますと、給与面は下がってきているわけでございますけど、職員数の削減というものが問題になってくると思えますが、その削減計画について今後どんなような見通しを持っていらっしゃるのかお尋ねをいたします。

議長（後藤利利君） 林総務部長。

総務部長（林 宏優君） 御質問にお答えをいたします。

財政の健全化に関する御質問でございますが、経常収支比率は義務的経費を経常的な一般財源で除した比率でございます。本市の経常収支比率は県内平均を上回っている状況でございますし、本年第3回、今回の定例会でも他の議員さんの質問に、合併特例債等の公債費の増加等により、今後も少しずつ上昇すると答弁をいたしております。経常収支比率に限らず、財政指標は財政運営上とても重要な判断材料だと認識をいたしております。

まず、御質問の1点目の1.8ポイントの増加となった要因といたしましては、義務的経費である人件費を約2億7,000万円減額いたしました。また、物件費を約6,000万円減額いたしております。そうした歳出の削減に極力努力をいたしておるところでございますが、公債費が、平成16年度に借り入れを行いました合併特例債の償還が始まったことに

よりまして、約2億3,000万円増加をいたしております。また、繰出金が、公共下水道事業が供用開始されたこと等によりまして約1億6,000万円の増加となり、そのほかにも扶助費の増加により義務的経費の総額は約8,000万円の増加となりました。一方、経常的な一般財源は、地方税等の減少により約7,000万円の減額となりましたので、今回の1.8ポイントの増加となったところでございます。

次に、2点目の財政の弾力化に向けた具体的な対策はあるかという御質問にお答えをいたします。

退職者の不補充等によりまして人件費の削減、事業の見直し、また、物件費等の経常経費の削減に努め、義務的経費を減らしながら、地方税の確保等によりまして経常的な一般財源を増加させることが比率を下げる方法でございますが、既に借入れを行いました公債費につきましては、今後平成25年までは増加いたしますので、経常収支比率も今後少しずつ上昇することとなります。

具体的な対策といたしましては、平成21年度にも予算計上いたしておりますが、市債の一部を繰り上げ償還する方法がございます。今後も他の財政判断比率等に注意を払いながら財政運営を行い、できる限り繰り上げ償還を行い、健全な比率となるよう努めてまいりますので、御理解と御協力をお願いするものでございます。

次に、3点目の今後、職員数を削減していく計画はあるかという御質問にお答えをいたします。

まず、本市が合併によりまして誕生いたしました平成15年4月1日時点の職員数は、教育長を含めまして、433人ございました。平成16年3月に山県市定員適正化計画を策定し、平成17年4月までに21人の職員削減を行い、職員数を412人としたところでございます。その後、平成17年の12月に、第2次山県市行政改革大綱の策定に合わせまして、計画の見直しを行いました。平成22年4月1日の職員数を392人、平成17年4月1日に対しまして20人を削減する第2次山県市定員適正化計画を策定いたしました。その後、組織の見直し、指定管理者制度の導入等を進めました結果、平成20年4月1日の職員数は386人となり、計画期間を2年残して数値目標の達成をしたことから、同年11月に目標の改定を行いまして、平成22年の4月1日に職員数364人、平成17年4月に対しまして48人の削減を目標といたしております。

なお、現時点での平成22年4月1日の職員見込み数は361人となり、平成17年4月1日に対しまして51人、合併いたしました平成15年4月1日に対しましては72人の削減となり、国の削減目標5.7%を上回る12.4%の削減率となる見込みでございます。

また、今後の計画につきましては、現下の厳しい行財政事情等をおかんがみますと、引

き続き簡素で効率的な行政体制の整備に取り組むことが求められていますことから、平成22年度の早い時期に第3次の山県市定員適正化計画を策定できるよう事務を進め、その計画に沿って定員の適正な管理に努めてまいりたいと考えております。

なお、国は、経済財政改革の基本方針2009に基づき、平成22年度以降の定員管理につきまして平成21年7月に閣議決定し、自衛官を除く国家公務員につきまして、平成22年度から26年度までの計画期間におきまして、21年度未定員の10%以上の定員合理化を実施するものとしております。

本市の数値目標の設定に当たりましては、現行の計画と同様に、組織機構の見直し、指定管理者制度や民間委託等の活用はもとより、保育園、公民館等の施設の統廃合も視野に入れながら目標を設定していきたいと思っておりますが、市民サービスへの影響を考慮し、組織機構の見直しを進め、効率的な行政体制の整備に努め、数値目標を設定してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（後藤利丸君） 上野欣也君。

1番（上野欣也君） 今の御説明で、今後の具体的な取り組みというのはよくわかりましたんですけど、1つだけ、私は職員の削減について再度質問したいと思いますけれども、行財政改革の22年度の目標数値が364人、見込みでは361名ということでございますが、これは1,000人の人口に対しての比率でいいますと10人強でございますか、というような数値になってまいりますけど、これは職員というものをどういうふうに見るかによっても違うかと思っておりますけれども、一般的には10人近い数値であらわされているのではないかなと思っておりますが、その辺、3次の適正化計画の中でそういうふうに見込まれるのかとも思っておりますけれども、見通しとしてはそういうふうなことで考えてよろしいのでしょうかということを経務部長に再度質問をいたします。

議長（後藤利丸君） 林総務部長。

総務部長（林 宏優君） 再質問にお答えさせていただきます。

職員数の削減につきましては、それぞれの自治体によりまして、先ほどの議員お話のように、大体1,000人に12人ということでございますが、これはそれぞれ自治体の運営の方法によりまして、消防署ですとか、私どもで申しますと有線テレビですとか、他の自治体にないような施設運営をいたしておりますと相当人数がふえてまいりますし、特に顕著にあらわれておりますのは、同じような3万人の市町と比較いたしますと、特に学校数の多いということが現実でもございます。そういったことから、数値目標につきましては、現在の山県市の状況を極力考慮に入れながら、出先機関等、学校ですとか、保

育所ですとか、消防署ですとか、そういったところの削減は非常に難しいものがございますけれども、そういったことから、言ってみればこの中の事務的な職員数の削減に極力努めながら、新しい数値目標を設定したいということを考えております。

以上でございます。

議長（後藤利利君） 上野欣也君。

1 番（上野欣也君） 第 2 の質問に入らせていただきます。

伊自良支所の今後の一層の活用ということについてお尋ねをいたします。

現在、伊自良支所は、1 階の一部分を活用して事務的なお仕事をされているように思います。他の部分、それから 2 階のフロアというのはほとんど空き部屋同然ではないかなというふうに思っているわけでございますけど、現実をよくわかりませんが、外から見た感じではそういうふうに見えます。そこで、地域の活性化という観点から、活用方法が検討されてもいいのではないかなというふうに思いますので、次の 3 点についてお伺いをいたします。

第 1 は、あきになっているのではないかとこの部屋の活用の計画はあるかということ。

それから、第 2 は、先ほどからも出ておりますように、人口減少問題に対処するためにこれの活用を、中長期と書きましたんですけど、短期も含めまして、そういったような活用方法はないかどうかということについてお伺いをいたします。

それから、3 点目は、住民の中には寂しくなってしまったと。だから方法的にもう少し考えられないだろうかということで、いっそあれを売ってしまったらどうかとか、あるいは宅地化のような方法で何とかするようなことも考えてみてはどうかという、さまざまな意見があるわけです。

そこで、そういったさまざまな意見を聞いて、一回整理するとか、あるいは市もお考えでしたらそういった計画を説明していただいて、その中から選択肢として選んでいくというような、そういう手法は考えられないかどうかということについてお尋ねをいたします。

議長（後藤利利君） 嶋井副市長。

副市長（嶋井 勉君） 御質問にお答えします。

まず、伊自良支所の現状をお話しさせていただきますけれども、1 階部分は、支所機能に加えまして、一部を教育委員会が所管する事業の事務等に使用しておりまして、また、2 階につきましては、山県市商工会の伊自良支所として活用していただいております。

まず、1 点目の御質問の現在空き部屋になっている部屋の活用計画につきましては、

今現在のところ、ほかの部とか課が事務事業に使用する具体的な計画は持っておりません。

2点目の中期的な観点から人口減少問題に対応できる施設活用につきましては、以前、子育て支援の一環といたしまして、出前児童館を設置したときがございました。大変好評ではございましたけれども、支所機能との両立において少し問題がございましたので、1年ほどで廃止した経緯がございます。したがって、支所機能がある中では、そうした事業への再度の活用は困難であるのではないかと考えております。

3点目の売却も含めて検討してみたらどうかということでございますが、現在は、山口市は支所機能として活用するというを大前提としておりますので、今後、この施設を有効利用したいというような、どなたからのお話ございましたら、地元の伊自良地域の皆様の御意見を賜りながら、支所機能をほかのところへ移転するとか、土地、建物の売却、これにつきましても検討していったらいいんじゃないかというふうにも考えております。

以上でございます。

議長（後藤利丸君） 上野欣也君。

1番（上野欣也君） ぜひ、地域の活性化という視点から、こういった施設、土地、そういったものがうまく活用できるような方策も考えていただきまして、あるいは市民に提示していただきまして、一緒に考えていけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

3点目の質問に移らせていただきます。

学校評議員の現状についてということでお尋ねをいたします。

この学校評議員制度というのは、2000年4月1日から実施をされていると思います。学校評議員というのは、地域の学校に対する知識、関心、理解、そういうものを持っていらっしゃる方とか、識見を持っていらっしゃる方の中から校長が推薦をして、そして教育委員会が委嘱していくというスタイルをとっていると思います。この効果につきましては、保護者を初め、多くの方々からお考えを拝聴して、そして多面的な視点から学校経営、運営というものを見直して、そして、特色ある学校、あるいは地域に信頼される学校づくりというものに大変貢献できる、期待感を持って迎えられている制度だというふうに思っております。

また、平成18年には改正学校教育法の第24条によって学校評価制度というものが取り入れられて、これに伴いまして、学校は学校評議員会議を活用しながら外部評価というものを導入して、これがかなり広まっているというふうに思っております。

しかし、学校評議員制度が10年近くたつ間に、学校評議員の固定化とか、あるいは一定の人が繰り返してなる、そういった硬直化が進んできて、十分機能が果たされていないというふうな課題も指摘されております。

そこで、山県市の学校評議員の実情というものについて、4点お伺いをいたします。

1点目は、学校評議員の年代別の人数と、それから男女別の人数。

2点目は、学校評議員会議というものが年間どのくらい開かれているのか。また、その会議以外にこういった活動がなされているのか。

それから、3点目は、外部評価の導入に当たって、学校評議員制度の中で取り入れて外部評価をやっている学校というのはいくつありますかということ。

それから、4点目は、10年経過する中で、学校評議員制度、あるいは学校評議員ということについて、教育委員会が校長等を通してどのような指導をされたのか。指導をされたということになれば、その内容について少しお聞かせを願いたいと思います。

教育長にお願いをいたします。

議長（後藤利利君） 森田教育長。

教育長（森田正男君） 御質問にお答えをいたします。

1点目の学校評議員の構成につきましては、今年度、市内14校に委嘱しました学校評議員は78名でございます。年齢別では、30代が3名、40代が10名、50代が17名、60代が27名、70代が20名、80代が1名というふうになっております。これは、50歳代までが40%、60歳以上が60%という割合に現在なっております。また、男女別で見ますと、男性が51名で65%、女性が27名で35%でございます。

2点目の、会議の回数、内容につきましては、各学校では原則年2回の定例学校評議員の会を開催しております。会議以外の活動につきましては、必要に応じて臨時評議員の会を開催することが大切であると考え、学校が抱えるさまざまな課題に関して、機を逃さずタイムリーに助言を受けられる体制づくりを進めております。また、各学校の運動会、また、音楽会、日曜参観日や岐阜県教育週間、これは開放するわけですが、その日、また、学習公開、発表会と言っておりますけれども、学習公開の日等の主要な行事には必ず案内をし、児童・生徒の学習活動を直接参観していただきながら、その都度助言等をいただいております。

3点目の学校評議員による外部評価につきましては、市内全小学校では、毎年保護者や教職員に児童・生徒を加えた自己評価を行っております。また、これとは別に、外部評価としてすべての学校において学校評議員を含めた学校関係者による学校関係者評価を行っております。この学校関係者評価は、学校評議員単独で行う学校が5校、学校評

議員に保護者代表、青少年育成関係者、地域住民代表等を加えたメンバーで評価を行っている学校が9校というふうな内訳でございます。

4点目の学校評議員制度に関して、教育委員会として校長への指導につきましては、この制度がいち早く各学校や地域に浸透し、円滑な学校運営に機能して働くよう、毎月開催される校長会や教育委員会主催の学校管理訪問等を通して常に指導しているところでございます。その指導の内容といたしましては、校長の学校経営 または運営でもいいんですが の方針を明確に委員の方々に理解をはかること、それから、幅広く地域の声が反映されるよう、経験、知見を持った人物で構成し、毎年見直しをかけることを指導しております。また、定例の学校評議員の会はもちろん、臨時の評議員の会を必要に応じて招集し、常日ごろから情報の共有や連絡、相談を欠かさず、地域との密接な連携をとり、地域に信頼される開かれた学校づくりを推進していくことなどを指導しております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（後藤利利君） 上野欣也君。

1番（上野欣也君） 今、概要をお聞かせいただきましたので、大体アウトラインはつかめました。ただ、学校評議員の機能の問題でいいますと、開いている、いないという問題よりも、どういった内容で開いて、どういう外部評価をしているかによって、学校経営の充実に十分寄与するという面とか、あるいはそのことが子供の教育にとって大きなプラスになっていくということにつながっていくと思っております。ところが、私の経験上で申し上げますと、充て職といえますか、肩書的なもので、公民館長さん、老人会長さん、それから連合自治会長さんとか、そういうものでずっと来ていた。そうすると、その人たちがどうかという問題よりも、機能が十分働くようにするためには、ここで一回変えてみようと思っても、なかなか変えづらい。

そうすると、一番大事なことになってくるのは、教育委員会が一度この辺で学校評議員というものを、制度の内容とか、あるいは人というもののあり方というものを十分に検討したらどうかという指導がありますと、学校としては非常にやりやすいわけです。校長の立場でいいますと、これは一回教育委員会から指導があったので、十分な見直しを図りましたと。職員ともよく相談をした結果、こういうふうになりましたと言うことができ、例えば年齢層の若い人へ持っていったり、あるいは女性に持っていったり、私の場合は国際理解、外国へ行ってどんどん商売をやっているような人はいないか、そういう人を探して何とかというようなことが可能になってきますね。

したがって、学校長を助ける意味でも、あるいは十分な機能が果たせるように、

あるいは外部評価が十分シビアに行われるような人を持ってこられるような立場で一度指導をしていただけると、現場はやりやすいのではないかと思いますので、その点について、もう一度、教育長のお考えだけお聞きをしたいと思います。

議長（後藤利丸君） 森田教育長。

教育長（森田正男君） 再質問をいただきましたので、私の思いを少しお話しさせていただきます。

構成が、それぞれの地域の方の役職というようなことで構成されているのではないかとのことでございますが、山口市の場合には、人数が大体4人から5人が普通でございますが、学校によっては7人、8人のところもございまして、約10年間の間にいわゆる学校の校長の推薦の枠がふえているところもございまして。というのは、先ほど議員さんおっしゃたような、いろんな角度から学校を支援していただくという方向にも動いているかと思っております。

ただ、自治会長さん、または公民館長さんというところから入っていることはあるわけでございますけれども、それぞれにかわっていかれますので、その役職の中の人物が、かわっていくと言うとおかしいですけど、そういったことで、いろんな意味での、いろんな角度からの御意見が今いただけるというふうに思っております。

私は今、そのことと同時に、校長への指導として、学校を経営する上で大事なことは3つあるというふうにいつも思っております。

その1つは、現在自分が経営している、運営している学校の学校目標、教育目標をどう具現していくかということをごきちと評議員の皆さんに理解をしていただく。先ほども申しましたけど、そのことが校長の1つの大きな仕事であるよと。

2つ目には、その目標をもとに、子供を育てる授業までどう具現化しているかということをご具体的に話すことができると。

さらに、そのことを保護者に、ことしはこんな子供にしていきたいと話をできる、いわゆる説明責任、これをしながら、11月、12月の段階では、先ほども出ました外部評価ですね、この評価をしていく。こういうことをまずもって運営から経営というスタンスで学校を見てほしいと。そのことを評議員の皆さんにも理解して進んでほしいと現在指導しているという段階でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（後藤利丸君） 上野欣也君。

1番（上野欣也君） さまざまな観点の指導はあるかと思いますが、学校評議員制度、それから外部評価を導入されたその背景というものの重みといたしますが、そういうもの

をやっぱり十分理解して、それぞれの校長がそこを運営していくと。新しい校長もたしか4人ぐらい入っているかと思いますがけれども、そういった校長というのは、地域のだれがどういう識見を持っているかというのは非常に見えにくいわけでございますので、やっぱり一、二年たたないと、あの人を一回ぜひということにはならないので、そういった視点も補う意味で、ぜひ指導性を発揮していただけたらこの機能が十分果たせるのではないかと思いますので、よろしく願いして、質問を終わらせていただきます。

議長（後藤利利君） 以上で上野欣也君の一般質問を終わります。

通告順位 8 番 杉山正樹君。

3 番（杉山正樹君） それでは、通告してございますように、公共下水道について、市民環境部長にお尋ねをいたします。

現在、公共下水道工事が今年度当初予算と補正予算分を合わせまして合計12本、総額15億5,000万という大変大きな執行が行われておるわけでございますが、この工事、事故もなく順調に進めていただければと願う次第でございます。

そこで、以下のことについてお尋ねをいたします。

まず、1 番、公共下水道計画総面積はどれだけであったでしょうか。

2 番、その対象世帯数はどれだけであったですか。

3 番、第 1 期、すなわち平成15年度から19年度に本管を布設されました完了面積及び対象世帯数は何件でございましたか。

4 番、15年度から19年度までの、すなわち第 1 期工事分のますの取り付け世帯数は何件あったでしょうか。

5 番、20年 4 月から供用開始となっておりますが、第 1 期分、すなわち20年度末までの本管への接続世帯数と接続率は何%になりましたか。

6 番、第 2 期工事の20年度の本管布設完了面積を加えての当初からの合計面積と、当初からの合計対象世帯数は何件になりましたか。

7 番、21年度末までの接続予定数を加えた総接続数は何件になりますか。また、その接続率は何%になりますでしょうか。

8 番、第 2 期工事の21年度末の本管布設総予定面積と総世帯数はどれだけになりますか。それにますの取り付け予定数を加えた総ますの取り付け件数は、21年度末、何件になりますでしょうか。

9 番、ますの取り付け数と受益者負担金納付者数は同数でカウントすればよいのかどうかについてお尋ねいたしますが、数字のことでございますので、ゆっくりとわかりやすくお答えをいただきますようお願いをいたします。

議長（後藤利利君） 松影市民環境部長。

市民環境部長（松影康司君） 御質問にお答えします。

先ほど議員が申されましたように、数字のことですので、ゆっくりお答えさせていただきます。

下水道は、生活環境の改善、河川などの公共用水域の水質保全を図る大切な生活環境基盤施設であり、将来を見据えて住環境を整備することにより都市基盤が確立する中で、文化的な、快適な生活環境を営むために重要かつ必要な事業であると考えております。平成15年度に着手し、平成20年度4月に第1期整備区域の供用開始、平成21年4月に第2期整備区域の一部地域が供用開始となりました。段階的に供用開始の拡大を目指しておるところでございます。

1点目の公共下水道計画総面積につきましては、高富、富岡地域で総面積は337ヘクタールでございます。

2点目の対象総世帯数につきましては、高富地区2,539世帯、富岡地区で2,164世帯で、合わせて4,703世帯でございます。

3点目の第1期工事、平成15年から平成19年度まででございますが、本管布設完了面積と対象世帯数につきましては、完了面積88ヘクタールで、自治会で申しますと本町とか共和町などで、1,432世帯でございます。

4点目の第1期工事のますの取り付け世帯数につきましては、1,328件でございます。

5点目の平成20年度末までの接続世帯数と接続率につきましては、接続世帯数198件、接続率14.9%でございます。

6点目の第2期工事の平成20年度の本管完了面積を加えての当初からの合計面積と当初からの合計世帯数につきましては、合計面積146.2ヘクタール、合計世帯数1,887世帯でございます。

7点目の平成21年度末までの接続予定数を加えた接続数とその接続率につきましては、総接続数は435件、接続率は25.5%を想定しております。

8点目の21年度末までの本管布設予定面積と総対象世帯数及びますの総取り付け予定数につきましては、予定総面積188ヘクタール、総対象世帯数2,616戸、ますの総取り付け予定数2,340戸でございます。

9点目のますの取り付け数と受益者負担納付者数は同数でよいかにつきましては、ますの設置数については、敷地内に複数の設置されている方もありますので、同数ではございません。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（後藤利利君） 杉山正樹君。

3番（杉山正樹君） ただいまの数字を集計いたしますと、そういたしますと、今年度末までに当初計画の約50%強が終了することになるかと思いますが、それでよろしいでしょうか。

それと、20年度末までのますの取り付け件数が全部で合計1,706件になるかと思いますが、それに対して、実際に下水道を御利用いただく21年度末の接続件数が435件で25.5%という御報告でございますが、この数字、出足の段階として少し低過ぎるのではないかという思いがいたしますが、これは部長としてどのようにとらえてみえますでしょうか。

さて、そこで、平均的な家庭で、4人家族で水道使用料が一般的に1人当たり250リッターとして、30日間で7.5立米、4人家族で1カ月使用する水の量は30立米という基本的な数字が示されておるわけでございますが、この水道使用料は山県市の場合3,570円でございますが、それに対して下水道料金というのは、30立米の水を使ったといたしまして下水道料金は5,250円ということで、下水道料金は水道料の約1.5倍ということになりまして、水道を30立米使いますと、合計で8,820円ということになるわけです。このことを、市民の皆さんは少し高過ぎるのではないかなというような御意見をよく耳にするわけでございますが、この水道使用料の料金の30立米3,570円というのは、これは、岐阜県内の他の市町村との比較はどんなことになるのでしょうか。その点をお尋ねいたします。

私は、せっかく下水道に多額の投資をするわけでございますから、環境面というお話もございまして、多くの方に御利用をいただいてこそ生きる投資でございますので、当初は料金をできるだけ安く設定してあげて、皆さんができるだけ利用しやすいような体系をつくるべきだというふうに考えますが、いかがでしょうか。

結局、少ない世帯で維持していこうと思いますと、負担が重くなり、重いから利用者が伸び悩む。すなわち悪循環ということになるかと思しますので、そこで、一度決めた料金とはいえ、いま一度利用促進を促す上におきましても、料金体系を安く利用いただく早目の検討をしてはどうかと思いますが、いかがでございましょうか。

議長（後藤利利君） 松影市民環境部長。

市民環境部長（松影康司君） 再質問にお答えします。

1点目の今年度末までの当初計画の半分は終了することにつきましては、議員申されるとおり、平成21年度末で、下水道計画面積337ヘクタールに対して53.3%に達する予定でございます。

それから、2点目の接続率が低迷した状況につきまして、接続していない理由としまして私どもで分析した結果、1つ目としましては、接続工事が高く、改修資金が準備で

きないというようなこともございます。それから、2つ目につきましては、高齢化世帯であり、後継者がいない。それから、3つ目としましては、既に浄化槽等を利用しており、不便を感じないなどの問題により低迷しているようなことと私は思っております。

それから、3点目の県内の下水道使用料状況につきましては、県下に64施設がございます。それで、4世帯の平均使用水量30立米で計算しますと、一番多いところでは4,000円から4,499円が26施設で、約41%ございます。その次に多いのが5,000円から5,500円で、15施設の23%。残りは23地区で36%という状況でございます。

それから、4点目の下水道使用料につきましては、平成19年の9月議会において議決をいただき、それに基づき平成19年の広報11月号に下水道事業料について掲載し、事業を推進している段階でございます。下水道使用料の料金設定に伴いまして、使用を開始しておりました農業集落排水の使用料の改定もあわせて行ったところでございます。料金の設定につきましては、合併協議会で公共下水道の供用開始に合わせて従量制を検討することとなっており、農業集落排水施設の料金も考慮の上、個人の合併浄化槽の維持管理を目安として設定しております。また、国からも下水道経営に関する留意事項等と題しまして、下水道管理者は、能率的な経営のもと、必要となる事業の管理運営費用のすべてを回収できる水準に下水道使用料を設定するように努めなければならないという通知がされております。こういったことも参考にいたしまして設定しました。御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（後藤利利君） 杉山正樹君。

3番（杉山正樹君） 再々質問をさせていただきます。

これは、いずれにいたしましても、工事の済んだところから、1人でも多くの方に一日でも早く接続をしていただいて、喜んでいただける下水道でなくてはなりません。そうした接続を促し、お願いをする対策と申しますか、活動が余り見えてきませんが、どのような動きをしておられるのかお尋ねいたします。

この問題はどこの自治体も大変御苦労をされておるようでございまして、下水の接続率を高めるために相当の努力をしておられると聞いておりますが、山県市におきましても公共下水道が大きなお荷物にならないよう、市民の皆さんの御理解をいただきながら普及に努めねばなりません。御理解をいただくには全員が下水道営業マンとなって各家庭を訪問して説明し、お願いをするしかほかにはないと思っております。下水道担当部としての対策をお尋ねいたしまして、質問を終わります。

議長（後藤利利君） 松影市民環境部長。

市民環境部長（松影康司君） 再々質問にお答えします。

1点目の接続を促し、お願いする対策とか活動につきましては、前年度に工事が完了し、供用開始をした自治会を対象に、排水設備工事 要するに宅内の工事でございます を行うために、工事依頼から使用開始までの手順、下水道使用料、受益者負担、水洗便所等改修資金融資あっせん及び利子割補助制度などについて説明を行っている段階でございます。また、自治会へ公共下水道の早期接続のお願いの回覧や広報にて掲載し、啓発活動を行っているところでございます。

2点目の下水道担当部としての対策につきましては、生活排水などをきれいにし、生活環境の改善を図るという下水道の目的は、加入者の皆さんが宅内工事を完了し、施設を利用していただくことによって初めてその目的が達成されるわけでございます。そこで、下水道法では、供用開始後、原則として、くみ取り便所の場合は3年以内に水洗便所の改造など、遅滞なく接続を義務づけられております。また、山県市下水道条例第4条排水設備の設置では、供用開始から3年以内に排水設備を設置しなければならないと定められています。こういうようなことを踏まえまして、平成22年度に3年目となる地域につきまして、戸別訪問による期間の確認とか、接続の促進の啓発、また、それから接続されていない方を対象にアンケート調査を実施し、接続率向上に向けて努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長（後藤利丸君） 以上で杉山正樹君の一般質問を終わります。

通告順位9番 寺町知正君。

12番（寺町知正君） それでは、一般質問を、3つの問題についていたします。

まず最初に市長にお尋ねしますが、市民から議員特権と批判の絶えない、3期12年以上務めた議員で退職して65歳以上の方に年金を出すという問題があります。特に今注目されていますけれども、この年金制度は存続のために議員の掛金を引き上げる、それから給付の分を引き下げる、そういったことがされてきました。それでも2年後に破綻すると言われております。ことし、国では現職議員の負担金をさらに引き上げ、年金の給付を引き下げるなどして存続させる案、それから制度を廃止する案、これらを検討しています。

これに対して、全国市議会議長会は、議員負担を現状のままにして自治体の公費負担をさらに10%ふやす、このように求めています。このような中、山県市議会は、11月30日に地方議会議員年金制度の廃止を求める意見書、これを国に提出することを全会一致で議決しました。この意見書は全国で6番目と新聞で報道されています。

山県市では、月額32万円が1人の議員報酬です。現職議員には年金の掛金の納付義務があり、期末手当からの天引きもあります。これらを1年間合計すると、議員1人当た

り71万2,800円、16人の議員全員の負担合計は年間で1,143万4,350円というふうになってきます。議員年金の給付に要する費用は、これら議員負担分のほかに、地方公共団体が負担するとされています。山県市の公費の負担は、現在で、諸費入れて50%弱かと推測いたします。

そこで市長にお尋ねしますけれども、まず1番ですが、山県市の年間の負担金額及び事務費負担金額、その合計は幾らでしょうか。

2つ目ですが、市内で実際に議員年金を受給している本人の数、本人でない場合の続柄と人数はどのようでしょうか。年間の支給総額は幾らですか。それから、支給対象とされる続柄はどこまでと決まっているのでしょうか。

3番目ですけど、過去に議員であった人やその遺族への年金は、憲法や判例の解釈として基本的には廃止できないと、そういった認識があるのか、あるいは廃止できると、そういった認識なのか、あるいは減額するとしたらどれくらいの範囲なのか、いかがお考えでしょうか。

それから、4番目ですけれども、制度が続く限り山県市の公費の負担は永久に続き、市の財政を圧迫し続けます。これらから、山県市議会は当事者の意見として廃止すべきと、こういう意思を正式に表明しました。国会議員の年金も既に廃止されています。この際ですから、市の財政健全化の一助とするために、市長として国や関係機関に対し、山県市は議員年金の廃止を求める、そういった趣旨の意見書を提出してはどうでしょうか。あるいは、これ以上の自治体の負担増は受け入れがたいと、そういった趣旨の意見書等を提出してはどうでしょうか。

以上、お尋ねします。

議長（後藤利丸君） 平野市長。

市長（平野 元君） 御質問にお答えします。

まず、御質問の1点目でございますが、山県市の年間の負担金額が1,013万7,600円、事務費負担金が20万8,000円で、合わせて1,034万5,600円でございます。

次に、御質問の2点目でございますが、現在、市内で実際に年金を受給している本人の数は28名で、年間の金額は2,036万856円でございます。また、本人でない場合 これは遺族年金を指しますが の受給者はすべてその配偶者となっており、人数は23名で、年間の支給額は764万368円でございます。合わせて総支給額は2,800万1,224円でございます。なお、遺族年金の支給対象は、会員の配偶者、子、父母、孫、祖父母となりますが、配偶者以外については支給に当たり条件がございます。

御質問の3点目につきましては、地方議会議員の年金制度につきましては、現在、先

ほどもお話がありましたように、国において見直しが検討されているところでもございます。憲法で保障されている財産権の関係もございませうことから、現在の年金受給者に係る年金について、現段階で廃止できる、できない、あるいは減額できるものと見られるというような範囲を私一市長としてお答えすることはできないものと考えております。

しかし、御質問の4点目でございますが、本市議会では本定例会の開会日において、地方議会議員年金制度の廃止を求める意見書を全会一致で採択されました。現職の本市議員の皆様の総意であると思っております。市の財政的なことだけを申し上げるならば、現在、国で議論されている案は市の負担をふやすもののようにございませうので、一定の憂慮といひますが、そんなことは思うところでもございませう。しかし、一義的には、地方議員の現職及びOBの皆様の年金制度そのもののあり方についての問題でございませうし、これから議員を志せる若手で有能な人員を確保する面からも議論が必要なものだと考えられるところでもあると思ひます。市長として公費負担の側面だけをとりえて意見書等を提出することは、現在、考えていないところでもございませう。今後ともどのような議論がなされ、どのように改善されていくのか、私としましても、その動向については注視をしていきたいと思ひます。

以上でございます。

議長（後藤利丸君） 寺町知正君。

12番（寺町知正君） 市長に再度質問をします。

今の4番目のところの答えで、国が検討している案では市の負担分が少し上がるようだというニュアンスが、軽く答えられましたけれども、その内情、実は厳しいものなんですね。例えば、その数字は国が今回の検討会に資料として出していますけれども、自治体の負担分、従来は9.5%でした。それが平成14年の改正で10.5%に上がった。18年には12%になった。これは事実なんですよ。現在、そこで来ているわけですが、今、国が出している見直し案のAでは、これを13から14.5に引き上げる。それから、B案で14%に引き上げると出しているんですね。

一方、廃止というのは別のことですよ。そこで、ほうっておいても上がるんですよ。しかも、年金制度が続けばずっと市の負担は続く、しかも上がっていくわけですね。そうであるなら、山県市議会の皆さんが廃止と言っているわけですから、市長としても、廃止すれば徐々に負担は減っていくというデータも国はちゃんと、きちっとグラフをつけて出しています。そういう事実の前で、山県市長はやはり市の財政に責任がある。べつに名古屋や岐阜に責任があるわけじゃない。市民に対してもという意味でも、国に対して、やはり山県市としては、なしにしてほしいと言ひすべきじゃないでしょうか。

先ほど財産権のことを、正確には答えられませんでした。国の発表している資料では、やはりゼロにはできない。既に権利として取得している方の部分をゼロにはできないということは法律の解釈なので、そこはそれほど心配する必要はないですから、とりあえずは現状の制度は廃止ということの意見書を出していくことは可能であるのでお願いしたい。いかがでしょうか。

議長（後藤利利君） 平野市長。

市長（平野 元君） お答えします。

今の、国の見直し、今作業が進んでおるということは私も承知しておりますし、また、明確な判定が出たわけでもございません。どんな数字になっていくかということは今後の問題だと思いますし、それがまず1点と、現在、現職の議員の皆さん方のああいって議決があったということでございますが、先ほど申しましたように、OBの方もみえるわけでございますので、そういった面も考えますと、今、私から議員に対する待遇について積極的といいますか、そういった意見を申し述べる立場にないなということをおもっております。

以上でございます。

議長（後藤利利君） 寺町知正君。

12番（寺町知正君） 国の案、市長も御存じのはずですけれども、既に過去にその権利を取得して現在給付を受けている人たちは減らせないと、ゼロにはできないと、せいぜい10%程度という案を今出しているわけですよ。一方で、自治体の負担はどんどん上げていきますよというのが案です。議長会は、国の案以上に4%を自治体でふやしてくれと言っているわけですよ。これはおかしいからやめようじゃないかというのがこの山県市議会の意見なんです。ぜひ市長にもう一度考え直して、ぜひ廃止してほしいと。過去の人をゼロにするわけじゃないんです。1割減らすだけなんです。国はそう言っていますから。そこを改めて考え直してほしいと思いますが、答弁は多分それ以上は来ないので、きょうは45分しかないので、次に行きます。

2番目をお願いしているのは、家庭排水の処理としての下水道や合併処理浄化槽の現状や将来について、副市長にお尋ねしたいと思っています。

下水道の事業というのは、全国の自治体の財政を大きく圧迫しています。企業債残高のうち下水道の事業債は5割を超え、下水道の汚水処理の経費の回収率は約6割、つまり汚水処理に係る経費の約4割が一般会計から補てんされているというふうに専門書にも書いてあります。国では政権が交代し、先月、全国から注目された事業仕分けにおいては、公共下水や農業集落排水事業について、象徴的な方向転換が示されています。そ

の資料では、住民の必要性や地域の実情を踏まえて事業を行うべき。より低いコストで整備可能な合併処理浄化槽へのシフトを促進させ、予算を削減すべき。工事対象地域の見直しや工事単価の縮減に努めるべきなどとされています。

ともかく、水洗のトイレ、台所、ふろなどの排水を処理する合併処理浄化槽の場合の経費が最も安いということは従来から言われています。実際に、全国の町村長会は以前から下水道から合併処理浄化槽へシフトを転換して、大幅なコスト削減を実現した長野県の下條村という例をPRしています。国が来年以降の家庭排水処理の予算をどうするか、それに関係なく、山口市としては将来の計画を考えていく必要があるというふうに思います。

市内で残っているのは美山地区です。山口市は高富、富岡地区の公共下水の計画が完了するのは2017年、平成29年以降だから、美山地区の計画の具体化はまだまだという意識があると受けとめています。しかし、準備に5年かかるとすれば、そろそろ方針をイメージしていく必要があります。今の時代になじむ発想に転換することを求めて質問いたします。

まず1つ目ですけど、山口市の公共下水と農業集落排水のための諸支出の概要、一般会計からの補てん額、利用料の収入額はどのようでしょうか。

2つ目ですが、農業集落排水施設は市内で6地区ありますが、高富の4地区と伊自良の2地区の平均の接続率はどのようでしょうか。それから、接続がしてもらえない人の理由、これはどのようなものでしょうか。

それから、3つ目ですけども、例えば若い世代が住むには水洗トイレというのは今やほとんど不可欠です。家庭排水処理も望まれます。そこで、美山地域の全世帯中の合併処理浄化槽の割合、単独浄化槽の割合、くみ取り式の比率、この3者を比較してください。

4つ目ですけど、旧美山町は1994年、平成6年に下水道基本構想を策定し、特定環境保全公共下水道と農業集落排水事業で整備というふうになりました。その後、合併前の2003年、平成15年にできた基本計画では、整備手法の多様化を勘案、必要な機能を確保した上での最小の投資額の算定としています。2つの大きな処理区域と対応する2つの施設に分けて集合処理する人口は6割。他の地域の人口は合併処理浄化槽で対応するというものであります。報告書がありまして、私もコピーをいただいていますけれども、詳しく出ています。これについて、この計画が示している経費の総額、これは幾らでしょうか。

それから、5番目ですが、美山地域の全世帯の85%を合併処理浄化槽にしたときの費

用はどの程度と予測するのでしょうか。

6つ目ですけど、その際に、最低限の集合処理というのは考えられますが、この場合、効率的と見てよいエリアは、どのあたりのどの程度の世帯数というふうに見るのでしょうか。

7番目ですけど、公共下水の浄化力、BODなどですね、これはかなわないとしても、通常の合併処理の浄化槽の処理レベルでは相応の環境改善が達せられるわけです。そういった意味で、何十億円もかけなくても家庭排水処理の実現ができると、そういうふうには考えないのでしょうか。

8つ目、同旨ですけれども、合併処理浄化槽を精力的に整備するというふうの方針を立ててスタートすれば、当然、結果も早いというふうに考えますが、どうでしょうか。

それから、9番目、最後ですけど、下水の工事が進む高富と富岡の合併処理浄化槽、この補助金がありましたけど、これは今後どうされていくのでしょうか。

以上、お尋ねします。

議長（後藤利利君） 嶋井副市長。

副市長（嶋井 勉君） 御質問にお答えします。

1点目の公共下水道と農業集落排水事業のための諸支出の概要につきましてお答えいたします。

平成20年度の決算額で申し上げますけれども、公共下水道事業は合計予算額11億2,800万円程度、起債償還残高が32億2,000万円程度でございます。年間償還総額は元金が315万9,000円、利子分は6,000万円弱でございますして、合計は6,302万円程度でございます。一般会計からの補てん額は1億377万円程度を見込み、利用料収入額は394万7,000円程度を見込んでおります。

また、農業集落排水事業は合計予算額が4億6,900万円、起債償還残高が42億3,400万円程度でございます。年間償還額の元金が1億9,100万円程度、利子分は9,300万円程度でございますして、合計は2億8,500万円程度となっております。

そこで、一般会計からの補てん額は3億4,558万円程度、利用料収入額は1億1,600万円程度を見込んでおります。

2点目の市内6地区の農業集落排水施設の接続率についてお答えいたします。

まず、高富地域4施設の平均接続率は87.7%、伊自良地区2施設の平均接続率は79.0%で、農業集落排水事業全体の平均接続率は84.1%でございます。

接続がかなわない人の理由につきましては、農業集落排水事業区域での接続されていない世帯のアンケート調査の結果によりますと、これも先ほど少し部長が触れておりま

したけれども、接続工事費が高く、改修資金不足のためとか、高齢者世帯であり、後継者がいない。あるいは、市外に住んでいるため、空き家状態で今後住むかどうかわからないというような内容でございました。

3点目の美山地域の全世帯中の合併浄化槽、単独浄化槽、くみ取り式の比率につきましては、それぞれ合併浄化槽が28.0%、単独浄化槽が37.1%、くみ取り式が34.9%となっております。

4点目でございますが、美山地域の下水道計画は、合併前の旧美山町におきまして、平成15年2月に岩佐地区から谷合地区の一部までの区間を特定環境保全公共下水道として2つの処理区域として、その他の地域を個人の合併浄化槽で整備するという計画が策定されまして、その後、個人の合併浄化槽設置事業につきましては順次進めているところでございます。

当該計画が示す経費の総額につきましては、特定環境保全公共下水道2つの処理区域で行った場合の費用は第1処理区が約47億円、第2処理区が約24億円で、合計概算事業費約71億円でございます。また、その他の地域で個別で接続される合併処理浄化槽設置事業費の費用は、概算事業費が約10億円であり、合わせますと約81億円を見込んでおります。

5点目につきましては、美山地域の全世帯の85%を合併浄化槽にしたときの費用は、概算事業費が約22億円になるものと想定されるところでございます。

6点目につきましては、谷合地区の一部と西武芸地区の一部の世帯数を勘案しましたところ、約600戸と想定されております。

7点目、8点目につきましては、同様の御質問内容でございますので一括してお答えしたいと存じますが、既存の下水道計画をもとに、再度各事業の採択要件、将来の人口予想または6点目で申し上げました約600世帯の皆様の排水先や設置場所の問題もでございますので、美山地域の事情をよく調査するとともに、戸別の合併浄化槽方式も1つの選択肢として、下水道計画の見直しも含めまして今後検討していく必要があると考えております。

9点目につきましては、合併浄化槽の補助金は、平成3年の厚生省通知の中に、下水道整備計画が7年以上見込まれない地域を補助対象とすることとされております。御質問の高富、富岡の下水道の第3期整備区域は平成29年度完成予定でございますので、今年度末をもって補助金の補助対象地域ではなくなるということになります。御参考までに申し上げますと、第3期整備区域の自治会名につきましては、高富地域が森、南、大北、石田町、佐賀。富岡地区におきましては、伊西、宮本、栗洞、八京、笹倉、向塚、

金屋洞、中央通り、本郷南、向イ東、尾右、東野台でございます。

なお、自治会におきまして、すべてが対象でなくなるところと、一部だけの区域のみが対象でなくなるところもございますので、詳細につきましては担当課までお尋ね賜りたいというふう存じます。

以上でございます。

議長（後藤利利君） 寺町知正君。

12番（寺町知正君） それでは、副市長に再度質問いたします。

4点ほど。まず1つ目ですけれども、公共下水の一般会計からの今の補てん額は1年間で約1億円という答弁でした。工事が順次終了していくと、一応安定した事業状態になったときには、一般会計からの補てん額というのは1年間でどれくらいを予測するのか、何億円という程度で結構ですけど、そこを示してください。

それから、2つ目ですけれども、これは私の考えですが、間違っていないかどうか確認したいわけですが、大体概算として見れば、集合処理、いわゆる公共下水と農業集落排水、現在の高富と伊自良の全域にも相当しますが、この対象地域の市民2万2,000人、約7,000世帯ほどだったと思いますけど、ここに先ほどの数字を足す、あるいは過去の高富の計画からは、すべて見ると230億円の投資があるというふうに出てくるんですね。もちろん利子分は除いていますので、実際のお金ですよ。それから、美山地区は、先ほどの計画にもありましたけど、約71億という答弁でした。1,700世帯が対象と書いてありますね。これらから、大ざっぱに見ていくと、いわゆる集合処理という方式では、1世帯当たりの投資額として大体350万から450万ぐらい、1人当たりになれば100万から140万ぐらいというふうに見られるんですね。

それから、一方、合併処理浄化槽ですが、先ほどの高富や伊自良の接続率85%を加味していくと、美山でも85%というふうを考えますと約22億円で、これも計算していきますと1世帯当たり約100万円が合併処理浄化槽という経費、従来からそう言われています。そういったような数字が出てくるわけですね。美山の地区では既に合併処理浄化槽が28%の実績という答えもありました。それから考えて、先ほど22億円という工事費の想定がありましたので、その72%ね。合併処理はもう必要ないですから、残りの地域に工事をするとすると、22億の72%で約16億円、それぐらいが必要だというふうに見ますけれども、そういったこと。

それから、もう一点ですね。合併浄化槽なら公共の道路までの、いわゆる宅内工事とありますが、これを自己資金で行うんですが、公共下水道に比べて宅内工事は非常に少なくてもいい、家の近くのところに浄化槽を埋めればいいんですからね、そういうふ

うに言われています。そういう意味で、市民の負担がより少ないということとは言えるということですね。これがさらに周辺部の道路までの距離が長い、いわば敷地の広い家になれば、よりそれが言えるということですね。私は基本的にこのようにとらえているんですが、こういう基本認識で間違っていないでしょうか。

それから、3つ目ですけど、美山地域の実情をよく調査という答弁でしたけれども、美山町時代の計画書には非常に細かい想定まで出ています。調査もされています。これから見ると、実情調査はほぼ必要ないと私は考えるんですが、とにかく必要なのは市民の皆さんがどういった意向や希望を持っているか、その調査ではないのかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

4つ目ですけど、個人の合併浄化槽は美山では順次進めていますということでしたけど、それはともかく、答弁の最後にあった戸別の合併浄化槽も1つの選択肢とするということと、下水道計画の見直しも含めていくということ、これをどういうことか確認したいんですけど、従来の集合処理をするという計画の中で、そういった予定のエリアについても戸別の合併処理で改善していくということ、そのように想定したと受けとめてよいのでしょうか。

以上、お願いします。

議長（後藤利丸君） 嶋井副市長。

副市長（嶋井 勉君） 再質問にお答えします。

1つ目の一般会計からの補てん額でございますが、今後完成したときからさらに続きますが、年平均を約3億円ぐらいと見込んでおります。

2点目でございますが、整備費のことだけお考えになられればそのとおりだと思いますけれども、しかし、合併浄化槽につきましても法定点検、あるいは汚泥のくみ取り等の経費が必要になってきますので、その辺、どちらがどうかということは、一度は比較してみなければならぬかなというふうに思います。

3点目ございまして、美山町の下水道構想は平成6年でございますし、基本計画は平成15年策定でございます。時間的には今後も含めまして相当経過する可能性がございますので、先ほど申し上げました600世帯の問題もございまして、実情を調査する必要もございまして、もちろん、地域の皆様の意向や希望の調査も含めての実情調査というふうに御理解をお願いしたいと存じます。

私の言い回しが悪かったかもわかりませんが、4点目になります。この計画は集合処理人口が6割で、合併浄化槽人口が4割ということになっておりまして、今後美山地域の皆さんの意向など、この比率の変更も想定されるということになりますので、例えば

極端に申し上げますれば、集合処理人口がゼロ割で合併浄化槽人口が10割、このようなこともあり得るということを申し上げたかったということをごさいますして、議員御発言のとおり、戸別の合併浄化槽方式で改善していくことも選択肢の1つであるという意味でございますので、御理解賜りたいと思います。

以上でございます。

議長（後藤利丸君） 寺町知正君。

12番（寺町知正君） 合併処理が10、集合処理がゼロも含めたということで、従来の方針とは大分違う方向をこれから考えていくのかなということは受けとめました。

それで、先ほど合併浄化槽の問題点ということで、法定点検があるとか、汚泥のくみ取りがあるということでしたが、それは通常の公共下水、集落排水でも使用料として毎月払う分、年間の料金、それと大体対応するということは経験的に明らかですので、個人負担のほうは特に同じてんびんに乗っているということですから、余り問題はないと思います。

1つ確認したいんですけど、合併浄化槽は先ほど見たように1世帯で約100万円と。このうち、従来の方式ですと1割が自己負担、残りを国、県、市が30%ずつ、3分の1ずつ負担するというふうでしたね。そういう意味で、山県市の負担は1世帯当たり30万円というふうだということ。そこにおいて、整備するに当たっては当然税金の少ないほうがいいわけです。それが、先ほど数字をいろいろと確認したように、公共下水、集落排水よりは合併浄化槽がいいということは従来から言われているとおりだという認識が、今、市内でも改めて認識できていると思います。

そんな中で、合併浄化槽を整備したうち、先ほど他の方への答弁でも部長が言いましたが、既にある合併浄化槽を公共下水の網がかかると壊して使わなきゃいけないよという非常に不合理なことがある。補助金を出して、個人のお金でつくった。そういうこともありますので、これはやっぱり矛盾してくるわけですね。ちょうど先ほど答弁がありましたね。富岡、高富の公共下水の地域では合併浄化槽の補助金はやめますという、まさにその分を美山に集中的に投資していけば、非常に整備も早くできる、財政負担もより少なくできるというふうを考えるわけです。

そこで、先ほど高富、富岡が終わってからというようなことが前提にあるというふうなことでしたけれども、早目に合併浄化槽に転換できるという調査も含めて方針を検討してほしいと思いますが、その点、いかがでしょうか。

議長（後藤利丸君） 嶋井副市長。

副市長（嶋井 勉君） お答えします。

集中処理という、いわゆる下水道でございますけれども、やはり下水道区域のエリアとして都市計画決定した場合は、そこに住んでいる方々は義務的にどうしても下水道をつながなきゃならないという法律の根拠でございますので、そういうことがある中で、つなげない方も多うございます。そういうことも勘案しながら、個人の合併浄化槽を設置する必要度も高くなってくるかなというふうに思いますけれども、先ほど言いました60戸の問題というのはいつまでも存在します。いわゆる排水先のない方、そして、まちの中に参りますと設置する場所が狭隘であるというようなこともございますので、ただいま議員の御発言の、浄化槽を設置したけれどもすぐ下水にすると壊さなければならないというような問題、そういうものをずっと取りまぜて考えなきゃいけないということがございまして、平成20年度で合併浄化槽の補助金を出しているのは60世帯でございます。21年度が48世帯、22年度の予算世帯、50世帯を予定しておりますが、今まで高富地域、富岡地域もその補助金を交付していたこともございまして、それが今度美山のほうに集中してできるんじゃないかということでございます。これも国、県の枠でございますので、この50世帯を保ちながら、また今後も予算要求しながらして、近いうちにこの計画の見直しを考えていくという方針でいきたいと思っておりますので、よろしく願います。

議長（後藤利丸君） 寺町知正君。

12番（寺町知正君） 再々質問まで行きましたので、次、3番目の質問に移ります。

総務部長にお尋ねしますけれども、市はインターネットの事業をやっていて、通信環境が非常に悪いということで、その環境改善と多目的利用について質問します。

山県市は、市営の光ケーブルを布設して、テレビ番組の配信とともに、インターネット通信の環境を提供しております。事業開始の2005年、インターネットの通信速度を、30メガを月額の利用料金2,625円で、10メガを2,100円という2つのコースを設定したということですね。

民間のケーブルテレビに比べて一見非常に格安ですが、1つの接続当たり5万2,500円の加入金が要る。それから、事業を実施するために市の起債、いわゆる借金ですね。その財源として市民1人当たり10万円ほどを費やしているということからすれば、民間と一概に比較し切れるものではないということで、評価が分かります。

その後、5年経過したことしの春あたりから、特に夏以降ですが、市民の利用者からは、時間帯によっては自分でスピードをはかっても0.5メガとか0.3メガしか出ていないと、そういう人が随分あります。これは詐欺だという声が私のところまで届く、そんなこともあるわけですね。

市は、ホームページで現在、インターネットの接続が休日及び平日の20時から24時の時間帯に集中して、接続しづらい状況だと。お客様へ、いわゆる市民ですね、市民や有線テレビ局、市のほうですね、この機器の故障ではありませんというふうに告知しています。そして、テストの結果、今後のネット環境改善に利用するというふうに出ています。この種の問題というのは全国に幾つかあるわけですが、特定のヘビーユーザー、非常に利用が多い人ですね、それから特定のアプリケーション、その対策として帯域という言葉がありますけれども、帯域制御の運用基準に関するガイドラインというのでも2008年の5月に出されています。

そこでお尋ねしますけれども、1つ目は、現在の市のケーブルテレビ、CCYの加入者数とインターネットの利用者数、供用開始後の年度別のインターネットの利用者数の推移、現在の利用者の率、これはどのようでしょうか。

2つ目ですけれども、インターネットの接続に関して、過去3年の年度ごとの苦情の件数、それから、ことしの主な苦情の内容と市の回答はどのようでしょうか。

そもそも、その原因をどのように考えているのでしょうか。

4つ目ですけれども、当時、この議会で、上位の回線は提供開始当初は本市のシステムへ40メガから50メガで接続、上位回線が原因で加入者側の速度が出ないということがないというように努める。ベストエフォートにて提供と、これは2004年6月16日の議会での答弁でしたけど、このようにありました。今回、12月議会で提案されている環境改善のための約1,000万円の補正予算があります。これは、機器の導入などに関して100メガ対応の現在のものを150メガ対応とするというふうに説明がされています。実際に供用を開始された後の上位回線との接続メガ数の経過と現状はどのようでしょうか。

それから、5つ目ですけれども、利用する市民には一日も早く改善してほしいという強い願いがあります。補正予算が認められると作業の段取りはどのように進んでいって、市民はいつごろからどの程度に快適なインターネットが使えるようになるのか、そのように、市の見込みをお聞きしたいです。改善の時期について順調に速やかにいった場合と、支障、何かのトラブルとか、何か想定外のことが起きたとか、そういった手間取った場合の展望を示していただきたい。

それから、6つ目ですけれども、通信の利用料収入というのは、3,200人ぐらいの利用者の方に、ならせば2,300円ぐらいかなと私は概算しますけれども、月額で730万円程度、736万という数字が出ますけど、このように私は推測しています。上位の回線のニフティのほうに払うのは、100メガでも150メガでも大体月額300万円程度というふうに認識しています。150メガ対応になった後、利用がふえればまたスピードも圧迫されてくるんです

ね。将来的にどのように対応するという方針でしょうか。

それから、7つ目ですけれども、ネット人口1%のヘビーユーザー、これが配信能力の50%を消費、こういった新聞の報道もあります。大量の情報流出の原因として、また、使い方次第で違法になるウィニーというソフト、ファイル交換や、それからファイルを共有するソフト、こういった問題がありますし、著作権の犯罪というのもインターネットでは起きています。そこでですけど、帯域制御の運用基準に関するガイドライン、これを適用するということについて、市の考えはどういったものがあるのでしょうか。

それから、8つ目ですけど、開始の前に光ケーブル、これは道路のようなものだとということで、市内の共通の媒体を利用して、単なる情報発信以外に市民を巻き込んだ活用展開を進めていくという話もありました。実際に動き出して5年、具体的に何が行われているのかということ。それから、今後はどうしていくのでしょうか。

そして、最後、9つ目ですけれども、最近は議会のインターネットの放映に社会の要請もありますし、撮影の機材やスタッフから発信設備まで諸経費が要る中で、全国各地の議会がインターネットの放送を始めています。山口市では幸い議会の様子の撮影からテレビ放送まで十数年前から定例会ごとに行っています。これらのデータを変換してインターネット発信すれば、省力的で有効な利用策の1つだというふうに考えますが、その技術的な可能性と、実施する意思、この有無はどうでしょうか。

それから、議場の撮影というのは、現在のままにしろ、あるいはもっと簡単にしてもよいので、インターネットのほうへも実施するときではないのかというふうに考えますが、市はどのようにとらえるのでしょうか。

以上、お尋ねします。

議長（後藤利丸君） 林総務部長。

総務部長（林 宏優君） 御質問にお答えをいたします。

初めに、1点目のCCYの加入者数につきましては、平成21年10月1日現在で8,353件で、インターネットの利用者数は3,364件でございます。次に、供用開始後の年度別インターネット利用者数の推移につきましては、各年10月1日現在では、平成17年は1,928件、18年は2,584件、19年は2,896件、20年は3,130件、21年は3,364件となり、現在の利用者数の率は、対全世帯数では33.19%、対加入世帯数では40.27%でございます。

次に、2点目のインターネット接続に関しての過去3年の年度ごとの苦情件数につきましては、メールでの件数が18年度は16件、19年度は15件、20年度は10件、21年度は現在までに23件でございます。電話での苦情につきましては、記録がございませんので数値でお答えすることはできませんが、ことしの8月中旬ごろから苦情の電話がふえ、多

いときには週に五、六件ほどございました。主な内容といたしましては、ネットのスピードが遅いとのことですが、CCYからは他のプロバイダーと同様でベストエフォート契約のため、同時接続ユーザー数の多い時間帯は利用者数の少ない時間帯ほどのスピードが出ないことの御理解と、混雑時の利用でも通常のネット利用に対して支障が出ないように改善を行っていきたい旨の回答をさせていただいております。

次に、3点目の原因といたしましては、当初の供用開始時にはホームページの閲覧やメールの送受信が主なネット利用の内容でございましたが、その後、ネット利用の形態が多様化しており、ファイル交換ソフトの利用、ネット動画の視聴、音楽データのダウンロードや企業が企業活動にCCYのネットサービスで大量のデータを流されるようになってきたことなどが考えられます。さらに、今年度になってからはネットゲーム利用者の増加も見受けられ、休日や夜間の通信環境も悪化するようになってまいりました。

次に、4点目、5点目は一緒に説明をさせていただきます。

供用開始後の接続メガ数は当初60メガで、その後利用者数の増加や利用形態の変化に合わせて、平成18年6月より80メガ、20年8月より100メガで接続し、現在に至っております。利用状況の変化への対応策といたしましては、ネット関係機器をギガ対応にリニューアルするとともに、上位回線を増殖する必要がございますが、今議会で補正予算を御決議いただき次第、早急に事務を進めてまいりる予定でございます。

なお、上位回線の増殖のためには、CCYが契約しているプロバイダーでありますニフティ側の光ケーブルの工事や、CCY機器の入札、納入などに日数を要するため、実際に改善されるのは2月から3月ごろの見込みでございます。

改善後の快適さの程度につきましては、現時点で把握することは困難でございますが、加入者の利用状況の把握及び回線スピードのチェックなど、快適なインターネット環境を提供できるよう、監視をしながら随時改善に向けた努力をしてまいりたいと考えております。また、障害が出ました場合は、原因の究明とともに、一刻も早い復旧に努めてまいりたいと考えております。

6点目のニフティへの支払いに関してでございますが、基本料金のほかに加入件数割が月約200万円ほどかかっておりますので、申し添えます。

インターネット利用状況は、先ほどもお話ししましたとおり、日々変わっております。インターネットの利用がふえればスピードが遅くなり、遅くなれば帯域をふやさなければなりません。帯域をふやせば上位プロバイダーへの支払いも多くなります。山泉市のインターネット利用料は、他のインターネット事業者より大変安い料金設定となっております。

ります。利用者の皆様に快適なインターネット環境を提供していくために、今後帯域の大幅な増加が必要となりました場合には、利用料金の改定も視野に入れていかなければならないものと考えております。

次に、7点目の帯域制御の運用基準に関するガイドラインにつきましては、平成20年5月に定められておりますが、その適用に関しては、ネットワークの品質を確保するため、また、ヘビーユーザーのトラフィックがネットワーク帯域を過度に占有している結果、他のユーザーの円滑な利用が妨げられるような状況が発生する場合には、適用すべきと考えております。

次に、8点目の光ケーブルを活用した事業展開につきましては、現在のところ具体的な計画は未定でございますが、今後につきましては、社会情勢などを見ながら検討してまいりたいと考えております。

9点目の議会のインターネット放映につきましては、市庁舎内にネット用サーバーを設置するとともに、有線テレビ局で録画したデータをインターネットで送信可能なデータに変換することで可能でございます。今後のインターネットによる議会放映につきましては、必要であれば、他市の状況等を調査しながら議会の皆様とも協議をしてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（後藤利元君） 以上で寺町知正君の一般質問を終わります。

議長（後藤利元君） これで、本日予定しております一般質問はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。14日に予定しておりました一般質問は本日ですべてを終了いたしましたので、14日は休会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤利元君） 異議なしと認めます。したがって、14日は休会とすることに決定いたしました。

15日は午前10時より会議を再開いたします。

本日はこれにて会議を閉じ、散会いたします。大変御苦労さまでした。

午後4時00分散会

平成21年12月15日

山県市議会定例会会議録

(第 4 号)

山県市議会定例会会議録

第4号 12月15日(火曜日)

議事日程 第4号 平成21年12月15日

日程第1 常任委員会委員長報告

- 議第68号 山県市職員定数条例の一部を改正する条例について
- 議第69号 山県市市営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 議第70号 平成21年度山県市一般会計補正予算(第6号)
- 議第71号 平成21年度山県市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 議第72号 平成21年度山県市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 議第73号 平成21年度山県市水道事業会計補正予算(第3号)
- 議第74号 岐阜地域広域市町村圏協議会の廃止に関する協議について
- 議第75号 教育系パソコン購入(学校ICT環境整備事業)及び情報系パソコン更新事業の契約締結について
- 議第76号 小・中学校ICT環境整備事業デジタルテレビ及び周辺機器備品購入契約の締結について

日程第2 委員長報告に対する質疑

- 議第68号 山県市職員定数条例の一部を改正する条例について
- 議第69号 山県市市営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 議第70号 平成21年度山県市一般会計補正予算(第6号)
- 議第71号 平成21年度山県市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 議第72号 平成21年度山県市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 議第73号 平成21年度山県市水道事業会計補正予算(第3号)
- 議第74号 岐阜地域広域市町村圏協議会の廃止に関する協議について
- 議第75号 教育系パソコン購入(学校ICT環境整備事業)及び情報系パソコン更新事業の契約締結について
- 議第76号 小・中学校ICT環境整備事業デジタルテレビ及び周辺機器備品購入契約の締結について

日程第3 討 論

- 議第68号 山県市職員定数条例の一部を改正する条例について
- 議第69号 山県市市営住宅管理条例の一部を改正する条例について

- 議第70号 平成21年度山県市一般会計補正予算（第6号）
- 議第71号 平成21年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議第72号 平成21年度山県市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議第73号 平成21年度山県市水道事業会計補正予算（第3号）
- 議第74号 岐阜地域広域市町村圏協議会の廃止に関する協議について
- 議第75号 教育系パソコン購入（学校ICT環境整備事業）及び情報系パソコン更新事業の契約締結について
- 議第76号 小・中学校ICT環境整備事業デジタルテレビ及び周辺機器備品購入契約の締結について

日程第4 採 決

- 議第68号 山県市職員定数条例の一部を改正する条例について
- 議第69号 山県市市営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 議第70号 平成21年度山県市一般会計補正予算（第6号）
- 議第71号 平成21年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議第72号 平成21年度山県市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議第73号 平成21年度山県市水道事業会計補正予算（第3号）
- 議第74号 岐阜地域広域市町村圏協議会の廃止に関する協議について
- 議第75号 教育系パソコン購入（学校ICT環境整備事業）及び情報系パソコン更新事業の契約締結について
- 議第76号 小・中学校ICT環境整備事業デジタルテレビ及び周辺機器備品購入契約の締結について

- 日程第5 発議第6号 子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書について

日程第6 質 疑

日程第7 討 論

日程第8 採 決

日程第9 議員派遣の件

本日の会議に付した事件

日程第1 常任委員会委員長報告

- 議第68号 山県市職員定数条例の一部を改正する条例について
- 議第69号 山県市市営住宅管理条例の一部を改正する条例について

- 議第70号 平成21年度山県市一般会計補正予算（第6号）
- 議第71号 平成21年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議第72号 平成21年度山県市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議第73号 平成21年度山県市水道事業会計補正予算（第3号）
- 議第74号 岐阜地域広域市町村圏協議会の廃止に関する協議について
- 議第75号 教育系パソコン購入（学校ICT環境整備事業）及び情報系パソコン更新事業の契約締結について
- 議第76号 小・中学校ICT環境整備事業デジタルテレビ及び周辺機器備品購入契約の締結について

日程第2 委員長報告に対する質疑

- 議第68号 山県市職員定数条例の一部を改正する条例について
- 議第69号 山県市市営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 議第70号 平成21年度山県市一般会計補正予算（第6号）
- 議第71号 平成21年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議第72号 平成21年度山県市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議第73号 平成21年度山県市水道事業会計補正予算（第3号）
- 議第74号 岐阜地域広域市町村圏協議会の廃止に関する協議について
- 議第75号 教育系パソコン購入（学校ICT環境整備事業）及び情報系パソコン更新事業の契約締結について
- 議第76号 小・中学校ICT環境整備事業デジタルテレビ及び周辺機器備品購入契約の締結について

日程第3 討 論

- 議第68号 山県市職員定数条例の一部を改正する条例について
- 議第69号 山県市市営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 議第70号 平成21年度山県市一般会計補正予算（第6号）
- 議第71号 平成21年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議第72号 平成21年度山県市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議第73号 平成21年度山県市水道事業会計補正予算（第3号）
- 議第74号 岐阜地域広域市町村圏協議会の廃止に関する協議について
- 議第75号 教育系パソコン購入（学校ICT環境整備事業）及び情報系パソコン更新事業の契約締結について
- 議第76号 小・中学校ICT環境整備事業デジタルテレビ及び周辺機器備

品購入契約の締結について

- 日程第4 採 決
議第68号 山県市職員定数条例の一部を改正する条例について
議第69号 山県市市営住宅管理条例の一部を改正する条例について
議第70号 平成21年度山県市一般会計補正予算（第6号）
議第71号 平成21年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
議第72号 平成21年度山県市介護保険特別会計補正予算（第2号）
議第73号 平成21年度山県市水道事業会計補正予算（第3号）
議第74号 岐阜地域広域市町村圏協議会の廃止に関する協議について
議第75号 教育系パソコン購入（学校ICT環境整備事業）及び情報系パソコン更新事業の契約締結について
議第76号 小・中学校ICT環境整備事業デジタルテレビ及び周辺機器備品購入契約の締結について
- 日程第5 発議第6号 子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書について
- 日程第6 質 疑
日程第7 討 論
日程第8 採 決
日程第9 議員派遣の件

出席議員（16名）

1番	上野欣也君	2番	石神真君
3番	杉山正樹君	4番	尾関律子君
5番	横山哲夫君	6番	宮田軍作君
7番	田垣隆司君	8番	谷村松男君
9番	武藤孝成君	10番	影山春男君
11番	後藤利汎君	12番	寺町知正君
13番	藤根圓六君	14番	小森英明君
15番	村瀬伊織君	16番	久保田均君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	平野元君	副市長	嶋井勉君
教育長	森田正男君	総務部長	林宏優君
市民環境部長	松影康司君	保健福祉部長	笠原秀美君
産業建設部長	舩戸時夫君	教育委員会事務局長	恩田健君
会計管理者	山田利朗君	消防長	土井誠司君
総務部次長	城戸脇研一君		

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	梅田修一	書記	上野達也
書記	林強臣		

午前10時00分開議

議長（後藤利利君） ただいまの出席議員数は16名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 常任委員会委員長報告

議長（後藤利利君） 日程第1、常任委員会委員長報告の件を議題とします。

本件について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

初めに、総務文教委員長 小森英明君。

総務文教常任委員会委員長（小森英明君） 総務文教委員会委員長報告をいたします。

本委員会は、12月8日午前10時から委員会を開催し、審査を付託されました議第68号の条例案件1件、議第70号の補正予算案件1件、議第74号のその他案件1件及び議第75号、議第76号の契約案件2件の5議案を議題とし、審議を行いました。

質疑において、議第70号 平成21年度山県市一般会計補正予算（第6号）（総務文教関係）では、インターネットの接続メガ数の入れかえによるスピード化と市民の苦情解消について、自治会集会施設建設事業補助金の内訳及び補助の範囲、富岡小、いわ桜小耐震補強工事の予算が凍結となった理由及び今後の見込み、高富中央公民館アスベスト除去工事の実施時期及び生涯学習活動への影響について、議第75号 教育系パソコン購入（学校ICT環境整備事業）及び情報系パソコン更新事業の契約締結については、入札額の最高額、最低額の開きの理由及びメーカー指定の有無、議第76号 小・中学校ICT環境整備事業デジタルテレビ及び周辺機器備品購入契約の締結については、テレビ等56セットの小中学校割り振りの基準について、契約における既存テレビの撤去費用及びエコポイントの有無など、質疑応答がございました。

採決の結果、全議案とも全会一致で原案どおり可決すべきと決定しました。

続いて、その他の案件で、山県市教育振興基本計画及び平成20年度事務事業の点検評価結果報告書策定に当たっての経過及び進捗状況について報告があり、その後、所管事務について市所有地の処分状況、循環バス新規路線の利用状況、第2回定例会で議決した地域活性化臨時交付金に対する政権交代による影響、小中学校の新型インフルエンザの状況について質疑応答がございました。

午後からは、所管事務調査として、西武芸小学校耐震及び大規模改修2期工事、美山中学校校舎等改築事業、北消防署耐震補強事業の進捗状況及び循環バス新規路線について視察を行いました。

以上、総務文教委員会委員長報告とさせていただきます。

議長（後藤利丸君） 続きまして、産業建設委員長 田垣隆司君。

産業建設常任委員会委員長（田垣隆司君） それでは、産業建設委員会委員長報告をいたします。

本委員会は、12月9日午前10時より委員会を開催し、審査を付託されました議第69号及び議第70号の所管に属する条例案件1件、補正予算案件1件の2議案を議題とし、審議を行いました。

質疑において、議第69号 山県市市営住宅管理条例の一部を改正する条例については、寺洞住宅取り壊し後の跡地処分の考え、住宅を廃止する場合の手続、市営住宅を廃止する条例改正と市営住宅の撤去の順序の関係、市営住宅の家賃について、議第70号 平成21年度山県市一般会計補正予算（第6号）（産業建設関係）では、野生鳥獣被害防止助成金に関して、野生鳥獣の被害が拡大した時期と今の段階で補正する理由、岐阜県からの財源の手当ての有無、国の事業仕分けの方針の受けとめ方、間伐材利用促進事業補助金に関して、森林整備の具体的な内容、岐阜県と市のどちらが主体的に進めたのか、間伐材利用の具体的な利用方法、住宅用太陽光発電システム設置事業補助金に関して、来年度以降の継続性の有無、利用者の反応、アスベスト調査補助金に関しては、今回の補正された経過、市民への周知方法、来年度以降の継続性の有無、アスベスト除去に関しての補助率などの質疑応答がございました。

採決の結果、2議案とも全会一致で原案どおり可決すべきと決定しました。

続いて、その他の案件で、政権交代で予算削減とか事業仕分けによる今年度と来年度事業への影響及び国への要望活動などについての質疑応答がございました。その後、本委員会が所管する本年度実施事業の進捗状況等を把握するため、岩佐地内の市営住宅外部改修工事ほか11事業の所管事務調査を行いました。

以上、産業建設委員会委員長報告とさせていただきます。

議長（後藤利丸君） 続きまして、厚生委員長 村瀬伊織君。

厚生常任委員会委員長（村瀬伊織君） 厚生委員会委員長報告をいたします。

本委員会は、12月10日午前10時より委員会を開催し、審査を付託されました議第70号から議第73号までの補正予算案件4件を議題とし、審議を行いました。

質疑において、議第70号 平成21年度山県市一般会計補正予算（第6号）（厚生関係）では、介護保険における加入者の人数増加の内訳、児童福祉総務費の備品購入費の内訳、児童館の備品購入費の内訳、安心こども基金の運用、生活保護世帯の年齢内訳と今後の推移、システムデータ更新料の内容、今後の市民税収入の見通しについて、議第71号 平

成21年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）では、財政調整基金繰入金の根拠、国保資格証明者の人数、療養費の増加の原因、療養費と療養給付費の内容、療養費予算に対する市の考え方、議第72号 平成21年度山県市介護保険特別会計補正予算（第2号）では、介護サービスの財源比率及び国県支出金とその財源の内訳、居宅介護サービス及び特定入居者介護サービスの利用者増の内訳、職員給与の減額による来年度の市民税への影響、議第73号 平成21年度山県市水道事業会計補正予算（第3号）では、資産減耗費の減額の理由及び内容など、質疑応答がありました。

採決の結果、議第70号から議第73号については、全会一致で原案どおり可決すべきと決定いたしました。

続いて、子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書について、委員会の取り扱いの審議を行いました。

採択を望む意見があり、採決の結果、全会一致で採択し、発議として議長に提出することに決定しました。

午後からは、所管事務調査として、富岡保育園耐震補強及び大規模改修工事と山県市クリーンセンター建設工事の進捗状況について視察を行いました。

以上、厚生委員会委員長報告とさせていただきます。

議長（後藤利丸君） 各常任委員会委員長報告が終わりました。

日程第2 委員長報告に対する質疑

議長（後藤利丸君） 日程第2、委員長報告に対する質疑。

ただいまから、各常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

発言を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤利丸君） 質疑はないものと認めます。よって、これをもちまして、質疑を終結いたします。

日程第3 討論

議長（後藤利丸君） 日程第3、討論。

ただいまから、議第68号から議第76号までの9議案に対する討論を行います。

発言通告による討論はありませんでした。

討論はありますか。

最初に、反対討論をどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤利丸君） 次に、賛成討論をどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤利丸君） 討論はないものと認めます。これをもちまして、討論を終結いたします。

日程第4 採決

議長（後藤利丸君） 日程第4、採決。

ただいまから、議第68号から議第76号までの採決を行います。

最初に、議第68号 山県市職員定数条例の一部を改正する条例について、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤利丸君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第69号 山県市市営住宅管理条例の一部を改正する条例について、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤利丸君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第70号 平成21年度山県市一般会計補正予算（第6号）、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤利丸君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第71号 平成21年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を原案のとおり可決することに御

異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤利丸君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第72号 平成21年度山県市介護保険特別会計補正予算（第2号）、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤利丸君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第73号 平成21年度山県市水道事業会計補正予算（第3号）、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤利丸君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第74号 岐阜地域広域市町村圏協議会の廃止に関する協議について、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤利丸君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第75号 教育系パソコン購入（学校ICT環境整備事業）及び情報系パソコン更新事業の契約締結について、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤利丸君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第76号 小・中学校ICT環境整備事業デジタルテレビ及び周辺機器備品購入契約

の締結について、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤利汎君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 発議第6号 子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書について

議長（後藤利汎君） 日程第5、発議第6号 子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書について。

提案者の説明を求めます。

厚生常任委員長 村瀬伊織君。

厚生常任委員会委員長（村瀬伊織君） 発議第6号 子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書について、提案趣旨説明をいたします。

細菌性髄膜炎は、乳幼児に重い後遺症を引き起こしたり、死亡に至るおそれが高い重篤な感染症で、その原因の75%がH i b、肺炎球菌によるものです。H i bと肺炎球菌による細菌性髄膜炎は、乳幼児のワクチン接種により、効果的に予防することが可能であります。

世界保健機関もワクチンの定期予防接種を推奨し、外国では100カ国以上で導入され、90カ国以上で定期予防接種とされ、大きな成果を上げています。しかし、日本では取り組みがおくれている現状であります。

よって、本意見書を提出し、細菌性髄膜炎の予防対策を図るため、H i b重症感染症の定期接種対象疾患の位置づけ及びワクチンの安定供給の手だてが講じられるよう、地方自治法第99条の規定により、関係行政庁へ要望するものであります。

御賛同賜りますよう、よろしく願いをいたします。

議長（後藤利汎君） 御苦労さまでした。

日程第6 質疑

議長（後藤利汎君） 日程第6、質疑。

ただいまから、発議第6号の質疑を行います。

発言を許します。どうぞ。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤利元君） 質疑はないものと認めます。よって、これをもちまして、質疑を終結いたします。

日程第7 討論

議長（後藤利元君） 日程第7、討論。

ただいまから、発議第6号に対する討論を行います。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤利元君） 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤利元君） 討論はないものと認めます。これをもちまして、討論を終結いたします。

日程第8 採決

議長（後藤利元君） 日程第8、採決。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。本案の原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤利元君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議員派遣の件

議長（後藤利元君） 日程第9、議員派遣の件についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、会議規則第160条の規定により、議員を派遣いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤利元君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件につきましては、お手元に配付のとおり議員を派遣することに決定しました。

議長（後藤利元君） これをもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

これにて会議を閉じます。

提案されました全議案につきまして、慎重に御審議、御決定を賜り、まことにありがとうございました。

これにて平成21年第4回山県市議会定例会を閉会いたします。長期間、御苦労さまでございました。

午前10時24分閉会

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

山県市議会議長 後 藤 利 弘

7 番 議 員 田 垣 隆 司

12 番 議 員 寺 町 知 正